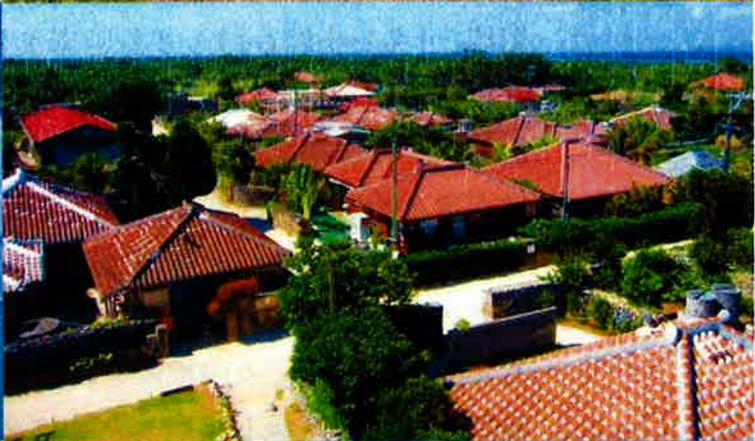




# 竹富町総合計画第8次基本計画



平成27年6月  
竹富町

## はしがき



竹富町は、昭和23年7月に町制を施行して以来、古から脈々と培われてきた雄大な自然を誇りとしながら、貴重な野生動植物など優れた自然環境に恵まれた環境の中で、子どもから高齢者まで全ての町民が健康で安心して生活できる地域づくりを目指し、着実な均衡ある発展を遂げてまいりました。

しかし、現在の私たちの社会は、急速な少子高齢化の進展や経済・社会のグローバル化の進行、さらに異常気象による干ばつや大型台風による災害の発生などが頻発しており、安全に安心して暮らせるまちづくりが強く求められています。

平成22年度に、平成31年度までの長期ビジョンとなる第4次基本構想を定め、「島じまの自然とともに生きる」、「島人の安心・安全を支える」、「島人たちを育てる」、「島じまの資源を生かす」をまちづくりの目標として掲げ、併せて、まちの将来像『日本最南端の大自然と文化のまち～島々の誇りと個性がきらめき、大自然と文化とくらしが共に生きる“ばいぬ島”～』の実現を目指して、各施策を展開しているところであります。

このたび、平成26年度末で第7次基本計画が終了したことに伴い、前期5年間のまちづくりの検証を行い、社会や経済情勢の変化に柔軟に対応した新たな課題に挑戦していくために必要な施策を見直し、平成27年度から31年度までの第8次基本計画を策定いたしました。今後も、町民の皆様と行政との協働により、島々の自然資源や歴史、文化資源の魅力に磨きをかけ、竹富町のさらなる飛躍とともに「オンリーワン」の実現を目指し、本町の均衡ある発展を図るための施策として推進してまいります。

町民の皆様には今後のまちづくりへの積極的な参画と、より一層のご協力をお願い申し上げます。

平成27年6月

竹富町長 川 満 栄 長



# 目次



竹富町総合計画第4次基本構想

## ■第8次基本計画

### 序章 はじめに

1節 基本計画の意義	2
2節 基本計画の前提	2
3節 基本計画の施策内容	3

### 1章 島じまの自然とともに生きる

1節 自然環境の保全・活用	6
2節 水資源の開発・確保	8
3節 集落環境の整備	10
4節 道路交通ネットワークの充実	12
5節 海上・航空交通ネットワークの充実	14
6節 環境衛生の向上	16
7節 地域情報化の推進	18

### 2章 島人の安心・安全を支える

1節 健康づくりの推進	22
2節 地域福祉の推進	26
3節 子ども・子育て家庭への支援	28
4節 障がい者への支援	30
5節 高齢者への支援	32
6節 町民生活への支援	36
7節 防災・消防・救急体制の充実	38

### 3章 島人たちを育てる

1節 教育の充実	42
2節 生涯学習・スポーツの充実	46
3節 文化遺産の継承・発展	49
4節 コミュニティ活動の支援充実	52
5節 国際・国内交流の推進	54

## 4章 島じまの資源を生かす

1節	農業（耕種）の振興	58
2節	農業（畜産）の振興	63
3節	林業・水産業の振興	65
4節	商工業の育成	68
5節	観光の振興	70

## 5章 まちづくりの基本姿勢

1節	町民協働によるまちづくりの推進	74
2節	より質の高い行政運営	76
3節	持続可能な財政運営	78

■統計資料	81
-------	----

# 序章 はじめに

- 1 節 基本計画の意義
- 2 節 基本計画の前提
- 3 節 基本計画の施策内容

## 1 節 基本計画の意義

本基本計画は、竹富町総合計画第4次基本構想に掲げられている基本理念及びまちの将来像、まちづくりの目標、島別構想を実現するために、具体的な施策を体系的に示したものです。

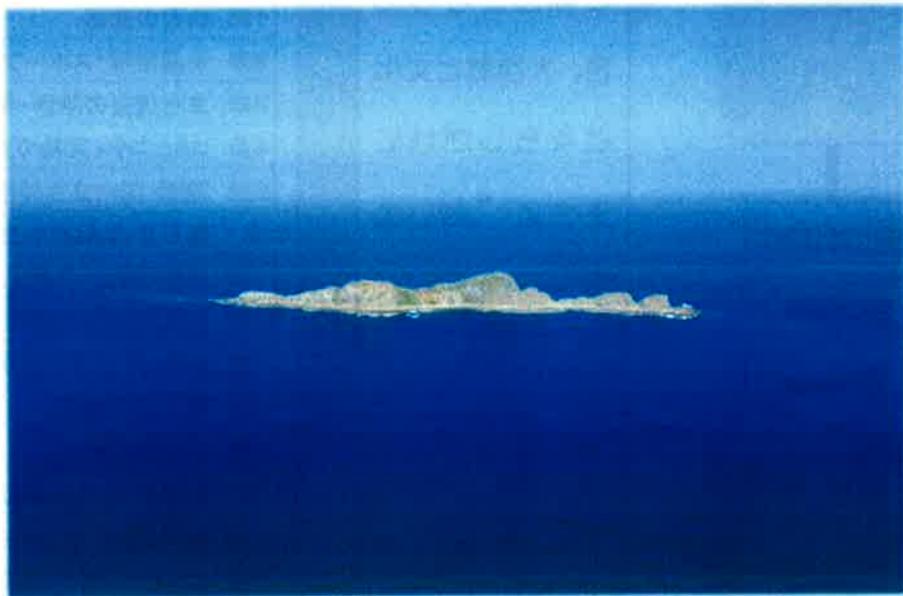
## 2 節 基本計画の前提

### 1. 計画の期間

本基本計画の期間は、第4次基本構想の後期にあたる平成27年度（2015年度）から平成31年度（2019年度）までの5カ年とします。

### 2. 計画の区域

計画の区域は、原則として町域となりますが、必要に応じて町域を超えての施策を位置づけます。



仲御神島

### 3節 基本計画の施策内容

基本計画では、竹富町総合計画第4次基本構想に掲げられている基本理念及びまちの将来像、まちづくりの目標、島別構想の実現に向け、次のような施策大綱を構築します。



基本計画

序章

はじめに

1章

島じまの自然とともに生きる

2章

島人の安心・安全を支える

3章

島人たちを育てる

4章

島じまの資源を活かす

5章

まちづくりの基本姿勢



基本計画

はじめに

島じまの自然とともに生きる

島人の安心・安全を支える

島人たちを育てる

島じまの資源を活かす

まちづくりの基本姿勢



まるま盆山

# 1章 島じまの自然とともに生きる

- 1節 自然環境の保全・活用
- 2節 水資源の開発・確保
- 3節 集落環境の整備
- 4節 道路交通ネットワークの充実
- 5節 海上・航空交通ネットワークの充実
- 6節 環境衛生の向上
- 7節 地域情報化の推進

## 1 節 自然環境の保全・活用

### ◆現状と課題

- 本町は、東西約 42km、南北約 40km の広大な海域に大小 16 の島じまによって構成される島嶼の町です。町土の約 8 割が森林で構成されており、希少な天然記念物・野生動物植物が数多く生息・生育する等、貴重で豊かな自然環境に恵まれています。平成 24 年 3 月に鳩間島、波照間島の編入に伴い西表島から石垣島までの周辺海域における公園区域の拡張が行われ、町全体の島じまが西表石垣国立公園に指定されました。
- 本町の貴重な財産である豊かな自然環境を保全・活用しながら次の世代に継承していくため、国や県、自然生態系に関する関係機関と連携しながら、自然環境保全及び外来動植物除去を継続的に取り組む必要があります。
- 今後も自然保護対策を進めるとともに、世界自然遺産登録の早期実現に向けて、地域住民、民間団体の合意形成を図りつつ関係機関と連携・協働のもと、取り組む必要があります。
- 世界自然遺産に登録されると知名度が飛躍的に向上し、自然の保護と活用を調和させた地域振興が期待できますが、世界自然遺産登録を実現するために国立公園の竹富町全域の拡張、固有種、希少種の保全対策が不可欠です。そのためにも住民への周知を図り具体的な保全対策の確立に向けた作業を進める必要があります。今後も環境省、林野庁、沖縄県と連携をしながら世界自然遺産のメリット、影響などを示しながら、地域の自然環境保全に取り組む必要があります。
- 観光地としても有名になるため、多くの人々が地域に押し寄せてきます。また、観光客の急増によって、自然環境への負荷が懸念されます。世界、国民共通の遺産を守っていくためにも、「自然環境の保全」と「多くの人に訪れてもらい、素晴らしい自然を知ってもらう」ことのバランスをとっていくために、環境省、林野庁、沖縄県と連携を密にしながら管理計画を策定する必要があります。また、自然公園施設の多くは老朽化が進み、危険な箇所等がみられることから、その修繕等を行う必要があります。
- 海岸に漂着したゴミの問題については、本町においても大きな問題となっています。この漂着ゴミ問題は、国際的な対応を含めた広域的な対応や、地元での継続的な対応等が求められることから、国や県との連携のもとで取り組む必要があります。
- 豊かな自然環境の保全・活用を図る上では、町民が主体的に行動し、また行政と連携、協力しあって取り組むことも重要です。このため、学校教育や社会教育、広報活動等を通して町民の環境意識の醸成を図りながら、自ら主体的に取り組む人材の育成に努めることが求められます。
- 特別天然記念物であるイリオモテヤマネコの保全を目的に、竹富町ペット適正飼養推進事業により、飼猫等の適正飼養が図られています。しかしながら、依然として逸出ペット（野良猫）の保護捕獲も増加傾向にあるため、引き続き事業の継続が必要であります。また近年、ヤマネコの交通事故が多発していることから、関係機関と連携しながら事故防止策を図っていく必要があります。
- 町内の生物多様性保全推進を目的に、小浜島、黒島、新城島においてインドクジャクの駆除、西表島内ではホテイアオイ・ボタンウキクサ・アメリカハマグルマ等の外来植物の除去を引き続き実施する必要があります。

### ◆施策の目指す方向

本町の貴重で豊かな自然環境を保全・活用しつつ、次の世代に継承していくため、国立公園区域の拡張、世界自然遺産への登録を図りながら、環境保全対策の充実・強化と有効活用を努めます。また、町民一人一人が自然を愛し、自然とともに生きる心を育てていきます。

## ◆施策の内容

### (1)自然環境保全に向けた取り組みの充実・強化

本町の豊かな自然や多様な生態系を次世代へ継承していくため、国や県、関係機関との十分な連携のもと、野生動植物の保護活動や生息・生育環境の保全、監視体制の強化等、自然保護対策の充実・強化に努めます。また、更なる自然保護対策の強化等を図るため、西表石垣国立公園区域の陸域及び海域の拡張、国立公園管理計画の策定を国、県と連携して進めます。併せて「世界自然遺産」の登録を目指して町民に周知を図ります。さらに、自然環境の保全等に関して特に重要な地域への入域制限や入域有料化について、国や県、近隣市町との調整・連携のもとで検討を進めます。漂着ゴミについては、「竹富町海洋基本計画」等に基づき国や県と連携のもとで継続的に取り組むための体制の構築を図るとともに、活動団体をはじめ全町民・事業者等との連携・協力を図りながら取り組みます。

### (2)自然環境・資源の活用

自然公園施設や野外レクリエーション施設の整備等を必要に応じて進めることにより、町民の憩いの空間、観光誘客施設としての活用を図ります。また、竹富ビジターセンターゆがふ館や黒島ビジターセンター等の既存施設についてもイベント等とからめて有効利用に努めます。また、自然資源を活かしたエコツーリズム等を促進します。

### (3)環境共生意識の醸成

学校教育・社会教育等における環境教育・学習機会の拡充など、引き続き、学校単位で結成されていることもエコクラブの育成強化に取り組みます。また、環境に関するフォーラムや各種広報による情報発信等を通して町民一人一人の環境に対する意識の醸成を図ります。さらに、これらの取り組みを進めるなかで、自然環境の保全・活用に主体的に取り組む人材の育成に努めます。

## ◆目標指標

指標名	指標の内容	平成 26 年度 現状値	平成 31 年度 目標値
生物多様性の確保	逸出ペットの保護収容	24 頭	5 頭以内
自然環境フォーラム等の開催	自然保護及び世界自然遺産登録に向けたフォーラムの開催	1 回	3 回
子どもエコクラブの登録数	小中学生対象の環境活動である「子どもエコクラブ」の登録数	1 件	2 件

## ◆主な事業等

### ■自然環境保全に向けた取り組みの充実・強化

- 竹富町ペット適正飼養推進事業
- イリオモテヤマネコ交通事故防止対策
- 外来動植物の除去
- 海岸漂着ゴミ（回収・運搬・処理）事業

### ■自然環境・資源の活用

- 自然休養林の管理事業（仲間川、浦内川、ヒナイ川清掃及び維持管理）

### ■環境共生意識の醸成

- エコクラブの育成強化

基本計画

序章

はじめに

1章

島じまの自然とともに生きる

2章

島人の安心・安全を支える

3章

島人たちを育てる

4章

島じまの資源を活かす

5章

まちづくりの基本姿勢

## 2節 水資源の開発・確保

### ◆現状と課題

- 水道は町民生活に欠かせない最も大事なものであり、また、産業の多様な発展のための基幹施設として、地域振興のうえで多大な役割を果たしています。
- 本町では、現在7地区の簡易水道施設を整備し、新城島、黒島、小浜島、由布島、鳩間島は西表島より、竹富島は石垣市より生活用水を受水しています。さらに、波照間島に海水淡水化施設を設置したことで、全町域への給水体制が確立されています。
- 平成25年度の年間給水量は約116万㎡、一日あたり平均給水量は3,173㎡となっており、平成18年度から減少傾向にあるものの、平成24年度「新石垣空港」開港による観光入域客数の増加に伴い給水量が増加しています。
- そうしたなかで、引き続き観光産業の発展等による水需要の増大を見据え、また一部石垣市から受水している状況も踏まえ、今後とも安全で安定的な水の供給を図るためには、2級河川（浦内川）からの安定取水や伏流水\*取水のための井戸整備等による町内での水資源の確保に努めるとともに、その有効利用を促進することが求められます。
- また、これまでも西表島～小浜島～竹富島への海底送水の検討を進めてきました。今後は、西表島～小浜島～竹富島海底送水事業や小浜島～加屋真島海底送水事業の実施に取り組む必要があります。一方で、波照間島においては、海水淡水化施設による水の安定供給を行うとともに、更なる施設の更新、水量増加に対する検討も求められています。
- 平成20年には「竹富町簡易水道事業統合計画書」を厚生労働大臣宛に提出しており、今後は同計画に基づく簡易水道の一元化、水通施設の整備・拡充を進める必要があります。また、西表島～新城島～黒島等の海底送水施設は、整備後おおむね40年以上を経過しており、その更新事業が必要となっています。その他にも老朽化した水道施設がみられることから、施設の改良・改善、適切な維持管理を推進する必要があります。
- 一方で、海水淡水化施設の造水コストや将来見込まれる水道施設の建設改良費等も勘案しつつ、事業経営の一層の合理化に努めるとともに、水道料金の適正化に取り組む必要があります。
- 沖縄県では、水道サービスの地域格差是正などを目的に離島水道の簡易水道事業体を対象に、水道用水の供給範囲を拡大する手法により水道広域化を現在進めています。本町を含む八重山圏域の今後の水道広域化検討に向けて県と協働して取り組む必要があります。

### ◆施策の目指す方向

自然環境に十分配慮した水資源の確保と、安定的かつ効率的な水道事業の拡充を進めるとともに、限りある水資源の有効利用を促進することにより、良質で安全な水道水の供給に努めます。

### ◆施策の内容

#### (1)水資源の確保と安定的な供給体制の拡充

今後の水需要の動向等に対応した安全で安定的な水の供給を図るため、既存給水システム・水源地の状況を確認できる遠方監視装置を活用しつつ、自然環境に十分配慮した多様な水資源の確保に取り組みます。また、「竹富町簡易水道事業統合計画書」に基づく簡易水道一元化に取り組みながら、観光・リゾート施設の立地が進む高那地区リゾート区域の給水区域編入を検討します。

西表島～小浜島～竹富島海底送水事業及び後良川水源開発・小浜島～加屋真島海底送水事業を推進するとともに、水道施設等については「竹富町簡易水道事業統合計画書」に基づく整備・拡充を進めます。また、西表島～新城島～黒島等、既存の海底送水施設をはじめ

め、老朽化した施設の改良・改善、適切な維持管理を推進します。

波照間島においては、海水淡水化施設の確な運用・維持管理による水の安定供給を行います。

#### (2) 水資源の有効利用

限りある水資源を有効に活用していくため、今後とも広報活動による町民の節水意識の高揚を図るとともに、個人住宅やリゾート施設での雨水の活用促進に向けて、広報活動等を通じた雨水利用の事例紹介等に取り組みます。

#### (3) 事業経営の健全化

公益事業として、独立採算を基本とした事業経営の一層の合理化とともに、収支計画に基づいた財源を確保するために、水道料金の適正化を図ります。

#### (4) 水道技術の継承

団塊の世代が退職していくなか、中堅、若手職員の技術力の向上のため、水道事業体における独自の内部研修の他、各種関係機関が実施する技術研修会、講習会等に参加し人材育成に努めます。

#### (5) 水道広域化の推進

水道事業の経営基盤や技術基盤の強化、及び水道サービスの地域間格差を極力小さくするため、事務、運転管理、維持管理、水質検査、資材管理等における業務の共同化を推進するため、沖縄県（企業局）が取り組む水道広域化の推進について、県と協働して取り組みます。

### ◆ 目標指標

指標名	指標の内容	現状値	平成 31 年度 目標値
有収率	年間総配水量に対する年間総有収水量の割合	75.7% (平成 25 年度)	80.0%
既設海底送水管の更新事業	海底送水管の敷設替え（西表島～新城島～黒島）	0% (平成 26 年度)	100%

### ◆ 主な事業等

#### ■ 水資源の確保と安定的な供給体制の拡充

- 簡易水道施設整備事業
- 波照間海水淡水化施設更新事業
- 海底送水事業（西表島～小浜島～竹富島・小浜島～加屋真島）
- 既設海底送水管の更新事業（西表島～新城島～黒島・西表島～鳩間島）

#### 用語解説

※伏流水:旧河道や河川の砂礫(されき)層などの中を流れる水。

### 3節 集落環境の整備

#### ◆現状と課題

- 本町の島じまそれぞれが有する個性的な歴史・文化と豊かな自然環境とが織りなす優れた集落景観は、島じまに暮らす人々に潤いと安らぎを与え、誇りと愛着を育むだけでなく、訪れる人々にとって大きな感動を与えています。
- なかでも、竹富島は集落域全体が「重要伝統的建造物群保存地区」に選定されており、保存物件等の修理・修景や電線類地中化整備事業の実施等、自然、歴史・文化が一体となった伝統的な町並みの保存と育成に努めています。また、他の島じまにおいても、それぞれ個性と魅力のある優れた集落景観を有しており、その保全・育成が望まれます。
- 集落景観の保全・育成にあたっては、町民一人一人がそれぞれの地域の特性やあるべき姿等を共有しつつ、町民と行政とが連携・協力しながら取り組むことが重要であり、景観形成の将来像等を示しつつ、その実現に向けた総合的・計画的な取り組みを図るための計画策定が求められます。
- 一方で、町民が安全、快適に暮らすことができるよう、広場や街灯・防犯灯等の生活環境施設の整備を進めてきましたが、依然として整備が必要な箇所がみられます。今後とも、集落ごとの現状や特性、地域からの要望等を踏まえ、生活環境施設を計画的に整備していく必要があります。
- 本町では、これまで各島において定住化に資する町営住宅の整備を進め、現在、計30団地 160戸が整備されています。今後とも地域での住宅ニーズ等に応じた公営住宅の整備が求められています。また、初期に整備された町営住宅を中心に老朽化等がみられることから、適切かつ計画的な整備、維持管理を進める必要があります。
- 近年は、観光産業の進展に伴う第三次産業の集積と人口増を背景に、既存集落の周辺を中心に店舗・事業所、住宅等の宅地化が進んでいます。このため、道路や上下水道等の新たな基盤整備が必要な地域も発生していますが、本町の厳しい財政状況においては、個々のニーズに応じた社会基盤の整備は難しい状況となっています。このため、今後増加することが予想される宅地等の土地利用ニーズに対しては、既存の社会基盤の活用及び自然環境との調和に配慮した適切な誘導が課題となっています。
- 墓地に関して、沖縄県では他県とは歴史的、文化的背景が大きく異なり固有の習俗が強く残っているため、個人墓地を容認してきた経緯があり、いたるところに墓地が設置されている状況にあります。そのため、生活衛生、環境保全、景観など種々の問題が懸念されていることから地域特性に応じた墓地施策が求められています。

#### ◆施策の目指す方向

それぞれの集落が有する島ごとの歴史・文化特性を活かし、また周辺の豊かな自然環境と一体となった、優れた集落景観の保全、育成に努めるとともに、集落内の広場や街灯・防犯灯等、生活環境施設の整備推進、定住化に資する住宅の確保を図り、安全で快適な集落環境の整備を進めます。

#### ◆施策の内容

##### (1)集落景観の保全と育成

平成25年7月に施行された竹富町景観計画については住民、関係事業者等に広く周知を図り、景観計画に沿ったバランスのとれた町づくりを行い島ごとの個性を際立たせ竹富町の唯一の景観を保存継承していくこととします。また、準景観地区は、景観区域より厳しい基準を定め、積極的に規制・誘導を行うことで、良好な景観形成をより強力に担保する地区です。本町においてはそれぞれ地域特性に応じた望ましい姿を実現するため、準景観地区の指定が必要な地域において、地域住民の意向を十分に踏まえながら検討していきます。

## (2)生活環境施設の整備

町民生活の基礎である集落において、安全で快適な生活環境の充実を図るため、自然環境や景観に配慮しつつ、地域の現状、ニーズ等に応じた遊び場・広場、街灯・防犯灯等の生活環境施設を計画的に整備します。

また、「竹富町公営住宅等長寿命化計画」及び「竹富町住生活基本計画」に基づき、地域の住宅ニーズや民間による供給の動向等を踏まえつつ、多様な手法による公営住宅の整備・確保に取り組みます。さらに、既存の町営住宅の建替え・改善を含めた適切かつ計画的な整備、維持管理を進めます。併せて、空き家・空屋敷の地域住民による維持管理、定住化に資する有効利用の促進方策を検討します。

## (3)適正な土地利用の誘導

豊かな自然環境や集落環境を保全し、既存の社会基盤を活用した宅地等の供給を行うため、竹富町地域開発指導要綱に基づき、適正な土地利用の誘導を図ります。さらに、自然公園法及び農業振興法、農地法、県土保全条例等、土地利用に関する各種法律及び条例、「第4次竹富町国土利用計画」や「竹富町景観計画」等の土地利用に関する計画に基づき、適正な土地利用の誘導を図ります。

### ◆目標指標

指標名	指標の内容	平成26年度 現状値	平成31年度 目標値
伝統的建造物の修理・修景・復旧件数	伝統的建造物群保存整備事業により修理・修景・修復された伝統的建造物の延べ件数	延べ 165件	延べ 180件
公営住宅整備事業	建設された町営住宅の延べ戸数	160戸	163戸
	建替事業を実施する町営住宅の戸数	0戸	48戸
電線類地中化整備事業	電線類地中化整備箇所数	1箇所	2箇所

### ◆主な事業等

#### ■集落景観の保全と育成

- 伝統的建造物群保存整備事業
- 電線類地中化整備事業

#### ■生活環境施設の整備

- 公営住宅整備事業



上原第1団地

## 4 節 道路交通ネットワークの充実

### ◆現状と課題

- 道路ネットワークは、県道3路線、町道237路線によって構成されており、平成24年4月現在の町道の整備率は、実延長約137,345m、改良率\*39.4%、舗装率\*60.2%となっています。
- 県道については、台風時の電柱倒壊による被害軽減を図るため、一部の区間で電線地中化が行われていますが、今後もその範囲の拡大が求められています。
- 町道については、仲本線や豊原1号線をはじめとした改良事業や舗装事業が各地域で行われ、道路交通の円滑化や安全性の確保、歩行者への配慮等が図られてきました。しかしながら、集落内道路については依然として狭隘\*な道路が多くみられる他、排水路が未整備となっている集落もみられます。さらに、地域から道路整備に関する要望が上げられていることから、引き続き、自然環境、歩行者への配慮を行いながら、地域特性に応じた町道の整備が求められています。
- これまで、島じまの顔となる港から集落への連絡道で観光道路美化推進事業などの整備に取り組んできました。今後も、環境美化に関する町民の意識高揚に努め、町民との協働による道路環境の美化に取り組む必要があります。

### ◆施策の目指す方向

島じまでの町民生活を支え、島の顔となる道路環境の創出を図るため、既存道路の改良や舗装を推進するとともに、新たな道路事業等の実施については、その必要性について多角的な視点の検証のもと、事業化に取り組みます。さらに、電線類の地中化や町民との協働による道路環境の美化に取り組む等、良好な道路景観の形成を図るとともに、自然や人にやさしい道路環境づくりに取り組みます。

### ◆施策の内容

#### (1) 計画的な道路整備の推進

集落環境との調和を図りながら狭隘な町道の改良及び舗装を行うとともに、新たな道路整備等については、町民の利便性の向上、豊かな自然環境の保全等、多面的な視点による検証をもとに事業化又は見直しを行います。また、町民生活の基盤である集落内の道路については、地域の現状やニーズ等に応じて計画的な整備に取り組みます。さらに、電線の地中化等により災害に強い道路整備を進めます。

#### (2) 良好な道路景観の形成

島じまの個性を引き出す道路修景に向けて、路線毎に必要性等を見極めながら取り組むとともに、町民意識の高揚に努め町民との協働による道路環境美化を進めます。

#### (3) 自然や人にやさしい道路環境づくり

道路環境づくりについては、落石防止や野生動植物に配慮した道路整備を行う等、それぞれの路線に応じた整備を行います。また、新たに整備を行う道路については、歩道の設置や拡幅、段差の解消等、誰もが利用しやすい道路整備を行います。通学路の安全性の確保を図るため、歩道やガードレール等の整備を行います。

◆ 目標指標

指標名	指標の内容	平成 24 年度 現状値	平成 31 年度 目標値
町道整備事業の推進	「道路施設現況調査」に基づく、町道の改良率	39.4%	41.7%
	「道路施設現況調査」に基づく、町道の舗装率	60.2%	62.7%

◆ 主な事業等

- 計画的な道路整備の推進
  - 町道整備事業の推進
- 良好な道路景観の形成
  - 道路美化の推進
- 自然や人にやさしい道路環境づくり
  - 落石防止に配慮した道路整備
  - エコロードの整備
  - 交通安全施設の整備



安全面・景観面を重視したワイヤー式のガードレール整備（渡照間）



安全面、景観に配慮した撥木柵による整備（黒鳥）

用語解説

※改良率：「改良率＝改良済延長／実延長」で求められる。

改良済延長とは、車道幅員が5.5m以上で、道路構造令の規格に適合する道路の延長のこと。  
実延長とは、道路法で一般交通に供する道路で、一般国・県道及び市町村道の延長。

※舗装率：「舗装率＝道路舗装実延長÷道路実延長×100」で求められる。

道路実延長とは、道路法で一般交通に供する道路で、一般国・県道及び市町村道の延長。  
舗装実延長とは、人や車両が通行する道路をセメント、アスファルト系及び簡易舗装した道路の延長。

※狭隘：面積などが狭くゆとりがないこと。

基本計画

序章

はじめに

1章

島じまの自然とともに生きる

2章

島人の安心・安全を支える

3章

島人たちを育てる

4章

島じまの資源を活かす

5章

まちづくりの基本姿勢

## 5節 海上・航空交通ネットワークの充実

### ◆現状と課題

- 各島へのアクセスは石垣港を中心とする海上交通ネットワークにより形成されています。島間交通については、船浦港上原地区―鳩間港、竹富東港―西表島仲間港等の航路が開設し、充実が図られてきました。また、観光客が町内の観光地を効率よく島巡りが行えることは、域内利用者の利便性の向上が図られることが期待されることから、黒島・大原間の新規航路を開設し、新たな島間交通の可能性について実証実験を行っており、今後も町民生活や旅客需要への対応を図るため、町内における島間交通の整備促進に取り組む必要があります。
- 多くの船舶は国立公園内の石西礁湖を航行しているため、船舶運行の安全性の確保や自然保護に配慮した航路の整備等、海上航路の改善に取り組む必要があります。
- 本町は10の地方港湾を有しており、これまで仲間港や竹富東港をはじめとした各地域の港湾施設内に旅客待合所及び浮き桟橋の整備を行い、増加する観光客への対応を図ってきました。引き続き、旅客待合所の拡張整備や港湾施設の拡充、各港湾内への照明施設の整備が求められています。
- 平成20年11月から運航休止となっている波照間航空路について、平成26年度から県によりターミナル改築及び航空機の導入が進められ、平成27年度中には1日2往復の運航が計画されています。これまで、夏至南風や冬の季節風時においては、船便の欠航が相次ぐ中、航空路の再開は地域の活性化を図るうえでも極めて重要なライフラインでもあり、増加する観光客の対応と離島苦の一つが解消されます。

### ◆施策の目指す方向

自然環境と調和のとれた生活保全航路の整備を行うとともに、各島からの通勤・通学等利便性の向上をはじめ町民や観光客のニーズに応じた船舶運航を促進します。また、島間交通の拡充や、各港湾の機能拡充、波照間空港の利用促進に取り組み、町民生活への支援及び増加する旅客需要への対応を図ります。

### ◆施策の内容

#### (1)海上交通の利便性の向上

町民や観光客のニーズに対応するため、就航ダイヤの見直しや運行時間の拡大をはじめとした既存航路の充実による海上交通の利便性の向上を図ります。また、自然環境と調和のとれた海上航路の整備を行うとともに、島間交通の拡充や船舶による夜間救急搬送に取り組むことで、安心安全な航路の確保による町民生活への支援、交流の促進、旅客需要への対応を図ります。

#### (2)港湾の整備充実

竹富町内各地域の港湾施設では、駐車場整備や照明設備、その他、地域要望を踏まえた環境整備等を図りながら、海上交通の基盤である港湾施設の拡充を促進します。

仲間港については、島間交通の拠点港として機能拡充を図るとともに、防波堤の改築や浮き桟橋屋根の改修等により災害に強い港湾整備を促進します。

白浜港については、仲間港との役割分担を図りながら、地方港湾としての利活用につながる整備に向けて取り組みます。

#### (3)波照間空港の利用促進

航空路線の就航に伴い、町民の交通手段の充実や観光客等が利用しやすい運航体系の整備等により、利用者の安定的な確保が図られるよう、地元公民館や関係機関との横断的な

連携による利用促進や受入体制の構築に取り組みます。

◆目標指標

指標名	指標の内容	平成26年度 現状値	平成31年度 目標値
仲間港の利便性の向上	仲間港における船の運航を行っている時間帯	7:10～18:10	7:00～19:00
仲間港における島じまへの航路の数	仲間港から就航している航路の航路数	4航路	5航路
波照間空港の再開	波照間空港の再開状況	再開準備中	再開

◆主な事業等

- 海上交通の利便性の向上
  - 船舶の就航ダイヤの見直し
  - 新規定期航路の開設による島間交通の拡充
- 港の整備充実
  - 旅客待合所、浮き桟橋の整備
  - 防波堤の改築
  - 仲間港（拠点港湾）の整備
- 波照間空港の利用促進
  - 波照間空港の再開



生活保全航路整備（竹富南航路整備事業）



浚渫中の濁水処理（濾過処理システム）

基本計画

序章

はじめに

1章

島じまの自然とともに生きる

2章

島人の安心・安全を支える

3章

島人たちを育てる

4章

島じまの資源を活かす

5章

まちづくりの基本姿勢

## 6節 環境衛生の向上

### ◆現状と課題

- 環境に対する町民の関心が高まるなか、循環型社会\*の形成に向けて廃棄物の発生抑制、再資源化を推進し、環境への負荷を可能な限り低減していくことが求められています。
- 本町におけるゴミ処理は、各島の焼却炉施設整備に伴い、平成17年度から5種類分別収集が行われ、ゴミの適正な処理、資源化・減量化に取り組んできました。平成25年度のゴミ総排出量は749t、一人一日当たりのゴミ排出量は499g/人日となっており、平成20年度（ゴミ総排出量は812t、一人一日当たりのゴミ排出量は540g/人日）と比べ減少傾向にあります。
- 新城島のゴミ処理については、ペットボトル・空き缶・瓶等の資源ごみは各自が集積場に搬入し、委託業者により竹富町リサイクルセンターへ排出している。一般家庭から排出される「家庭ゴミ」については、島内の旧ゴミ置き場に処理している状況である。このことから、中間処理施設としてゴミの排出量にあった小型焼却炉を設置し、焼却処理を行い竹富町リサイクルセンターへ排出するゴミの処理体制の確立が必要とされています。
- 廃棄物の発生抑制、再資源化を推進していく上では、行政、町民、事業者が一体となった取り組みが重要です。引き続き、ゴミの適正処理に向けたさらなる周知徹底を行うとともに、再資源化に向けた普及・啓発活動に努める必要があります。
- 生活排水処理については、公共下水道施設（竹富島）や農業集落排水施設（波照間島）が整備されており、平成26年3月末現在、竹富島での接続率は100%、波照間島での接続率は84.0%となっています。波照間島においては、引き続き下水道施設への接続を推進してまいります。
- 平成20年度に策定された「竹富町下水道整備構想」について見直しを図り、地域の特性に応じた生活排水処理施設の整備や合併処理浄化槽設置事業を推進し効率的・効果的な維持管理等に取り組むことが求められます。

### ◆施策の目指す方向

循環型社会の形成に向けて、行政、町民、事業者それぞれの役割分担のもとに協力しながら、廃棄物の適正処理、発生抑制、再資源化を進めます。

また、地域特性に応じた生活排水処理施設の整備・拡充と効率的・効果的な維持管理を推進するとともに、排水施設への接続促進、発生活泥の有効利用に努めます。

### ◆施策の内容

#### (1) ゴミ処理体制の強化

本町では、各島々各地域に生ごみ処理機（コンポスト\*）を設置し、生ごみの処理に対応してきました。今後も、地域環境衛生の保持に向けて生ゴミ処理機の適切な運用・維持管理に努めてまいります。

また、新城島のゴミ収集については、収集体制の構築を図るとともに、全町的なゴミの適正処理の周知徹底、不法投棄の監視・指導の強化、さらにはゴミの発生抑制、再資源化に向けた普及・啓発を進めます。

#### (2) 生活排水処理の充実

「竹富町下水道整備構想」の見直しを図り、適正な事業選択を検討しながら公共下水道整備や農業集落排水施設整備事業を含めて検討し、整備困難な地域においては、合併処理浄化槽設置事業を推進します。また、施設の効率的・効果的な維持管理に努めます。

広報活動等を通して合併処理施設の整備区域内における施設への接続促進に努めるとともに、各家庭での汚水・汚濁物質の排出抑制に関する情報発信を図ります。

◆目標指標

指標名	指標の内容	平成 25 年度 現状値	平成 31 年度 目標値
一人一日当たりのゴミ排出量	町民一人が一日に出すゴミの平均排出量 (一般廃棄物処理事業実態調査における 生活系ゴミと事業系ゴミの合計)	499g/人日	461g/人日
公共下水道等接続率	特定環境公共下水道処理区域及び農業集 落排水処理区域の接続可能戸数に対する 接続済み戸数の割合(竹富・波照間)	92.0%	100.0%

◆主な事業等

■ゴミ処理体制の強化

- ゴミの適正処理の周知徹底及び不法投棄の監視等

■生活排水処理の充実

- 特定環境保全公共下水道事業
- 農業集落排水整備事業
- 合併処理浄化槽設置事業



竹富町リサイクルセンター（外観）



竹富町リサイクルセンター（屋内設備）

用語解説

※循環型社会:自然界から採取する天然資源を少なくし、製品等が廃棄物等となることを抑え、環境への負荷が低減される社会

※コンポスト:生ごみ処理機(家庭等からでる生ごみを堆肥化できる)

基本計画

序章

はじめに

1章

島じまの自然とともに生きる

2章

島人の安心・安全を支える

3章

島人たちを育てる

4章

島じまの資源を活かす

5章

まちづくりの基本姿勢

## 7 節 地域情報化の推進

### ◆現状と課題

- 情報通信分野は目まぐるしい発展を遂げており、島じまで構成されている本町においては、町民生活の向上や産業振興等、様々な分野での活用が期待されています。
- これまで本町においては、高度情報化への対応と地域振興に資する情報通信基盤の拡充を行うため、町内全域でブロードバンド（ADSL、FWA方式）\*による環境整備を行いました。
- この間、庁内のOA\*化や町ホームページによる情報発信が行われていますが、今後は、庁内及び島間の情報通信ネットワークの確立による町民サービスの向上等に取り組む必要があります。今後は、町民サービスの向上につながる具体的な運用の検討に取り組む必要があります。

### ◆施策の目指す方向

本町の生活基盤の向上や地域振興を図るため、光ファイバー\*網等の充実による情報通信基盤整備をさらに拡充し、さまざまな分野での情報通信技術の活用を促進します。また、庁内と島間のネットワークを活用した町民サービスの向上、教育や医療をはじめとした様々な分野での情報技術の活用に取り組みます。

### ◆施策の内容

#### (1)地域情報化の基盤整備

引き続き、情報通信基盤の整備や情報通信システムの構築等の地域情報化の推進に向けた情報基盤の拡充に取り組みます。また、各出張所での町民サービスの向上に資する活用方法の検討を行う。

#### (2)情報化の推進強化

公共施設の予約や各種申請等、インターネットを活用した様々な町民サービスの提供を行うため、新たな情報化推進計画の策定を行います。さらに、遠隔教育、遠隔医療等に取り組むことで、町民生活の利便性及び生活福祉の向上を図ります。また、町ホームページの充実による行政情報や観光情報等の様々な情報発信に取り組みます。





基本計画

はじめに

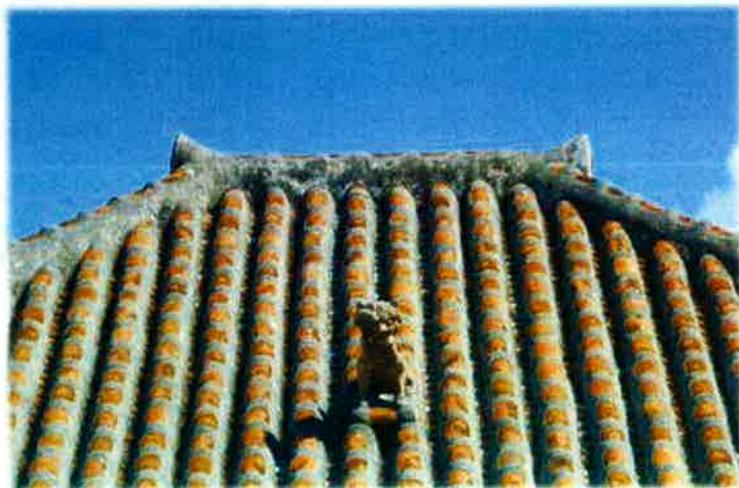
島じまの自然とともに生きる

島人の安心・安全を支える

島人たちを育てる

島じまの資源を活かす

まちづくりの基本姿勢



## 2章 島人の安心・安全を支える

- 1 節 健康づくりの推進
- 2 節 地域福祉の推進
- 3 節 子ども・子育て家庭への支援
- 4 節 障がい者への支援
- 5 節 高齢者への支援
- 6 節 町民生活への支援
- 7 節 防災・消防・救急体制の充実

## 1 節 健康づくりの推進

### ◆現状と課題

- 母子の健やかな成長を支えるために、親子健康手帳\*の交付、妊産婦健診、乳幼児健診、健診結果等を踏まえた訪問指導、乳児家庭全戸訪問事業、両親学級の開催等を進めてきました。また、出産が町外になることから、町民の経済的な負担軽減を図るために、妊婦支援補助金（妊婦健康診査等運賃助成）、妊婦出産待機時宿泊費助成事業を実施してきました。そうしたなかで、妊婦支援については、妊婦健診の受診勧奨等による妊婦・乳児の健康管理支援、石垣島での第2、3子出産時の第1子等の保育支援等、出産に関連しての課題がみられます。また、発達障がい\*を含め気になる児童の相談・支援の体制が町内で十分整っていないことから、八重山福祉保健所等との連携により、体制の整備を進めていく必要があります。
- さらに、両親学級が定期的な実施となっていないことから、受講ニーズに対応できない状況もみられます。
- 子どもの疾病予防及び保護者の経済的負担の軽減を図るため、平成26年度よりインフルエンザ予防接種及びおたふく風邪予防接種の費用助成を実施しています。また、75歳以上の高齢者を対象に、平成25年度より肺炎球菌予防接種の費用助成も行っています。今後とも医療機関と協力しながら、町民への周知を図り、接種向上に努めていく必要があります。
- 成人において、内臓脂肪型肥満、脂質異常、高血糖が増えるとともに、これらの危険因子を複数併せ持つメタボリック\*症候群に該当する町民が増えています。加えて、40歳未満のメタボリック症候群や、男性の肝疾患が増えています。本町には、医療機関が少なく、重篤化してから医療機関を受診するケースもみられることから、食生活の改善、運動の習慣化等、生活習慣病予防への取り組みが急務となっています。
- こうした状況に対し、国の方針を踏まえ、平成25年度には「第2期特定健診・特定保健指導実施計画」を策定し、生活習慣病予防対策に重点をおいた特定健診、特定保健指導に取り組んでいます。平成25年度の特定健診の受診率は56.9%、特定保健指導の実施率は50.9%で、目標値それぞれ65.0%、60%であり、今後はさらなる健診受診の勧奨と保健指導の利用促進を行っていきます。
- また、生活習慣病予防は若い世代から必要であるとの認識のもと、20～39歳の町民を対象に健診を実施しています。今後も若年者層の健診受診の勧奨や、保健指導を充実させていく必要があります。
- 健診後のフォローアップも含め、島じまにおいては担当の保健師を配置し、保健センター等で健康教育、健康相談、保健指導を実施するとともに、必要に応じて訪問による指導を実施しています。
- 島じまで安心して暮らしていけるよう、医療の確保は重要な課題となります。現在、本町の医療は、県立八重山病院の附属診療所（4箇所）と町立診療所（2箇所）、歯科診療所3箇所（西表島－2箇所・波照間島－1箇所）で対応しておりますが、町立診療所の医師の確保については、毎年のように苦慮しているのが現状であることから、指定管理者制度への移行により安定的な医師の確保を図る必要があります。
- 地域の保健医療活動の拠点となっている施設については、平成25年度に町立竹富診療所、平成26年度に町立黒島診療所の改築が完了し開所しており、波照間島においては、町立波照間歯科診療所が新設し、開所しております。今後は医療設備の更新を含めその整備が必要となっています。また、竹富島、黒島については、健診、保健指導、その他保健活動の拠点施設がないことから、保健活動の拠点整備を進めていく必要があります。医療・保健が一体となった拠点施設を確保することで、町民に対するより効果的な健康づくり支援を進めていくことが可能となります。
- 町民の健康づくりを包括的に進めていくために、保健、医療、福祉の連携は重要です。現在、「竹富町地域医療行政連絡会」を設置するとともに、八重山保健所管内において

は、「八重山地区保健医療協議会」等を設置しており、保健、医療、福祉の連携のもと、円滑な健康づくり施策が実施できるよう、情報の共有化等に努めています。今後とも、多様化する健康づくり支援に適切に対応していくことができるよう、連携の場を確保していくことが重要です。

- 国民健康保険については、平成 25 年度の療養給付費が約 2 億 6 千万円となっており、高齢者人口の増加等により増加傾向で推移し、5 年間で 3 割増となっています。本町では、町民が安心して医療機関で受診できるよう、国民健康保険の適正な運用に向け、加入促進、被保険者証使用の適正化、国保財政の健全化、町民の健康づくり支援を進めてきました。
- 竹富町の人口に対する国民健康保険の被保険者数の割合は、平成 25 年度現在 48.6% です。収納率は 91% となっており、滞納による一部町民の経済的・身体的負担が懸念されています。一方で、国保財政の健全化に向け、保険税の課税適正化、円滑な納付への指導を行うとともに、レセプト\*点検事業により医療費の適正化に努めてきました。それぞれの取り組みについては、医療費の過剰請求の返還等の成果がみられることから、今後とも引き続き取り組んでいく必要があります。
- 町民の健康づくり支援を行うために、各保健センター等において、適宜、健康相談や保健指導に対応し、緊急性が極めて高い町民に医療機関受診の必要性を理解してもらうために、二次検診を実施し、医療受診に結びつけてきました。また、特定保健指導がより適切に行えるよう、保健師の研修等を実施してきました。高額療養費を含め医療費が増加傾向にあるなかで、医療費の抑制が大きな課題であり、そのために、引き続き二次検診や特定保健指導の充実に取り組んでいく必要があります。



波照間歯科診療所 平成 26 年 10 月開所



黒島診療所 平成 26 年 8 月開所

**用語解説**

- ※親子健康手帳：母子健康手帳の新名称。
- ※発達障がい：子どもの成長過程において、身体、精神の発達に遅れがある状態。発達障害者支援法では、自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害などとされている。
- ※メタボリック：内臓脂肪型肥満・高血糖・高血圧・脂質異常症のうち 2 つ以上を合併した状態。
- ※レセプト：患者が受けた診療について、医療機関が保険者（市町村や健康保険組合等）に請求する医療費の明細書のこと、診療報酬明細書。

基本計画

序章

はじめに

1章

島じまの自然とともに生きる

2章

島人の安心・安全を支える

3章

島人たちを育てる

4章

島じまの資源を活かす

5章

まちづくりの基本姿勢



## ◆施策の目指す方向

町民の島じまでの健やかな暮らしを支えるために、生活習慣病予防を重視した生活習慣病対策の推進を図るとともに、無医地区での医師確保及びニーズに応じた巡回診療の推進に努めます。

## ◆施策の内容

### (1)母子の健康づくり支援の充実

母子の健康等を適切に維持していくために、親子健康手帳の交付、妊産婦健診の支援、両親学級の充実等、母親の健康管理支援等を進めていくとともに、乳幼児健診の推進、健診事後指導体制の充実等による乳幼児の健康管理支援の充実を図ります。また、安心して出産に臨めるよう支援体制を整えます。

### (2)生活習慣病予防対策の推進

健康長寿の島じまを維持していくために、特定健診の受診を勧奨し、特定保健指導の利用を促進するとともに、健康相談、健康教室の利用を進める等、生活習慣病予防対策を推進します。また、疾病の重篤化を防ぐために、地区保健師と診療所医師等との連携を密にし、個別支援を進めます。

### (3)保健、医療、福祉の連携体制の強化

町民の健康づくり支援をより包括的に展開していくことができるよう、「竹富町地域医療行政連絡会」、「八重山地区保健医療協議会」等の連携強化を図るとともに、より広域的な課題解決に向け、宮古地域を含めた連携体制の構築を検討します。

### (4)国民健康保険事業の適切な運用の推進

町民の医療機関の利用を含め適切な健康づくり支援が行えるよう、広報誌等を通じ国民健康保険の加入、納付促進を図るとともに、円滑な納付に向け、納付勧奨や口座振替の利用促進を図ります。また、国保財政の健全化に向け、国保税の無申告者への申告勧奨等保険税の課税適正化を図るとともに、レセプト点検事業等により医療費の適正化を進めます。さらに、医療費の抑制を図るため、二次検診の実施等による生活習慣病予防を重視した取り組みを進めます。



高齢者料理教室



高齢者保健医療講演会

◆目標指標

指標名	指標の内容	平成 25 年度 現状値	平成 31 年度 目標値
生活習慣病予防対策 の推進	40～64 歳の国民健康保険加入の町民 の特定健診受診率	56.9%	65.0%
	上記の健診受診の結果から、保健指導が 必要とされた町民への保健指導の実施率	50.9%	60.0%
国民健康保険税収納 率	国民健康保険税の課税額に対する収納額 の割合（収納率）	収納率 91.4%	収納率 95.0%

◆主な事業等

■母子の健康づくり支援の充実

乳幼児健診

妊産婦健診

■生活習慣病予防対策の推進

特定健診

特定保健指導



ちゃーがんじゅうまつり

基本計画

序章

はじめに

1章

島じまの自然とともに生きる

2章

島人の安心・安全を支える

3章

島人たちを育てる

4章

島じまの資源を活かす

5章

まちづくりの基本姿勢

## 2 節 地域福祉の推進

### ◆現状と課題

○本町においては、地域の高齢者に生きがい等の場を提供するために、社会福祉協議会が中心となって地域のボランティアの協力を得て、ふれあいサロン\*（旧：地域ふれあいミニディサービス）を実施してきました。現在、6箇所（竹富島、黒島、小浜島、西表島東部、西表島西部、鳩間島、波照間島）の地域で実施しており、実施回数の増加等が求められています。ふれあいサロンは、介護予防の観点からも重要な取り組みとなっていることから、その充実を図っていく必要があります。

○地域における福祉等の課題への対応は、初期段階で各集落の民生委員や地区担当保健師等が行い、個々の状況に応じて町や県の担当者につなぎ必要な支援を行っています。各集落では、公民館を中心とした従来のコミュニティが維持され、住民同士の結びつきが強く、自然な形で声かけ、見守りが行われています。また、各集落にはふれあいサロンにボランティアとして参加する住民もみられます。しかし、近年、町外からの転入者が増えるなかで、町民間の結びつきが深まらず、地域活動に支障をきたす場面もみられます。そのため、転入者の地域活動への理解を求め参加促進を図っていく必要があります。

○こうした取り組みは、社会福祉協議会が中心的な役割を担っており、今後とも、職員体制の充実等を図り、その機能強化に努めていく必要があります。また、地域においては、地域福祉のキーパーソンとなる人材の高齢化が進んでおり、後継者の育成が大きな課題となっています。

○地域福祉の推進は、行政と社会福祉協議会が両輪となって進めていくことが重要です。しかし、多様化する社会情勢にあり、今後は更に状況に即した連携が求められています。

### ◆施策の目指す方向

ふれあいサロンの全町への普及等、島じまでの支え合いの維持、充実を図るため、社会福祉協議会との連携強化により、島じまでの支援充実やボランティア人材等の育成を進めます。

### ◆施策の内容

#### (1) 地域での支え合いの取り組みへの支援の充実

ふれあいサロン等による地域での支え合いの取り組みが充実されるよう、社会福祉協議会等との連携により地域のキーパーソン\*やボランティア人材等の養成・確保を図ります。また、公民館等との連携を図りながら、転入者の地域活動への参加を促進する等、地域力の向上に努めます。また、高齢者、障がい者の交通弱者の解消を図るため移動支援サービスを行います。

#### (2) 社会福祉協議会への支援強化

地域福祉の中核を担う社会福祉協議会の機能を高めるために、組織体制の充実に向け、職員の資質向上及び関係機関との連携体制の構築への支援等を行います。

#### (3) 竹富町地域福祉計画の策定

地域での支え合いの充実を図るために、その具体的な方策を示す「竹富町地域福祉計画」の策定を行います。

◆目標指標

指標名	指標の内容	現状値	平成31年度 目標値
ふれあいサロンの充実	同サロンへの参加者を増やし、介護予防を図る	実人員 294人 (平成25年度)	実人員 400人
竹富町地域福祉計画の策定	町の地域福祉を推進するための方向性を定めた計画の策定	未策定 (平成26年度)	策定
お出かけサポート事業	高齢者、障がい者の外出機会の増加を図る	1箇所 (平成26年度)	5箇所

◆主な事業等

■地域での支え合いの取り組みへの支援の充実

- ふれあいサロン
- 地域福祉キーパーソン・ボランティア養成講座（社会福祉協議会）
- お出かけサポート事業

■社会福祉協議会への支援強化

- 社会福祉協議会の機能向上

■竹富町地域福祉計画の策定

- 「竹富町地域福祉計画」の策定



□腔機能向上事業：熱心に聴き入る皆さん



びんびん体操

用語解説

※キーパーソン：重要人物。中心人物。

※ふれあいサロン：高齢者と地域住民とが、生きがい・健康づくり及び社会参加を共に促進する生きがいづくり活動

基本計画

序章

はじめに

1章

島じまの自然とともに生きる

2章

島人の安心・安全を支える

3章

島人たちを育てる

4章

島じまの資源を活かす

5章

まちづくりの基本姿勢

### 3節 子ども・子育て家庭への支援

#### ◆現状と課題

- 保護者市民の保育ニーズに対応し、島で育つ子どもの健やかな成長と子育て家庭の負担軽減を図るために、通常保育の充実を進めています。さらに、地域の資源を活用しながら、より豊かな心を育むために、地域の伝統芸能への参加や青年会、高齢者等との交流に取り組んでいます。
- 保育基盤整備の方向性については、子どもや家庭の状況に応じ、保護者が必要な保育サービスを選択し保育サービス提供体制の整備やサービスの質の向上に向けた取り組みを推進します。
- 保育サービスの基盤となる保育施設については、へき地保育所として7ヶ所が設置されていますが、幼稚園の立地していない（竹富島、黒島、小浜島）地域においては、教育・保育の環境の格差解消の取り組みが大きな課題となっております。また、上原保育所とうえはら幼稚園は他府県からの転入者が多い地域であり、教育・保育の需要は両施設で60名を超え、今後も潜在的な教育・保育ニーズが伸びていくことが予測される地域となっております。また、施設は築32年と古く、隣接している公共用地の有効活用が見込まれることから、両施設を統合し、幼保連携型認定子ども園として整備を進めていきます。さらに、保育所と幼稚園の連携を一層推進し、幼児期の教育と保育を総合的に提供していくため、認定子ども園等の計画的な施設基盤整備を進めていきます。
- 保育を担う保育士については、保育の計画、実践、自己評価等を行うなかで、また研修会への職員派遣等を通じて資質向上を図っています。近年、発達障がいを含め、障がいに関する専門性も求められてきており、そうした視点からの研修も必要となっております。また、全国的に、保育士職等の確保が厳しい状況にある中、本町においても、各地域での保育士職等の人材確保が大きな課題となっております。
- 児童虐待が社会問題となっておりますが、本町においても、まれなケースとしてみられます。八重山福祉保健所との連携により対応する状況となっておりますが、今後、町内での体制強化を図るため、「竹富町要保護児童対策地域協議会」との連携を密にし、適切な対応に努めます。

#### ◆施策の目指す方向

島じまの自然、歴史文化、地域コミュニティ等を活かしながら、地域全体で子育て、親育てを進めます。そのために、保育サービス、保育施設の充実を図るとともに、地域における資格取得支援に積極的に関わり、人材育成等、幼児期からの質の高い教育・保育を提供するための基盤整備を進めます。

#### ◆施策の内容

##### (1) 地域特性を踏まえた保育サービス等の充実

地域の保育ニーズを踏まえ、幼稚園での午後の預かり保育等を推進するとともに、豊かな自然、伝統芸能、地域人材等を活かした保育サービスの提供に努めます。また、公民館を活用した子育てサークルについて、その活動が継続的に行われるよう、公民館等と連携を図りながら支援を進めます。

##### (2) 教育・保育施設等の基盤整備

安全安心な教育・保育環境を確保していくために、老朽化した保育施設の改善、保育教

材・遊具の更新を進めます。

(3) 子ども・子育て支援体制の充実

質の高い教育・保育サービスを維持していくために、保育士の資質向上に取り組むとともに、新たな保育士の確保に努めます。また、虐待等により保護を必要とする児童への対応が適切に行えるよう、「竹富町要保護児童対策地域協議会」と連携を図る。

◆目標指標

指標名	指標の内容	平成26年度 現状値	平成31年度 目標値
平日昼間の保育サービスの提供	保育ニーズを持つ町民への保育サービスの提供量	161人	197人
一時預かり事業	幼稚園での一時預かり事業の実施施設数	3箇所	6箇所
ファミリーサポート事業	育児サポーター養成講座開催/参加数	2回/10名	10回/50名

◆主な事業等

■地域特性を踏まえた保育サービス等の充実

- 平日昼間の保育サービス
- 一時預かり事業
- 教育・保育施設等の基盤体制の充実
- 施設型給付・基盤整備
- 子ども・子育て支援体制の充実
- 利用者支援事業
- ファミリーサポートセンター事業



お楽しみよい子の集い



基本計画

序章

はじめに

1章

島じまの自然とともに生きる

2章

島人の安心・安全を支える

3章

島人たちを育てる

4章

島じまの資源を活かす

5章

まちづくりの基本姿勢

## 4 節 障がい者への支援

### ◆現状と課題

- 障がい者のニーズを把握し地域等での暮らしを支えるために、保健師や相談支援事業者による3つの障害（身体・精神・知的）に対応する相談支援事業を進めてきました。相談体制の充実が進んできているものの、より適切な相談支援を図っていくために、巡回相談の充実促進、保健師と相談支援事業所をはじめとした関係機関の連携強化等を進めていく必要があります。
- 相談後の支援については、現在、在宅生活系サービスとして、居宅介護支援（ホームヘルプ）・日中一時支援・短期入所（ショートステイ）・放課後等デイサービス・児童発達支援・訪問看護・日常生活用具・補装具の給付等各種サービスの提供を進めています。一方、施設入所の入所サービスは町外施設の利用となっているほか、入所施設の利用ニーズに対応するために、石垣市や沖縄本島に立地する施設の利用支援を行っています。そうしたなかで、在宅生活系サービスについては、サービスの周知を図り、利用を促進していくとともに、ニーズに応じたサービスの確保を図っていく必要があります。ニーズがあるものの事業性の面でサービス提供に至らない状況もあることから、サービス提供に向け実施方法等を検討していく必要があります。また、入所施設については、八重山圏域での施設が少ないことから、沖縄本島等遠隔地の施設利用者及び保護者等の経済的・精神的負担が大きくなっており、圏域内での施設拡充に向けて関係機関への働きかけを進めていく必要があります。
- 社会参加の促進支援としては、就労移行支援（石垣市内の就労支援事業所の利用）、作業所の運営支援等就労支援を行うとともに、八重山圏域の3つの障がいを対象としたイベントとなる「心の輪のつどい」や沖縄県身体障害者スポーツ大会等への参加を促進しています。こうしたなかで、障がいのある市民が多様な働き方ができるよう、就労の場の確保を図っていく必要があります。また、各種イベント等社会参加促進事業では、様々な交流等が展開され障がい者の生きがいの場となっていることから、継続的に実施していく必要があります。

### ◆施策の目指す方向

地域での暮らしを支えていくことができるよう、保健師や相談支援事業者による相談支援体制の充実を図り、各種障がい者サービスの利用を促進します。また、就労や生きがいの場の充実により、社会参加の促進を図ります。

### ◆施策の内容

#### (1) 相談支援体制の充実

障がい者のニーズを踏まえ、より適切な支援が行えるよう、保健師と相談支援事業者との連携強化、巡回相談の充実促進を図るとともに、関係機関の連携の場となる「竹富町障がい者自立支援協議会」の設置、スオウの木の会等関連団体の支援を強化します。

(2) 在宅生活系サービス等の充実

地域での障がい者の暮らしを支援するために、在宅サービスを推進します。また、障がい者が身近な地域でサービス利用が行えるよう、町内外の社会資源との連携によりサテライト型サービス\*等の実施を検討します。

入所施設については、八重山圏域施設の定員枠の拡充等施設の充実に向け、関係機関への働きかけを進めます。

(3) 社会参加の促進

障がい者が経済的な自立を図れるよう、一般就労の確保に向け、町内外の就労支援事業所や民間企業との連携を強化します。また、障がい者の生きがい・交流の場となる各種イベントの充実に努めます。

◆目標指標

指標名	指標の内容	現状値	平成32年度 目標値
共同生活援助（グループホーム）の確保	共同生活援助（グループホーム）を利用して地域生活を行う障がい者数	4人 (平成26年度)	5人 (平成32年度)
一般就労者数	就労移行支援事業等により一般就労に結びつく障がい者数	0人 (平成26年度)	2人 (5年間の累積)

◆主な事業等

■相談支援体制の充実

□ 相談支援事業

■在宅生活系サービス等の充実

□ 各種在宅生活系サービス

■社会参加の促進

□ 就労支援事業

□ 身体障害者スポーツ大会

■渡航費サービス

□ 障がい者の通院にかかる渡航費助成



用語解説

\*サテライト型サービス:事業所の職員などが既存施設に出向いてサービスを提供すること。

## 5 節 高齢者への支援

### ◆現状と課題

- 高齢化社会が進展するなか、介護・医療・福祉に対するニーズも多様化しており、その対応が求められています。
- 住み慣れた地域で健やかな暮らしが営めるよう、転倒予防教室(体操教室)を中心に、認知症予防、口腔機能低下予防、低栄養予防等の介護予防に対する事業に取り組んできました。これまでは継続的支援が課題であったが、地域協力者の理解が得られた事で継続的に取り組む事が出来ている地域もあります。しかし、全地域での一斉継続実施は厳しいのが現状です。介護予防の必要性は高く今後も事業内容の充実が図れ、継続的に取り組む必要があります。
- また、高齢者が生きがいを持って暮らし続けていくことができるよう、老人クラブ活動支援を軸に、老人スポーツ大会の実施、老人クラブ指導者研修の実施、八重山地区老人芸能大会への参加促進等様々な取り組みを行ってきました。また、各集落においては、伝統行事、伝統芸能の伝承者等としての役割を果たし、それが生きがいにも結びついています。こうしたなかで、老人クラブについては、後継者の育成が思うように進まない状況から存続が厳しい状況にあります。老人福祉の増進を目的とする老人クラブ活動が活発に展開されるよう支援方策を検討していく必要があります。
- 介護サービスを必要とする高齢者に対し、サービス提供が行えるよう、町内外のサービス提供事業所との連携により対応してきました。休止していた通所介護サービス事業所の再開、各島々での通所介護サービス提供が図れ、最近では、地域密着型サービス(小規模多機能型)、民間事業所の参入もあり介護保険サービスの拡大が図られています。しかし、全てのニーズに対応できる状況でないのが現状で、今後もサービスの継続、充実が図れるよう検討が必要です。
- 高齢者が地域で暮らし続けていくことができるよう、軽度生活援助事業、配食サービス事業等の在宅支援サービスを進めてきました。こうしたなか、今後の高齢化の進展と在宅重視の方向性を考慮すると、その充実が必要不可欠となります。加えて、家族介護者への支援も求められていることから、地域包括支援センター\*を中心に具体的な支援方策を検討していく必要があります。
- 高齢者に対し包括的な支援を行う地域包括支援センターの機能が、介護予防を必要とする高齢者のマネジメント\*、介護予防事業の企画、保健師等との連携による総合相談への対応、権利擁護事業の普及・啓発等を行っていますが、センターに求められている役割が十分に発揮されていません。こうした中、介護保険法の改正に伴い、新しい総合事業、医療・介護連携の推進、生活支援サービスの充実、認知症施策の推進について、町独自の地域の実情に応じた効果的かつ効率的なサービス提供の構築を検討していく必要があり、包括支援センターの機能強化が求められています。

### ◆施策の目指す方向

地域において健康で活力のある生活を送ることができるよう、健康づくり支援、生きがいづくり支援等の介護予防対策を進め、支援が必要となっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、島じまの社会資源を有効に活用し、高齢者のニーズに応じた、介護・医療サービス、地域での支え合い等様々な生活支援サービスの一体的な取り組みができる「地域包括ケアシステム」の構築を目指します。

## ◆施策の内容

### (1) 健康づくりの支援

健康増進を図るため、転倒予防教室やふれあいサロン、認知症予防講座等の介護予防事業を継続的に進めます。高齢化の進展により、認知症高齢者の増加も予測されていることから、とりわけ、認知症予防対策の充実に努めます。

### (2) 生きがいづくりの支援

高齢者が生きがいをもって地域で生き生きと暮らし続けることができるよう、活動の基盤となる老人クラブの後継者育成、加入促進等による活性化に向けた支援を進めます。また、町老人クラブ連合会との連携のもと、老人スポーツ大会や芸能大会等、活動成果の発表の機会を支援します。さらに、学校や地域（公民館）等との連携により、高齢者が保持する技能、経験を活用する場の充実に努めます。

### (3) 介護保険サービス等の充実

限られた資源を有効に活用しサービスを維持・向上していくために、介護保険サービス提供事業所に対する補助を継続するとともに、地域の人的資源や施設資源、石垣市との連携により、訪問介護、通所介護、地域密着型サービス\*（小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護等）をはじめとした各種サービスの充実・検討を図っていきます。

### (4) 在宅福祉サービスの充実

高齢者の地域での在宅生活を支えていくために、ヘルパー養成により生活支援型ホームヘルプサービスの充実に努めるとともに、民宿等の地域資源との連携による配食サービスの充実、家族介護者のニーズに応じた家族介護教室の開設等、在宅福祉サービスの充実に努めます。

### (5) 高齢者の包括的な支援体制の充実

支援を必要とする高齢者に対し、包括的な対応を行うことができるよう、その中心的な役割を担う地域包括支援センターについて、専門職の確保、八重山福祉保健所や八重山地域福祉権利擁護センター等の関係機関との連携強化により、組織体制の充実強化を図ります。

#### 用語解説

※地域包括支援センター：介護保険制度のなかで設置が義務付けられたもので、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定に向けた取り組み、地域の保健・医療・福祉の増進を包括に支援することを目的としている。総合的な相談窓口機能などが位置づけられている。

※高齢者のマネジメント：その人らしく生きることを保障するための方策を検討し、サポートしていくこと。

※地域密着型サービス：要介護者の住み慣れた地域での生活を支えるため、身近な地域で提供されるサービス。地域単位で適正なサービス基盤の整備が行われ、地域住民の関わりも重要となる。

基本計画

序章

はじめに

1章

島じまの自然とともに生きる

2章

島人の安心・安全を支える

3章

島人たちを育てる

4章

島じまの資源を活かす

5章

まちづくりの基本姿勢

◆目標指標

指標名	指標の内容	現状値	平成31年度 目標値
介護予防事業の充実	介護予防教室の実施	4箇所 (平成26年度)	7箇所
介護保険サービスの充実	高齢者の地域での生活を継続できるよう地域密着型サービス（小規模多機能型居宅介護等）の実施	1箇所 (平成26年度)	3箇所
在宅福祉サービスの充実	一人暮らし高齢者への配食サービスの実施	4箇所 (平成26年度)	7箇所

◆主な事業等

- 健康づくりの支援
  - 介護予防事業（転倒予防教室、ふれあいサロン、認知症予防教室、低栄養予防教室等）
- 生きがいづくりの支援
  - 老人クラブ活動への支援
- 介護保険サービス等の充実
  - 介護保険サービス
- 在宅福祉サービスの充実
  - 生活支援型ホームヘルプサービス
  - 配食サービス
- 高齢者の包括的な支援体制の充実
  - 地域包括支援センターによるサービス（総合相談、権利擁護事業の利用支援等）
- 渡航費サービス
  - 高齢者の通院にかかる渡航費助成





竹富町三代ゲートボール大会



基本計画

序章

はじめに

1章

島じまの自然とともに生きる

2章

島人の安心・安全を支える

3章

島人たちを育てる

4章

島じまの資源を活かす

5章

まちづくりの基本姿勢

## 6 節 町民生活への支援

### ◆現状と課題

#### 【ひとり親世帯、低所得世帯】

○本町のひとり親世帯は、平成 25 年現在 22 世帯となっています。こうした世帯に対し、相談支援や児童扶養手当、医療費助成事業等の諸制度の利用促進を図ってきました。相談支援については、電話、来所、民生委員等による対応となっており、経済生活に関する相談が多くなっています。母親等の多くは、民間事業所への就労、親の家事手伝い等を行っており、就労ニースはほとんどない状況となっています。こうしたなかで、今後とも、相談対応を進めていくとともに、就労ニースへの適切な支援が行えるよう、ハローワーク等関係機関との連携を強化していく必要があります。また、ひとり親世帯同士の交流、情報交換の場となる母子寡婦福祉会について、世帯ニースを踏まえながら、設立支援を行う必要があります。

○本町の生活保護世帯は、平成 25 年現在 41 世帯で、平成 20 年度から不況の影響を受け微増傾向にあったが、平成 25 年度は平成 24 年度に比べると微減している。内訳をみると約 8 割が高齢者で、残りが傷病、ひとり親世帯となっています。こうした世帯に対し、相談支援や生活保護、児童扶養手当、生活福祉資金貸付等の諸制度の利用促進を図ってきました。民生委員を中心に電話、来所の相談対応を行っていますが、生活保護申請等の経済生活に関する相談がほとんどとなっています。生活保護世帯を含め低所得世帯の就労支援に関する具体的なニースはほとんどみられない状況です。こうしたなかで、ひとり親世帯の支援と同様に今後とも、相談対応を進めていくとともに、就労ニースへの適切な支援が行えるよう、ハローワーク等関係機関との連携を強化していく必要があります。

#### 【国民年金】

○国民年金については、日本年金機構石垣年金事務所と連携し、島々に出向き年金相談会の実施等を進めるとともに、受給権確保に向け、指導を行ってきました。今後とも、広報誌等を通じ町民の年金への理解を深めてまいります。

### ◆施策の目指す方向

#### 【ひとり親世帯、低所得世帯】

ひとり親世帯等が安定した暮らしが営めるよう、適切な相談対応を進めていくとともに、必要に応じて、経済的な支援の促進を図ります。

#### 【国民年金】

町民の老後の経済生活の安定に資するために年金受給権の確保を図る為、年金制度の理解を深める活動を行います。



## ◆施策の内容

### (1)ひとり親世帯、低所得世帯への生活安定の支援

ひとり親世帯、低所得世帯の経済生活等の安定を図るために、引き続ききめ細かな相談対応を進めていくとともに、八重山福祉保健所等との連携により、適切な経済的支援を進めていきます。また、就労ニーズにも対応できるよう、ハローワーク等との連携を強化します。ひとり親世帯については、世帯同士の交流等の場となる竹富町母子寡婦福祉会の設置支援を行います。

### (2)国民年金への支援

町民が国民年金への加入等を円滑に行われるよう、広報誌等を通じ年金に対する理解を深めていただくとともに、日本年金機構石垣年金事務所との連携による年金相談会の実施や、指導等を進めていきます。

## ◆主な事業等

### ■ひとり親世帯、低所得世帯への生活安定の支援

- 児童扶養手当、医療費助成制度
- 生活福祉資金貸付（社会福祉協議会）
- 生活保護

### ■国民年金への支援

- 各種媒体を活用した広報活動
- 年金相談会（無年金者を出さないなど）の実施



## 7節 防災・消防・救急体制の充実

### ◆現状と課題

- 本町においては、町民の暮らしを自然災害等から守るために、各種の防災対策を進めてきました。具体的には、防災行政無線戸別受信機の設置、防災行政無線のデジタル化改修事業等の防災関連施設を整備し、防災体制の充実に努めてきました。また、防災意識の啓発を図るために、石垣市や関係機関との合同の避難訓練の実施、石垣島地方气象台等との共催により児童・生徒や地域住民に対し防災気象講演会など中規模災害援助訓練の実施等を進めてきました。
- こうしたなかで、防災体制については、防災行政無線の整備推進、万一の災害に備えた備蓄施設、資機材の確保等の防災関連施設の充実が求められています。また、防災意識については、啓発を図るとともに災害発生時に迅速な対応が行えるよう、各地域での災害救助訓練等を進めていく必要があります。さらに、こうした防災対策について、その具体的な方策を定めた地域防災計画の見直しや防災マップを作成しました。
- 本町においては、町民の生命や財産を守るために、消防・救急活動に対応してきました。消防・救急体制については、消防団の維持・強化を図るために操法訓練の実施、新たな消防団員の教育訓練への派遣を進めるとともに、防火水槽やAED\*の設置、消防車の配備等、消防・救急施設や設備の充実に努めてきました。また、急患への対応については、第十一管区海上保安本部、県立八重山病院、石垣市消防本部等の連携のもと、救急患者搬送体制の構築を図ってきました。さらに、消防・救急活動に関する意識を啓発するために、各地域での救急救命講習会や小中学校での避難・消火訓練等を実施してきました。
- こうしたなかで、引き続き消防団の強化、関係機関の連携強化を図るとともに、消防水利の整備拡充、救急患者輸送車両の導入をはじめとした消防・救急設備等の充実が求められています。また、消防・救急活動に関する意識を啓発し、緊急事態に適切に対応できるように、AED\*取り扱い講習会等救急救命講習会の開催、地域単位での避難・消火訓練等を進めていく必要があります。さらに、近年、複雑多様化する災害、救急業務に適切に対応していくことができるよう、平成27年度より一部運用開始されます沖縄県消防指令センター（※センター119番通報）との連携を密にし、救急患者搬送体制等の強化を図ります。また、八重山圏域を一体化した広域的な取り組みも必要となっています。

### ◆施策の目指す方向

島嶼地域という特性を踏まえ、より有効な防災等における設備・機器の導入を図るとともに、町民や消防団等組織の対応能力の向上、関係機関との連携強化等により地域ぐるみの防災・消防・救急体制の充実に取り組みます。

### ◆施策の内容

#### (1) 防災体制の充実

万一の災害に際し、適切な対応が行えるよう、防災行政無線の整備拡充を進めると同時に、既存施設や防災関連施設等の充実を図るなど、各地域で防災講演会や災害救助訓練等を実施することにより防災意識の啓発を図ります。

## (2) 消防・救急体制の充実

消防・救急活動が円滑に行えるよう、消防技術の向上促進等による消防団の強化を図るとともに、第十一管区海上保安本部や石垣市消防本部等との連携を強化します。また、消防水利の拡充、救急患者輸送車両及び医療機材の確保等、消防・救急施設の充実を図ります。さらに、町民意識の啓発等を図るために、各地域で救急救命講習会や防災訓練と一体となった避難・消火訓練等を進めます。

## (3) 広域的な体制構築に向けた対応

複雑多様化する災害・救急業務に適切に対応していくことができるよう、沖縄県消防指令センターを中心とした広域的な体制確保に向け、関係機関との連携を強化します。

### ◆目標指標

指標名	指標の内容	現状値	目標値
地域防災計画	本町における地域防災の基本的な方向性を示した計画書の見直し	平成26年3月策定	見直し(随時)

### ◆主な事業等

#### ■防災体制の充実

- 防災・消防・救急施設、設備の整備推進
- 地域防災計画の見直し

#### ■消防・救急体制の充実

- 町民への防災・消防・救急に対する啓発事業

#### ■広域的な体制構築に向けた対応

- 沖縄県消防指令センター（センター119）への連絡・通報



救急救命講習会



ポンプ操法訓練

#### 用語解説

※AED: 心室細動(全身に血液を送ることができない状態)になった心臓に対して機器が解析を行い、電気ショックを与え、正常なリズムに戻すための医療機器。

※センター119番通報: 沖縄県内36市町村からの119番通報を受け付け、救急車や消防車の手配や役場、医師等関係機関への連絡を総合的に行う。



基本計画

はじめに

島じまの自然とともに生きる

島人の安心・安全を支える

島人たちを育てる

島じまの資源を活かす

まちづくりの基本姿勢



鳩間小中学校

# 3章 島人たちを育てる

- 1 節 教育の充実
- 2 節 生涯学習・スポーツの充実
- 3 節 文化遺産の継承・発展
- 4 節 コミュニティ活動の支援充実
- 5 節 国際・国内交流の推進



## 1 節 教育の充実

### ◆現状と課題

- 本町には、おおはら、はてるま、うえはらの3幼稚園、単独小学校が4校、単独中学校が2校、小中併置校が7校設置されています。
- 幼稚園においては2年保育を実施しており、平成26年度の園児数は73人となっています。また、小学校児童数は269人、中学校生徒数は117人（平成26年12月現在）となっています。経年変化をみると、園児数は平成13・14年で最も少なく36名でしたが、その後は平成17年67名に増加をしたが、再び減少する。しかし、ここ数年UターンやIターンの増加のためか増加傾向にある。小学校児童数は、幼稚園と同様わずかではあるがここ数年増加傾向にある。中学校生徒数は平成10年の170名をピークにおおむね減少傾向でしたが、小学校と同様に、ここ数年は微増している。園児数はうえはら幼稚園が最も多い。児童・生徒数については上原小、船浦中が最も多くなっています。白浜中は平成24年4月から西表中学校へ統合された。鳩間校、船浮校は児童生徒が少なく厳しい状況にある。
- 幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期であるため、基本的な生活習慣を身につけ、道徳性の芽生えを培えるよう、幼児の発達過程や実情を把握しつつ、地域の実態や園の特色を活かした指導方法や教育内容の工夫・改善に努める必要があります。また、平成27年度からスタートする子ども子育て支援制度に伴い、小浜島等、未設置の地域で、平成31年度までに認定こども園に移行していきます。
- 幼児の個性や可能性を理解し、幼児主体の教育ができるよう、幼稚園教諭の園内外での研修の充実を図ることが求められています。
- 本町ではほとんどの小学校と一部の中学校で複式学級\*となっており、その課題解消のため学校の統廃合の必要性が指摘されています。
- 教育の充実を図るため、他市町村の学校との交流学習や合同学習を積極的に実施するとともに、東海大学への推薦枠を確保する協定を結んでいます。今後もより一層教育の充実を図るため、諸団体とのネットワークの強化が求められています。
- 本町ではALT\*3名を配置し、国際理解教育や外国語によるコミュニケーション能力の育成を図っており、今後も小学校から段階に応じた取り組みが求められています。また、情報化社会に主体的に対応できる能力を育成するため、教育を実践する教職員のコンピュータ操作能力等の向上も求められています。
- 沖縄県教育基本計画に基づく施策の実現のため、各学校の教職員は本町の施策の推進を図るため、教職員の研修活動の強化を行っている。教職員は児童・生徒の心身の発達や人格形成に大きな影響を与える存在であるため、その資質及び能力の更なる向上を図る必要があります。
- 近年、支援を要する子どもは増加傾向にあり、本町においては平成20年度から小学校において特別支援教育支援員\*を配置していますが、資格を有した特別支援教育支援員の確保が不十分な状況があります。そこで、支援を要する子どもへの幼児期からの支援体制及び八重山特別支援学校\*や県立総合教育センター等との連携強化がより一層求められています。
- 互助や協調が残り、地域ぐるみで子育てが行われてきた島々においても、島外からの転入世帯や共稼ぎ世帯の増加に伴い、地域の連帯感が薄れてきていることから、学校・家庭・地域の連携を強化し、地域全体で子育てに取り組んでいく必要があります。
- 幼稚園においては、週1回の弁当の日や小中学校との連携による行事を実施しています。小中学校においては、海や山の恵まれた自然、稲作や炭焼き等を総合的な学習の時間の題材に用いる等の工夫に取り組み、地域学習の充実を図っています。今後も、子どもたちが地域の文化や良さについて学べるよう、地域人材の活用や地域学習の拡充に積極的に取り組んでいくことが求められています。
- 町内の9地区に学力向上推進委員会があり、毎年学力向上推進実践発表会を実施してい



ます。学力向上推進は教育の最重要課題であるため、今後も学校・家庭・地域・行政が一体となった学力向上推進の推進が求められています。

- 幼稚園が地域の幼児教育センターとしての機能をより一層発揮できるよう、子育て講座や相談の実施、幼児教育に関するネットワークづくりを推進する必要があります。また、小中学校においては余裕教室や施設を開放し、地域コミュニティの場としての活用を図ることにより、地域の生涯学習センターとしての地域学校づくりが求められています。
- 地域に開かれた特色ある園・学校づくりを行うために、幼稚園、小中学校における学校評価の実施・公表を行うとともに、小中学校のホームページを開設し、その充実に努めています。今後は、更なる開かれた学校づくりを進めるため、ホームページの充実、保護者や地域の人々への積極的な情報提供が求められています。
- 園舎と校舎間が離れているため、緊急時の連絡用非常ベル（緊急通報装置）を設置し、幼小合同による避難訓練を実施しています。今後も安全な教育環境をより充実させるため、危機管理マニュアルを作成し、危機管理体制の確立を図る必要があります。
- 船浦中学校舎や西表西部共同調理場の改築が計画的に実施されていますが、依然として老朽化が進んだ施設があるため、今後とも施設や設備等の改善・充実に計画的に進めていく必要があります。
- 情報化社会の進展に対応し、小中学校へのパソコン・電子黒板・電子タブレットの導入等に取り組んできましたが、今後は時代に即した機器の更新やデジタル教科書の導入さらに、IT機器を使いこなせる教職員の育成等が求められます。また、理科教材をはじめとした備品台帳の整理等、教育環境の充実が求められています。
- 教員宿舎の維持管理費については、平成21年度から教職員にも一部負担の協力を依頼しています。今後も教職員が快適な環境のなかで児童生徒への教育を行うことができるよう、教職員の増員への対応も視野に入れつつ、老朽化した教員宿舎の改築や設備の改善を計画的に進める必要があります。

#### ◆施策の目指す方向

夢を持ち、未来に向かってたくましく生きる「ばいぬ鳥っ子」の育成をめざすため、「自立と自律を育む先を見据えた教育」「夢を育て人を育て未来を創る教育」を指標と定め、基本的な生活習慣の形成や道徳性を培うとともに、学力の向上を目指しています。また、子どもたちが自らの地域に愛着を持てるよう、学校・家庭・地域・行政が一体となった子育てを実践しつつ、地域の特性を活かした園・学校づくりを進めます。さらに、危機管理体制の確立や時代に即した施設・設備の計画的な改善・充実に努め、安全で快適な教育環境の整備を進めます。

#### ◆施策の内容

##### (1) 幼児教育の充実

一人一人の幼児の発達過程や実情を把握しつつ、家庭と連携して基本的な生活習慣や自立心・自尊心を育み、幼児期からの道徳性の芽生えを培う教育の充実に取り組みます。また、幼児の個性や可能性を理解し、幼児主体の教育ができるよう、指導方法や指導体制の工夫・改善に努めるとともに、幼稚園教諭の資質向上を図るため研修の充実を行います。さらに、平成27年度からスタートする子ども子育て支援制度に伴い、既存の幼稚園や保育所の一体化を図り「量」と「質」の両面から、もっとも効果的な子ども・子育て支援を行うため、保護者のニーズや地域の実情に応じ、町内の保育所や幼稚園を順次認定こども園に移行していきます。

近年増加傾向にある支援を要する幼児に対し、小学校以降の学校生活や学習活動が円滑に行えるよう、支援員の確保・養成に努めるとともに、支援体制の構築を図ります。

基本計画

序章

はじめに

1章

島じまの自然とともに生きる

2章

島人の安心・安全を支える

3章

島人たちを育てる

4章

島じまの資源を活かす

5章

まちづくりの基本姿勢



基本計画

はじめに

島じまの自然とともに生きる

島人の安心・安全を支える

島人たちを育てる

島じまの資源を活かす

まちづくりの基本姿勢

(2)義務教育等の充実

確かな学力の定着を図るため、一人一人に応じた指導に努め、複式学級の授業改善・充実を図るとともに、他市町村の学校等との交流学习や合同学習、集合学習を積極的に実施します。また、児童生徒の国際理解教育や外国語によるコミュニケーション能力の育成を図るため、ALTの配置に努めます。さらに、学校統廃合については地域のニーズを把握しながら、状況を見極めて取り組みます。

教職員が時代に合った教育環境に適應できるよう、その資質及び能力の向上を図るため、研修・研究活動の強化を図るとともに、大学等関連機関との連携強化による支援体制の充実を図ります。

近年増加する支援を要する児童・生徒に対応するため、関係機関との連携を強化するとともに、専門性をもつ教職員等の確保に努めます。

(3)地域性を活かした園・学校づくり

保育所や幼稚園、小中学校、家庭、地域社会との連携を強化し、地域全体で子育てに取り組めます。そのため、保護者のみならず地域の人々が参加できる保育参観や授業参観等の実施や、学校ホームページの充実による地域への情報提供を図るとともに、地域の方を講師とする授業の展開等、地域人材の積極的な活用を推進します。また、学校評価については、保護者や地域への積極的な公表及び教育内容への反映に努めます。

幼稚園においては、地域の幼児教育センター機能の構築に向け、地域の実情に応じて子育て相談や講座の実施に努めます。また、小中学校においては、生涯学習センターとしての地域学校づくりをめざすため、余裕教室や施設を開放し、地域コミュニティの場としての活用を促進します。

(4)安全で快適な教育環境の整備・拡充

定期的な幼小合同の避難訓練の実施や防災機器の適切な維持・管理に取り組むとともに、危機管理マニュアルの作成等、危機管理体制の確立に努めます。また、老朽化が進んだ施設・設備の改善や時代に即した機器・教材等の充実を図ります。さらに、教職員の快適な住まいを確保するため、宿舍の改築や設備の改善を計画的に進めます。

◆目標指標

指標名	指標の内容	平成26年度 現状値	平成31年度 目標値
特別支援教育支援員の配置	幼・小・中に配置している特別支援教育支援員の人数	5人	10人
学校・家庭・地域が一体となった学力向上推進	9地区に設置されている学力向上推進委員会が行う実践発表会の回数	1回/年	1回/年
幼児教育センター機能の充実	幼児教育センター（各幼稚園）における子育て相談の件数	—	3件
生涯学習センターとしての地域学校づくり	余裕教室の開放校	4校	7校
図書館教育の充実	図書館司書の配置	8校	13校

## ◆主な事業等

### ■幼児教育の充実

- 基本的な生活習慣の形成及び道徳性の芽生えを培う教育の充実
- 新教育課程の充実（時代に対応した指導方法・指導体制の工夫・改善）
- 幼稚園教諭の研修等の充実
- 幼稚園教育振興アクションプログラムの策定
- 特別支援教育の体制の構築

### ■義務教育等の充実

- 学習指導、複式指導の改善・充実
- 学校統廃合の検討
- 教職員の研修等の充実
- 情報教育・国際理解教育の充実（ALTの配置等）
- ICT機器を活用した、わかりやすい授業の実践
- 研究機関、大学等との連携強化
- 特別支援教育の充実
- 図書館教育の充実

### ■地域性を活かした園・学校づくり

- 保育所、幼稚園、小中学校、家庭、地域、行政の連携強化（学力向上対策の推進等）
- 学校ホームページの充実
- 地域の人が参加できる保育参観・授業参観の実施
- 地域学習の充実及び地域人材活用の拡充
- 学校評価の公表及び結果の反映
- 幼児教育センターとしての機能強化（子育て相談や講座の実施）
- 生涯学習センターとしての地域学校づくり（余裕教室・施設の開放）

### ■安全で快適な教育環境の整備・拡充

- 定期的な避難訓練
- 防災機器の維持・管理
- 危機管理体制の確立（危機管理マニュアルの作成）
- 老朽化した施設・設備の改善・充実
- 教育機器・教材等の充実
- 教員宿舎の改築、設備の改善

#### 用語解説

※幼保一元化：少子化の進行、育児サービスの多様化、待機児童が課題となり、幼稚園・保育園を連携させ効率よく運営し、課題を解決していこうとする試み。

※複式学級：複数の学年を1クラスに編制すること。

※ALT：外国語指導助手。

※特別支援教育支援員：発達障がいを含む様々な障がいのある児童生徒に対する学校生活上の介助や学習活動上の支援などを行う。

※特別支援学校：障がい者等が幼稚園、小学校、中学校、高等学校に準じた教育を受けることと「学習上または生活上の困難を克服し自立が図られることを目的とした学校。これまでの盲学校・聾（ろう）学校・養護学校の障がい種ごとの区分をなくし、1つの学校種となった。

※余裕教室：児童生徒数の減少等により、既存の教室数よりも学級数が減少し、恒久的に余裕となると見込まれる教室。

基本計画

序章

はじめに

1章

島じまの自然とともに生きる

2章

島人の安心・安全を支える

3章

島人たちを育てる

4章

島じまの資源を活かす

5章

まちづくりの基本姿勢

## 2節 生涯学習・スポーツの充実

### ◆現状と課題

- 社会の成熟化に伴って老若男女を問わず学ぶことへの意欲が高まっています。また、人づくりは地域づくりのあらゆる基盤となるため、多様な生涯学習活動等の課題に対応した施策を展開する必要があります。
- 本町の島じまには、各種社会教育関係団体（子ども会・青年会・PTA・婦人会等）があり、それぞれの年代や時期に合わせた諸活動を展開しており、研修会の開催等により個々の資質向上を支援しています。今後は、時代に即した組織の見直しや活動支援のあり方を検討する必要があります。また、多種多様な社会教育活動を奨励するため、各種研修会を通じた指導者の資質向上や人材育成が求められています。
- 社会教育委員を配置（合計7名）するとともに、町教育委員会においても社会教育指導員（1名）を配置しています。今後、社会教育委員との連携を密にし、さまざまなサークル等の活動の把握や生涯学習機会のコーディネート等、社会教育委員の機能の強化を図る必要があります。
- 平成27年度から「放課後総合プラン」事業をスタートし、放課後子ども教室の実施箇所を増やします。小学校、中学校の余裕教室等を活用し、子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域と学校の連携を図りつつ、子どもたちが心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進してまいります。
- やまねこマラソン大会や竹雷町球技大会等、各種スポーツイベントの開催により世代間・地域間の交流活動を推進しています。島嶼からなる本町では、参加者の負担とならないようなイベントの開催場所や方法、日程の工夫が必要となります。また、交流や健康づくりを目的とする種目の設定や新たなイベントの開催を検討する必要があります。
- 町民の健康づくりへの契機となるよう、町民の健康増進のため、誰もが気軽にできる軽スポーツの普及を推進していく必要があります。
- スポーツ推進員は、町の体育行事の中心的役割を担っています。そのため、今後もその資質の向上と研修の充実を図るとともに、島じまにおける新たなスポーツ指導者の育成や発掘が求められています。
- 島嶼からなる本町では、インターネットを活用した生涯学習の情報や学習機会の提供が求められています。
- 児童交流センターは、町内及び町外の児童生徒の野外体験学習の場として利用されており、今後も積極的な活用が求められています。
- 学校体育施設の開放を行っており、放課後は地域のサークル活動等の場として活用されている他、町民スポーツ大会や町民運動会等のイベントにおいても利用されています。今後は、学校体育施設を使用する際のマナー等、尚一層の周知を図る必要があります。
- 生涯学習・スポーツの場として各施設の有効利用を図るため、行政内部の連携を図り、施設間の情報ネットワークシステムを構築することが求められます。

### ◆施策の目指す方向

島づくりの基盤となる豊かな人づくりと町民の主体的・創造的な生涯学習活動に資するよう、各種社会教育関係団体の活動支援に努めるとともに、多様な生涯学習の機会や情報の提供に取り組みます。また、学習等の指導者の資質向上を図るとともに、新たな指導者の発掘に努めます。さらに、各種イベントの開催等による世代間・地域間の交流を推進するとともに、生涯学習関連施設の活用促進を図ります。

## ◆施策の内容

### (1)社会教育関係団体への支援

各種社会教育関係団体の時代の進展に即応した組織の見直しを推進するとともに、活動支援のあり方についても検討します。

### (2)生涯学習推進体制の強化

各種研修会等の機会提供によるスポーツ推進員をはじめとした指導者の育成及び資質向上を図るとともに、新たな指導者の育成・発掘に努めます。また、生涯学習団体の活性化や多様な生涯学習機会の充実を図るため、社会教育委員との連携を強化するとともに、サークル活動等の把握やコーディネート等の機能向上に努めます。

### (3)生涯学習・スポーツ活動の充実

子どもたちへの多様な学習機会の提供や地域との交流機会の拡充を図るため、「放課後子ども教室」の実施に取り組みます。引き続き、やまねこマラソン大会や町民運動会・竹富町球技大会等、各種スポーツイベントを開催します。また、各種イベントについては、町民が参加しやすいよう開催場所や日程等の工夫を行うとともに、交流や健康づくりを目的とした競技内容についても検討し、誰もが気軽にできる軽スポーツの普及を推進します。

島嶼性を考慮して、インターネットを活用した情報や機会の提供を推進するとともに、生涯学習システムの構築を検討します。

### (4)生涯学習関連施設の活用

今後も町内外からの児童・生徒の野外体験学習の積極的な受け入れを行う等、児童交流センターの活用を図ります。また、生涯学習活動を支援するため、引き続き、学校施設の地域開放を推進するとともに、使用の際のマナー改善に取り組みます。さらに、生涯学習施設の活用を促進するため、施設間の情報ネットワークシステムの構築に取り組みます。

## ◆目標指標

指標名	指標の内容	現状値	平成31年度 目標値
指導者の育成	指導者研修会の開催回数／参加者数	2回／4人 (平成26年度)	2回／10人
各種学級・教室の開設	各種学級・教室の開催数	5学級(各種学級)・4教室 (放課後) (平成26年度)	5学級(各種学級) 7教室(放課後)
竹富町やまねこマラソン大会	参加申込者数	1,434人 (平成26年度)	1,700人
竹富町球技大会の開催状況	イベントの参加者数	490人 (平成26年度)	500人
竹富町民運動会の開催状況	イベントの参加者数	1,800人 (平成24年度)	2,000人
竹富町スポーツ少年団交流大会	イベントの参加者数	140人 (平成26年度)	150人

基本計画

序章

はじめに

1章

島じまの自然とともに生きる

2章

島人の安心・安全を支える

3章

島人たちを育てる

4章

島じまの資源を活かす

5章

まちづくりの基本姿勢



## ◆主な事業等

- 社会教育関係団体への支援
  - 各種学級・教室の開設支援
  - 社会教育関係団体の指導者の育成
- 生涯学習推進体制の強化
  - 指導者の資質向上及び発掘
  - 社会教育委員のコーディネート機能の強化
- 生涯学習・スポーツ活動の充実
  - 「放課後こども教室」の拡充
  - 各種イベントの拡充
  - 軽スポーツの普及促進
  - インターネットによる生涯学習情報の提供
- 生涯学習関連施設の活用
  - 児童交流センターにおける野外体験学習の受入れ
  - 学校体育施設の開放
  - 施設間情報ネットワークシステムの構築

基本計画

はじめに

島じまの自然とともに生きる

島人の安心・安全を支える

島人たちを育てる

島じまの資源を活かす

まちづくりの基本姿勢



竹富町やまねこマラソン大会

### 3節 文化遺産の継承・発展

#### ◆現状と課題

- 本町は、平成19年に重要文化財（建造物）に指定された「旧与那国家住宅」をはじめとする国指定12件の文化財を有しているほか、国指定特別天然記念物である「イリオモテヤマネコ」や「カンムリワシ」等、多くの天然記念物の生息地となっています。また、国選定・選択の文化財は5件、登録文化財は12件の登録がありあます。さらに、県指定9件、町指定110件にのぼり、県内でも多くの文化財を有する地域となっています。
- 国指定の史跡「下田原城跡」の整備計画策定に取り組むとともに、未指定物件の国指定に向けた取り組みが求められています。また、民間収蔵の登録有形文化財については、適切な保存を図るため、有形民俗文化財の指定に向けて取り組む必要があります。さらに、有形文化財を観光資源等として多様な活用を図るため、登録文化財への登録が求められています。
- 平成21年に策定された「竹富島歴史的景観形成地区保存計画書」にもとづいて竹富島の集落景観の保全に取り組んでいます。今後も時代に即した計画の見直しを行うとともに、文化財保存区域の環境整備を推進していくことが求められています。
- 平成23年度から平成25年度にかけて実施された「地域の文化遺産を活かした地域活性化事業」を支援する等、文化財保護思想の高揚に努めています。今後は更なる文化財保護思想の高揚を図るため、島ごとの文化財パンフレットの発刊等の取り組みが必要です。
- 本町には文化財保護審議委員が各地区に1名在籍しており、台風等の非常事態には文化財の安全確認及び対策に取り組んでいます。今後も島じまの文化財保護のため、連携強化が求められています。
- 島じまの民俗文化を町民が共有するため、「竹富町民俗芸能連合保存会」の主催により平成22年に民俗芸能発表会、平成24年に古謡発表会を行っています。今後とも発表会や視察研修の継続的な開催や保存会組織の育成に向けた支援が求められています。
- 民俗芸能保持者の高齢化が進んでいることから、後継者の養成に努めており、今後は地域のニーズに応じた支援を行い、後継者の養成・確保につなげる必要があります。
- 「文化芸術による子供の育成事業」、「沖縄県こども青少年芸術劇場」等の活用により、学校等における文化公演・講座の開催に努めています。今後も子どもたちの情緒をより豊かに育むため、「文化芸術による子供の育成事業」等を積極的に活用し、文化公演・講座の継続的な開催に取り組むことが求められています。また、よりよい芸術鑑賞のために施設・設備の充実を図る必要があります。
- 竹富町史は、町民をはじめ町出身者の協力や関係機関との連携のもとに各論編、資料編、島じま編、写真集等19種類を発刊しています。今後も計画的な町史発刊を進めるとともに、多様な方法による記録保存に取り組む必要があります。また、町史編集の成果を広く町民と共有する必要があります。

基本計画

序章

はじめに

1章

島じまの自然とともに生きる

2章

島人の安心・安全を支える

3章

島人たちを育てる

4章

島じまの資源を活かす

5章

まちづくりの基本姿勢



## ◆施策の目指す方向

日々の暮らしのなかで先人が守り受け継いできた文化遺産を保全・活用するとともに、町民の地域への誇りや愛着心を育むことで、文化継承・保全体制の確立を進めます。また、子どもたちをはじめとする町民の情緒をより豊かに育むため、新たな文化活動の創造の機会提供に努めます。さらに、島じまの独特の歴史・文化を町内外へ伝えるため、わかりやすい町史の編集に努めます。

## ◆施策の内容

### (1)文化財の保護と活用

引き続き、指定文化財の環境整備を推進するとともに、史跡や無形民俗文化財等の指定に向けて記録作成や指定後の保存管理計画や整備基本計画等の策定に努めます。また、文化財の多面的な活用を図るため、有形文化財の登録文化財への登録を進めます。加えて、文化財保護審議委員による教育委員会への文化財安全確認の巡視の報告を促進し、連携強化を図ります。

「竹富島歴史的景観形成地区保存計画書」については、時代に即した計画の見直しを行いながら、文化財保存区域の環境整備を推進します。

さらに、島ごとの文化財パンフレットの発刊や各種イベントによる文化財保護思想の高揚に努めます。

### (2)保護・伝承のための体制強化

「竹富町民俗芸能連合保存会」が行う視察研修や民俗芸能発表会、古謡発表会の継続実施に向けた支援に取り組むとともに、関連機関との連携による保護・伝承のための体制強化を図ります。また、各地区の民俗芸能保存会に対し、必要に応じた支援を行うとともに、伝統文化親子教室開催等による後継者の養成・確保を進めます。さらに、島じまの伝統行事を後世に伝えるため、映像記録としての保存を行います。

### (3)文化活動の充実

子どもたちをはじめとする町民のより豊かな情緒を育むため、「文化芸術による子供の育成事業」、「沖縄県こども青少年芸術劇場」等を活用し、文化公演等の継続的な実施に取り組むとともに、公演環境の充実に努めます。

### (4)町史編集事業の推進

「島じま編」として、島ごとにスポットライトをあてて個性を際立たせ、各島 700 頁のボリュームで刊行します。また、わかりやすい町史編集を心掛け、町史編集の成果を町民と広く共有するため、引き続き「竹富町史だより」を発刊すると同時に、町役場ホームページにも掲載します。また、収集資料の活用や価値向上を図るため、資料のデジタル化や資料を保存するとともに、町内外に向けた情報の発信に取り組みます。



基本計画

はじめに

島じまの自然とともに生きる

島人の安心・安全を支える

島人たちを育てる

島じまの資源を活かす

まちづくりの基本姿勢

◆目標指標

指標名	指標の内容	平成 26 年度 現状値	平成 31 年度 目標値
竹富島重要伝統的建造物群保存地区整備	修理済の保存物件の件数	88 件	96 件
伝統行事記録	映像記録を行った伝統行事の数	0 件	1 件
「島しま編」の刊行	「島しま編」の発刊件数	竹富島編、小浜島編、新城島編、鳩間島編	3 件
町史だよりの発刊	町史だよりの年間の発刊回数	1 回/年	1 回/年
指定文化財の美化保全	美化保全の実施地区及び実施件数	4 地区・ 17 箇所/年	6 地区・ 20 箇所/年

◆主な事業等

■文化財の保護と活用

- 指定文化財の環境整備
- 文化財の国指定に向けた取り組み
- 有形文化財の登録文化財への登録
- 文化財保護審議委員との連携強化
- 「竹富島重要伝統的建造物群」における保存物件の修理及び修景物件等の整備
- 島ごとの文化財パンフレットの刊行

■保護・伝承のための体制強化

- 「竹富町民俗芸能連合保存会」及び各保存会の支援充実
- 文化庁、沖縄県等関連機関との連携強化
- 伝統芸能の後継者養成・確保
- 伝統行事の映像記録作成

■文化活動の充実

- 文化公演・講座及びイベントの実施・充実
- 公演環境の充実

■町史編集事業の推進

- わかりやすい町史の編集
- 資料のデジタル化及び資料展の開催
- 町内外への町史情報の発信



竹富町民俗芸能発表会



登録有形文化財 伊古棧橋（黒島）

基本計画

序章

はじめに

1章

島しまの自然とともに生きる

2章

島人の安心・安全を支える

3章

島人たちを育てる

4章

島しまの資源を活かす

5章

まちづくりの基本姿勢

## 4 節 コミュニティ活動の支援充実

### ◆現状と課題

- 社会情勢の変化や町外からの人口流入等により、地域の連帯感の薄れや住民間の価値観の相違が指摘されています。今後は、良好なコミュニティの維持・形成や地域文化・伝統の継承のため、既存の公民館組織を活かした地域主体の取り組みが求められています。
- 本町では公民館組織を中心として、住民の親睦や祭事・年中行事等の運営、郷友会との連携、島づくりのための懇談、世代間交流や健康づくり等、多岐にわたる活動が行われています。今後は、より主体性のある住民自治を実現するため、行政と公民館連絡協議会や婦人連合会等との協力関係を推進するとともに、自治活動の体制の強化が求められています。
- 郷友会は伝統行事の継承や地域活動の維持に大きな役割を果たしていることから、今後も郷友会との連携の維持・強化に取り組む必要があります。
- 島づくりは人づくりであるため、リーダー研修等を通じた人材育成に継続的に取り組んでいく必要があります。
- 集会施設等既存の地域活動拠点については、指定管理者制度\*の導入により地域による管理運営が行われています。今後も地域主体による各拠点の運営を促進するとともに、地域のニーズに応じて、老朽化した集会施設等の改築・改修等に取り組む必要があります。また、町全体の交流が行える活動拠点の整備についても検討が求められています。

### ◆施策の目指す方向

住民同士の連帯感や地域への愛着心を育み、住民の主体的な島づくりを促進するとともに、各組織との連携強化や人材育成に取り組めます。また、地域住民のコミュニティの醸成、島じま間や観光客等との交流等、多様なコミュニティ活動を支えるための環境整備を進めます。

### ◆施策の内容

#### (1)地域づくり活動体制の強化

公民館連絡協議会や婦人連合会、郷友会等との連携を強化するとともに、地域の活動意欲を受け止める仕組みや役割分担のルールづくりに取り組めます。また、国・県が主催する人材育成事業への派遣を促進するとともに、町主催の人材育成事業の実施を検討します。

#### (2)コミュニティ活動拠点の拡充

引き続き、地域住民の学習及びコミュニティの醸成、観光客等との交流を促進するため、集会施設等の改築・改修、地域の主体的な管理・運営に取り組むとともに、必要に応じて新たな活動拠点の整備を検討します。また、多分野にわたる世代間や島じま間の交流機会の拡充を図るため、町全体の交流が行えるような活動拠点の整備について検討します。



### ◆目標指標

指標名	指標の内容	現状値	平成31年度 目標値
島を支える人づくり	主催リーダー研修の参加者数	30人 (平成26年度)	50人
	竹富町公民館連絡協議会指導者研修会	30人 (平成25年度)	50人

### ◆主な事業等

- 地域づくり活動体制の強化
  - 公民館連絡協議会、郷友会等との連携強化
  - リーダー研修等による人材育成
- コミュニティ活動拠点の拡充
  - 老朽化した集会施設の改築・改修
  - 町全体の活動拠点整備の検討



**用語解説**  
 ※指定管理者制度：民間事業者やNPO法人も公共施設の管理運営を行うことができる制度。柔軟性のある施設運営を行い、住民サービスの向上をめざす。

基本計画

序章 はじめに

1章 島じまの自然とともに生きる

2章 島人の安心・安全を支える

3章 島人たちを育てる

4章 島じまの資源を活かす

5章 まちづくりの基本姿勢

## 5 節 国際・国内交流の推進

### ◆現状と課題

- 地球温暖化や世界各地で起こる紛争等、環境問題や平和共存が大きな課題となっており、国際的な取り組みが求められています。本町においては、海洋環境の保全や海上交通の安全確保並びに町民の生活環境の向上を目的として本町独自の海洋基本計画を策定しました。また、平成 19 年度には日本非核宣言自治体協議会へ加入しています。
- 本町は「西表石垣国立公園」等の自然資源や歴史文化資源を有するとともに、多くの戦跡も残されており、その自然や文化等は国内外から高い関心が寄せられています。今後は、これらの資源を活かした自然環境学習交流や平和交流についても積極的に取り組むとともに、留学生等の受入れ体制を構築する必要があります。
- 平成 19 年度から新聞社が主催する海外ホームステイ事業へ参加する生徒への旅費支援を行っており、異文化交流や体験学習を通して、国際的な視野をもった人材の育成に努めています。今後も、島の子どもたちが海外での活躍も視野に入れた進路選択や、異文化への理解を深めることができるよう、海外ホームステイ事業等への参加支援に取り組んでいく必要があります。
- 日本列島の西南端と東北端の国立公園を有していることから、北海道斜里町と姉妹町の提携（昭和 48 年）を結んでおり、毎年、児童交流や物産展等あらゆる分野の交流が行われています。今後も国内における友好の輪を深めるため、さまざまな交流機会を提供するとともに、中断している職員間交流の再開についても検討していく必要があります。
- 近隣アジア等国外からの来町者も増えていますが、多言語による案内表示等の整備は、まだまだ不十分な状況があります。引き続き、国際化に対応した多様な情報発信を充実させることが必要です。

### ◆施策の目指す方向

亜熱帯性特有の自然環境や継承されてきた文化を活かした国内外の交流や、さまざまな学習機会等の拡充に取り組みます。また、幅広い視野を育むとともに、異なった文化や価値観への理解を高める等、国際化に対応した人材育成に取り組みます。さらに、多様な情報媒体を活用し、国内外への情報発信を進めます。

### ◆施策の内容

#### (1) 国際交流の促進

外国語習得機会の拡充や国際性の涵養を図るため、子どもたちの海外ホームステイへの参加支援を行うとともに、留学生や海外移住者子弟等の受入れ体制の構築に取り組みます。

#### (2) 地域性を活かした国内交流の促進

姉妹町との交流を推進するとともに、職員交流の再開に向けた検討を行います。また、本町の特色ある自然や文化等を活かした多様な交流活動に積極的に取り組みます。

#### (3) 国際化に対応した情報発信

グローバル化の進展により外国人の来町者が増加しているため、国際化に対応した多言語による充実した情報発信に取り組みます。



## ◆目標指標

指標名	指標の内容	現状値	平成31年度 目標値
国際的視野を持った 人材の育成	海外ホームステイ事業参加への支援者数	3人 (平成26年度)	3人
姉妹町との交流を通 じた人材の育成	斜里町への派遣児童数/受入児童数	10人/11人 (平成25年度)	10人/11人 (平成30年度)

## ◆主な事業等

### ■国際交流の促進

- 海外ホームステイ参加への支援の継続・拡充
- 留学生、海外移住者子弟等の受入れ体制の構築

### ■地域性を活かした国内交流の促進

- 斜里町との交流促進
- 多様な交流の推進（自然環境学習交流、平和交流、伝統芸能交流等）

### ■国際化に対応した情報発信

- グローバル化の進展により増加する外国人に対し、多言語による充実した情報提供や異文化理解の推進



斜里町児童交流団



竹富町児童交流団

基本計画

序章

はじめに

1章

島じまの自然とともに生きる

2章

島人の安心・安全を支える

3章

島人たちを育てる

4章

島じまの資源を活かす

5章

まちづくりの基本姿勢



基本計画

はじめに

島じまの自然とともに生きる

島人の安心・安全を支える

島人たちを育てる

島じまの資源を活かす

まちづくりの基本姿勢



バラス島

## 4章 島じまの資源を生かす

- 1節 農業（耕種）の振興
- 2節 農業（畜産）の振興
- 3節 林業・水産業の振興
- 4節 商工業の育成
- 5節 観光の振興



## 1 節 農業(耕種)の振興

### ◆現状と課題

- 農業センサス<sup>※</sup>によると、本町で農業を営む販売農家数は平成 22 年で 292 戸となり、平成 17 年からの 5 年間で 14.6%減少しています。専・兼業別農家数をみると、専業農家及び第二種兼業農家数は減少、第一種兼業農家数は横ばいとなっています。また、農業従事者の高齢化率をみると、平成 17 年は 35.7%、平成 22 年は 21.9%と下がっています。
- 経営耕地面積は 5 年間で 144,629a と増加しております。作目別にみるとパインアップルやマンゴー等の樹園地は、平成 12 年から平成 22 年にかけて 5,162a と 3.9%の増加、サトウキビについては 358ha と 11%の減少傾向にあります。
- 平成 18 年の耕種部門の農業粗生産額は 7 億 8 千万円となっており、全体(22 億 7 千万円)の 34.4%を占めています。耕種部門の内訳をみると、さとうきびの粗生産額が最も多く 20.3%(4 億 6 千万円)を占めています。注)平成 19 年度から市町村ごとの公表を中止
- 生産基盤の整備では、土地改良事業において区画整理や農道整備を導入し優良農地の造成を進めるとともに、防風対策や農業用水の確保等に取り組んでおり、今後も継続的な整備が求められています。また、ため池やかんがい<sup>※</sup>排水施設は、未だ整備率が低い状況にあります。島嶼という立地条件を考えると、安定した農業用水の確保は必須であり、積極的な推進が求められます。
- 赤土流出等の環境保全対策については、勾配修正や沈砂池の整備等により既存農地の改良に取り組むとともに、新たな基盤整備を進める際には、環境負荷の低減に努める必要があります。
- 担い手の育成については、認定農業者に対する農業経営簿記講座の開催、経営改善計画の作成支援や農業大学への入学を進める等、後継者の確保と育成に努めてきました。今後も農業従事者の高齢化や後継者不足の解消に対応するため、農業委員会等の関係機関と連携を図りながら、「人・農地プラン」「青年就農給付金事業」等を推進し、地域の中心的担い手への農地の集積また、新規就農者への支援強化を図る必要があります。
- 農業経営の向上では、経営の複合化や、機械及び施設の導入促進、営農技術の指導・普及に努めてきました。今後も、農家の安定収入、農作物の生産量の拡大や品質向上を図るため、集出荷場の整備を行い農業経営の高度化に取り組む必要があります。
- 流通体系の拡充については、JA 等の関連機関と連携を図りながら、台風時や観光シーズンのピーク時期における農産物の積み残し問題への対応及び、インターネットを活用した顧客の確保、共選共販<sup>※</sup>体制の強化に取り組んできました。今後も安定した生產品の供給や収入の確保を図るため、共同集出荷体制の確立や共選共販体制の強化等、流通体制の拡充や輸送システムの充実を図る必要があります。
- 農業生産の高付加価値化については、これまで優良品種の導入に取り組み、平成 20 年に生食用パインアップルが拠点産地に、また、平成 26 年にはカボチャが県の拠点産地認定作物となりました。パインアップルについては収量が高く、高品質のパインアップルの優良種苗を効率的に増殖する育苗施設を整備したことで、単収の向上が期待され、パインアップルの生産振興による農家経営の安定化が見込まれている。また、もちきびについても、日本最南端の波照間島ブランドとして需要の拡大が見込まれており、付加価値のある新たな加工製品の開発や販売体制の確立等、積極的な取り組みが求められています。今後も地域の特性にあった優良品種や収益性のある作目の普及・導入に努め、主産地の形成を促進する必要があります。
- 近年、黒糖を活用した加工品づくりに取り組んでいます。引き続き、さとうきびをはじめとした農産物の総合的利用を進める必要があります。
- 観光や加工業等の他産業との連携を強化し、農作物の新たな活用を目指す必要があります。



○県においては、土づくり及び化学肥料及び化学農薬の低減を一体とした環境に配慮しつつ農地の生産力を維持・増進する農業者をエコファーマー\*として認定する取り組みが行われています。本町においては、堆肥の確保や適期防除対策等により生産コストが割高となることから取り組みが遅れていますが、持続性の高い農業生産方式への転換及び環境と安全に配慮した農業の展開が求められています。

◆施策の目指す方向

それぞれの島の自然条件を活かした農業の振興を図るため、ほ場\*や農道整備、かんがい施設等の基盤整備を推進するとともに、安定した農作物の確保や経営基盤の強化を促進するため、機械及び施設の導入、営農技術の普及、担い手の確保・育成を進めます。また、他産業との連携や情報機能の活用により、加工品開発や市場開拓を進め、農作物の流通体制の拡充に努めるとともに、優良品種の導入による生産性の向上や付加価値の高い農作物づくりを進めます。

◆施策の内容

(1) 農業生産基盤の整備

島じまの自然条件を踏まえ、ほ場整備や農道整備、かんがい排水事業等の農業生産基盤整備や、土壌改良及び緑肥\*導入等による地力の向上に努め、農作物の生産性の向上に取り組みます。また、農地防風林の整備保全・育成により台風被害の軽減化に努めるとともに、農作物の安定的な生産に向け、ため池整備に取り組みます。

(2) 農業生産の担い手の育成

生産農家の高齢化や後継者不足の解消を図るため、認定農業者の確保に努めるとともに農作業受委託を担える組織の育成に取り組めます。また、農業後継者や新規就農者については農業大学への入学を促し、農業技術・経営力の向上に取り組めます。さらに、遊休農地の活用や農地の流動化による利用集積を図り、新規就農者への農地の活用や農作物の効率的な生産に取り組めます。

(3) 農業経営の向上

生産技術の高位平準化を図るため、営農技術の指導・普及に努めるとともに、計画的な輪作の実施や耕種と畜産による複合経営の導入促進等、農家の収入の安定化に取り組めます。また、機械及び施設の導入、病害虫防除対策を推進し、安定した生産量の確保に取り組めます。

基本計画

序章

はじめに

1章

島じまの自然とともに生きる

2章

島人の安心・安全を支える

3章

島人たちを育てる

4章

島じまの資源を活かす

5章

まちづくりの基本姿勢



#### (4) 流通体制の拡充

作業の効率化や農作物の品質の安定性を高めるため、共選共販体制を強化するとともに、共同集出荷体制の確立に努めます。また、台風時や観光シーズンのピーク時期における果樹の滞貨\*問題については、関連機関と連携を図りながら問題解決に向けて取り組むとともに、インターネットを活用した顧客の確保を促進する等、流通体制の拡充に努めます。

#### (5) 農業生産物の高付加価値

地域ブランドをはじめとした知的財産の活用等により、農作物の高付加価値化を進めるとともに、より収益性の高い農作物を生産するため新規作目の導入を進めます。また、観光業との連携によるグリーン・ツーリズムの促進や加工業との連携による製品開発等、他産業との連携を強化するとともに、さとうきび等の農作物の総合的利用や農作物の多様化に取り組めます。

#### ◆目標指標

指標名	指標の内容	現状値	平成31年度目標値
ばら整備率	畑や水田の整備率 (要整備量807ha/整備済581.8ha)	72.1% (平成25年度末)	85%
農業用水源整備率	ダムや貯水池などの農業用水の水源整備率 (要整備量1,997ha/整備済296.1ha)	14.8% (平成25年度末)	30%
かんがい施設整備率	点滴かんがい、給水栓などの散水施設等の整備率 (要整備量1997ha/整備済314.4ha)	15.7% (平成25年度末)	30%
認定農業者数	目標年度までに認定された認定農業者の数	115人 (累積) (平成26年度)	125人
農業受委託組合数	農業受委託組合の数	0組合 (平成21年度)	3組合
機械化の導入	農業機械等(ハーベスタ*、刈り倒し機、株出管理機*、プランタ)の平均稼働面積率※248.4h(機械整備面積) / 399h(収穫面積)・H25)	45% (平成25年度)	62.3%





## ◆主な事業等

### ■農業生産基盤の整備

- ほ場・かんがい排水施設・農道の整備
- 農地防風林の保全・育成

### ■農業生産の担い手の育成

- 認定農業者・担い手育成
- 農業受委託組合の育成促進

### ■農業経営の向上

- 営農技術の指導・普及
- 機械化の導入・近代化施設の整備

### ■流通体制の拡充

- 共同集出荷体制、共選共販体制の強化
- 輸送システムの拡充

### ■農業生産物の高付加価値

- 新規作目の導入
- 他産業との連携強化

- ため池の整備

- 農地流動化の促進

- 病害虫防除対策の強化

- 情報化を活用した農作物販売体制の強化

- 農作物の総合的利用



土地改良事業により整備された農地



かぼちゃ



マンゴー



パイナップル

基本計画

序章

はじめに

1章

島じまの自然とともに生きる

2章

島人の安心・安全を支える

3章

島人たちを育てる

4章

島じまの資源を活かす

5章

まちづくりの基本姿勢



## 2 節 農業(畜産)の振興

### ◆現状と課題

- 平成 25 年の畜産飼養頭羽数は、肉用牛が 5,760 頭、にわとりが 484 羽となっており、過去 10 年間で肉用牛が約 1,800 頭、にわとりが約 970 羽の減となっておりますが、子牛セリ取引価格は高騰しており、平成 26 年 11 月現在において、八重山・黒島家畜セリ場において平均価格約 50 万円(税込)となっております。
- 畜産基盤の整備については、平成 21 年度(畜産担い手育成総合整備事業ばいぬしま第三地区)で終了しましたが、今後も必要に応じて基盤整備に努める必要があります。
- 家畜排せつ物管理の適正化や利用を促進するため、「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」に基づいた、管理基準に沿って家畜排水処理等、畜産環境の整備促進を図る必要があります。
- 家畜の改良については、県や他の市町村と連携を図りながら優良牛の絞り込みや、人工授精師の育成に取り組んできました。今後も、優良畜種の導入や飼育管理技術の向上に努め、経営の安定化に取り組む必要があります。
- 黒島を除く町内で生産された家畜については、石垣市にあるセリ市場への出品を行っていますが、家畜の輸送やセリ日まで石垣市での飼育管理等に関して、様々な課題を抱えている状況がみられ、その改善策を検討する必要があります。
- 本町には年間約 115 万人余の観光客が訪れ、隣国の中国や台湾等、アジア諸国からも多くの観光入域者が訪れる。  
アジア諸国では現在でも口蹄疫が発生し、観光客の持ち込みによる侵入・持ち込みが懸念されることから島々の玄関口である港湾ターミナル等における防疫対策が必要である。

### ◆施策の目指す方向

飼養農家の経営安定化を図るため、放牧や飼料自給率の向上等による低コスト生産を促進するとともに、より優良な肉用牛の生産及び増頭を目指し、生産技術の向上や家畜の改良を進め肉用牛品質の安定化を図ります。また、低利用地や耕作放棄地の活用、機械化を促進する等、生産基盤の強化に努めます。

### ◆施策の内容

#### (1) 畜産経営の向上

飼養農家の経営の安定化を図るため、放牧による低コスト飼養や飼料自給率の向上の促進等による低コスト生産に取り組めます。また、関係機関と連携を図りながら飼育管理技術の向上、優良畜種の導入を促進し、肉用牛の高収益化に取り組めます。さらに、家畜の輸送や石垣市内での飼育管理等に関する諸課題の解決に向けた検討を行います。

#### (2) 畜産基盤の整備

低利用地や耕作放棄地の活用、機械化の促進による生産基盤の強化に努めるとともに、家畜排せつ物の堆肥化や排水処理の適正化等による畜産環境の整備促進に取り組めます。



## ◆目標指標

指標名	指標の内容	現状値	平成31年度 目標値
粗飼料自給率	粗飼料の自給率（「竹富町酪農・肉用牛生産近代化計画（平成32年度目標計画）」より）	77% （平成23年度）	78%
人工授精師の数	目標年までに育成された人工授精師の数	39人 （平成26年度）	44人
肉用牛飼養頭数の増頭	（「竹富町酪農・肉用牛生産近代化計画（平成32年度目標計画）」より） 22.2%増頭計画	5,760頭 （平成26年度）	7,038頭

## ◆主な事業等

### ■畜産経営の向上

- 放牧や粗飼料自給率の向上等、低コスト生産の促進
- 母牛群の整備促進
- 人工授精師の育成

### ■畜産基盤の整備

- 飼料基盤の整備
- 農機具等機械化の促進
- 畜産環境の整備
- 畜産負担金等の徴収強化



黒島セリ市場



基本計画

序章

はじめに

1章

島じまの自然とともに生きる

2章

島人の安心・安全を支える

3章

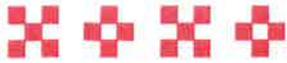
島人たちを育てる

4章

島じまの資源を活かす

5章

まちづくりの基本姿勢



### 3節 林業・水産業の振興

#### ◆現状と課題

- 町内の森林面積は、平成25年現在で26,705ha（国有林は24,474ha、民有林2,231ha）で、町面積（33,402ha）の78%を有しています。また、県林野面積の約24%に相当しており、県内最大の面積となっています。この豊富な森林資源を活かすため、資源の実態把握に努めるとともに、自然林の保護・保全に向けた取り組みが求められています。
- 平成22年度よりデゴヒメコバチ防除事業（樹幹薬剤注入）を行っており、樹木の立ち枯れが減少し開花も多くみられることから今後も継続的に行う必要があります。
- 農作物等の鳥獣被害対策として、平成24年度に竹富町鳥獣被害対策実施隊を設置し受益農家等からの被害報告を受けて駆除を実施しております。また、猪侵入防止柵を設置するで、農作物への被害も減少している。今後は、猪侵入防止柵が災害等で破損し、経年とともに腐食する箇所も想定されることから、農家と連携を図り維持管理を行う必要があります。
- 平成20年の沖縄県農林水産統計年報によると本町の水産業就業人口は80人で、全就業者（3,929人）の2.0%と本町の産業に占める比重が小さくなっています。
- 漁業の活動拠点として、県管理第4種の波照間漁港、町管理第1種の西表漁港、細嶋漁港があります。
- 経営体数は、平成20年で54経営体、漁船数は71隻平成18年からの推移をみると経営体数、漁船数ともに増減を繰り返してはいるが減少傾向にあります。
- 漁獲量は平成23年でおおよそ59tとなっています。平成19年からの推移をみると漁獲量もやや減少傾向にあります。
- 漁業生産基盤の整備については、近年、燃料費の高騰により近海での漁の希望が多くなっていることから、漁礁の設置を進めてきました。今後は、関係機関と連携を図りながら漁礁の設置、水産資源の保全や育成を進めるとともに、生産の動向を踏まえながら漁港関連施設の整備に取り組む必要があります。
- 漁業経営の安定化については、栽培漁業\*に取り組むとともに、関係機関と連携を図り、漁具や漁法の情報提供等に努めてきましたが、漁獲量や生産額の向上には至っていません。また、養殖業の主要品目であるもずくについては、市場は需要バランスを維持しつつ好転するものと期待されていますが、まだまだ厳しい経営状況が続いています。
- 今後も引き続き、関係機関と連携を図りながら安定的な漁業生産に取り組むとともに、後継者や新規従業者の育成に取り組む必要があります。
- 他産業との連携については、特産品開発の可能性調査を実施しましたが、原料の安定供給への対応等の課題があり、水産加工業の生産には至っていません。今後は関係機関と連携を図りながら、漁業生産物の安定供給を図ることで水産加工業の育成に取り組むとともに、漁業を活かした体験型観光の促進等、漁業の多様化を図ります。

#### ◆施策の目指す方向

森林資源の実態把握・保護・育成に努めるとともに、森林資源の利活用の方策を検討します。また、漁業生産基盤の整備や後継者の育成、他産業との連携による経営の向上に取り組む等、豊かな海の資源を活かした水産業の振興を図ります。



## ◆施策の内容

### (1) 森林の保全育成と利活用

関係機関と連携を図りながら自然林の保護・保全に取り組むとともに、森林資源の実態把握に努めます。また、豊富な森林資源を活かした森林レクリエーション機能の設置等、森林資源の利活用に向けた方策の検討に取り組みます。

### (2) 漁業生産基盤の整備

漁業生産の基盤となる漁業関連施設の拡充を図るとともに、飛砂対策等、漁港の周辺環境の整備に取り組みます。また、近海での漁の希望もあることから、関係機関と連携を図りながら魚礁\*の設置を推進するとともに、水産資源の保全・育成に取り組めます。

### (3) 漁業経営の安定化

漁業経営の安定化を図るため、採る漁から育てる漁への転換を促進するとともに、関係機関と連携を図りながら後継者や新規就業者の確保に向けた条件整備や生産組合の育成に取り組みます。また、採れた水産物の流通の円滑化や八重山漁協への加入促進等、広域的な漁業生産活動の展開を図り漁業経営・技術の向上に取り組めます。

### (4) 他産業との連携強化

漁業体験や観光遊漁船の実施、モズク・アーサを活用した特産品づくり等、観光業や加工業をはじめとした他産業との連携を強化し、漁業や水産物の多様化に取り組めます。

## ◆目標指標

指標名	指標の内容	平成25年度 現状値	平成31年度 目標値
沿岸漁業の高度利用	魚礁の設置数	11箇所	12箇所
生産組織の育成	漁業協同組合加入経営体	23経営体	23経営体
漁業生産量	目標年度の漁業生産量	72t	100t

## ◆主な事業等

### ■森林の保全育成と利活用

- 森林資源の実態把握
- 森林レクリエーション機能の強化

### ■漁業生産基盤の整備

- 漁業関連施設の整備
- 沿岸漁場の高度利用の促進

### ■漁業経営の安定化

- 栽培漁業の促進
- 水産業の担い手の育成
- 流通輸送システムの改善
- 浮き魚礁の設置等による広域的な漁業生産体制の強化



もずく

基本計画

序章

はじめに

1章

島じまの自然とともに生きる

2章

島人の安心・安全を支える

3章

島人たちを育てる

4章

島じまの資源を活かす

5章

まちづくりの基本姿勢



- 他産業との連携強化
  - 観光産業との連携
  - 水産加工業の育成

**用語解説**

※栽培漁業：生物を人為的な設備、環境下で育成し保護した後、自然へ戻して、漁業の促進を図るシステム。

※魚礁：魚が集まる海中の岩場。

基本計画

はじめに

島じまの自然とともに生きる

島人の安心・安全を支える

島人たちを育てる

島じまの資源を活かす

まちづくりの基本姿勢



「くばさきの港家」平成27年1月供用開始 小浜細崎



出荷用選別作業（主に八重山漁協のほか地元ホテルや店舗へ出荷している。）小浜細崎



魚・もずくの天ぷらや刺身、アラ汁などを販売している。小浜細崎



「まーる新鮮隊」定期的にくば丸市を開催。小浜細崎



## 4 節 商工業の育成

### ◆現状と課題

- 本町における商工業は業種が限られ、その大部分が従業員数・生産量ともに零細な事業規模であり厳しい経営状況となっていること等から、法定整備が進んでいない状況がみられます。このため、地域での勉強会の実施や専門家を招いた講演会の開催等による支援を行っています。今後とも竹富町商工会と連携しながら事業所の経営改善に向けた取り組みが求められています。
- 非会員名簿の作成を行い商工会会員の加入促進に取り組んでいますが、加入率が6割程度になっていますので、各種融資制度に関する情報提供等による加入促進活動の更なる強化が求められます。
- 町内で販売又は加工される商品・製品は、航路による運搬に頼らざるを得ない状況もあり、商品価格の低廉化・安定化が課題となっています。さらに、島じまの特産品や農産物等がこの島でも入手可能となる物流システムの改善及び、インターネットを活用した販路拡充等が求められています。
- 各島には、それぞれ基幹作物の生産が行われていることから、各種生産団体等が中心となって、地域資源を活用した特産品づくりに取り組んでいます。今後は、加工、販売拠点の形成等による取り組みの強化や、島じまの地域資源を活用した新たな特産品づくりが求められています。
- 本町では、土地・建物の賃貸物件がほとんどみられないため、新たな事業者の参入が難しい状況にあることから、新規事業者の受入体制について検討する必要があります。

### ◆施策の目指す方向

商工業者に対する多様な支援及び経営環境の改善を図ることで、既存商工業の活性化に向けた取り組みを進めるとともに、物流システムの構築による価格の低廉化・安定化を促進します。また、商工会や各種生産活動団体の活性化を図るとともに、島じまの資源を活かした竹富町ブランドの創出に取り組めます。

### ◆施策の内容

#### (1) 商工業者等への支援及び育成

商工会との連携のもと、商工業者に対する多様な補助及び助成制度の活用促進、巡回指導・相談の強化による経営環境の改善を促進します。また、経営改善やパソコン操作技術等の向上に資する講座の開催等、商工業者のニーズやその希望に見合った各種講座を実施することにより、人材育成への支援を行います。

#### (2) 物流システムの改善促進

商品や流通情報を的確に把握した共同購入等により、価格の低廉化・安定化を促進するとともに、竹富町の物産をPRすることのできる場の創出を図ってまいります。また、商工会に集約させた物産を、インターネット等を活用した新たな販路拡大に取り組むとともに、島じまの特産品や農産物等の地域資源が、どの島でも販売又は活用が可能となるよう流通システムの改善を促進します。

基本計画

序章

はじめに

1章

島じまの自然とともに生きる

2章

島人の安心・安全を支える

3章

島人たちを育てる

4章

島じまの資源を活かす

5章

まちづくりの基本姿勢



### (3) 新たな起業への支援

島じまの資源を活かした地場産品づくりへの支援を行うとともに、町特産品としての認定を行う等、竹富町ブランドの創出を図ります。また、遊休化している施設等の改修及びテナント化による新規事業者の受け入れ体制について検討します。

### (4) 商工会の強化及び各種生産団体活動の活性化

新規会員の加入促進等による竹富町商工会の育成を図るとともに、生産組合等各種団体組織の育成を促進します。また、組織活動を通じたリーダーとなる人材の育成及び技術の向上、製品開発等に取り組むとともに、各種生産組合の活動拠点の整備等による支援を行います。

#### ◆目標指標

指標名	指標の内容	平成26年度 現状値	平成31年度 目標値
竹富町商工会の会員数	竹富町商工会に会員登録を行っている事業者の数（商工会の実績値）	345事業所	370事業所
町特産品として認定数	町の特産品として認定を受けている産品の数（実績値）	62品目	80品目

#### ◆主な事業等

##### ■商工業者等への支援及び育成

- 商工会活動への支援
- 各種講座及び講演会の開催

##### ■新たな起業への支援

- 特産品づくりへの支援
- 町特産品としての認定制度の創出
- 新規事業者の受入体制の整備

##### ■商工会の強化及び各種生産団体活動の活性化

- 各生産組合に対する助成
- 加工、販売等の拠点づくりへの支援



竹富町特産品

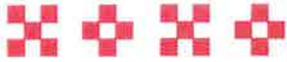


ミンサー織り

## 5 節 観光の振興

### ◆現状と課題

- 本町は、亜熱帯海洋性の気候風土に恵まれ、島嶼性を背景にした特異な自然環境や伝統文化は豊富な地域資源を形成し、多くの観光客が訪れる魅力ある地域となっています。
- 本町の観光は、八重山圏域と一体となった広域的な観光ネットワークによって発展を遂げており、本町への入域観光客数は、平成 11 年に 566,816 人であったものが平成 20 年には 1,138,656 人と大幅に増加しました。しかし、この年をピークに減少を続け、平成 23 年に 778,811 人となってからは新石垣空港開港の効果もあり、平成 26 年に 1,159,060 人と回復基調にあります。
- 平成 26 年における入域観光客の島別割合をみると竹富島 44.8%、西表島 32.8%、小浜島 15.8%と3島で約9割を占めています。近年は黒島、鳩間島、波照間島への入域観光客数の増加も目立っています。
- 本町の観光を推進する上で重要な資源となる自然環境の保全を図るため、循環配慮型トイレの設置やエコ・ツーリズム業者に対する講座の開催等、ハード・ソフト両面による取り組みを行ってきました。しかし、増大する観光客に対応するためには、環境への負荷軽減を考慮した観光利便施設の拡充が急務となっています。さらに、自然環境を保全する上で特に重要なエリア等については、入域制限や入域の有料化等について検討する必要があります。
- 歴史・文化資源については、伝統的建造物群保存地区整備等による景観づくりや、種子取祭、節祭をはじめとした文化財の保全・活用、伝統芸能の継承、ちゅらさん祭や黒島牛まつり等、島じまでの誘客イベントの開催に取り組んでいます。しかし、神聖な御嶽への観光客の無断立ち入り等がみられることから、地域の歴史・文化資源の保全に対する観光客の理解・協力が必要となっています。また、島じまで開催されているイベントについても役割を終えたものがみられることから、これらの見直しと新たな地域での取り組みが求められています。
- 観光関連基盤施設については、港ターミナルの待合所の整備や船浦港上原地区一鳩間港の定期航路の開通等に取り組んできました。今後は、島間交通の拡充やバス等の島内交通の充実を図る必要があります。
- 観光情報については、パンフレットや地域情報発信ウェブサイトの構築、石垣駐島ターミナル及び各港ターミナルでの観光案内施設の拡充等による情報の発信に取り組んできました。今後は、ICT を活用した外国語対応や島じまでの観光拠点となる港ターミナルでの各種インフォメーション機能の強化、多様な情報発信手段による観光情報の発信が求められています。
- 本町に立地する宿泊施設は小規模なものが多く、団体客の受入が難しいこと等から、「駆け足観光」と呼ばれる通過型周遊観光が多くみられます。このため、観光客のニーズに対応した宿泊施設や既存宿泊施設の質の向上が求められています。
- 観光関連機関の連携については、様々な協議会等が多数設置されていますが、それぞれの組織間の関わりが薄れつつあることから、観光振興連絡協議会の設置等による組織間の連携の仕組みづくりが必要です。
- 観光関連事業者については、各島における同業者組合等の設置推進に取り組んでおり、引き続き、連携強化に向けた支援が求められています。
- 観光に関する知識向上の講習会を行う等、地域ぐるみで観光振興をリードする人材育成を図っており、今後も島じまでの人材育成や確保に取り組む必要があります。
- 広域観光については、八重山広域市町村圏事務組合や八重山ビジターズビューローと連携しながら取り組んでいます。今後は、石垣市や与那国町と連携し、台湾をはじめとしたアジア圏域からの観光客の受入体制づくりが求められています。



## ◆施策の目指す方向

本町の重要な観光資源である自然環境や歴史・文化、農水産物等、島じまの個性を活かした多様な体験プログラムの提供や各種イベントの開催により、観るだけの観光から滞在型観光の転換及び振興を図ります。また、観光需要に対応した島間交通の拡充や宿泊施設の整備促進に取り組むとともに、多様な手段による観光情報の提供に努めます。さらに竹富町観光協会や竹富町商工会をはじめとした観光関連事業者・団体の組織化や連携強化による組織・体制づくりに取り組むとともに、地域での牽引役となる人材の育成を図ります。加えて、八重山圏域の市町との連携によるアジア圏域を視野に入れた広域観光の推進に取り組めます。

## ◆施策の内容

### (1) 観光資源の保全

本町の重要な観光資源である豊かな自然環境の保全を図るため、国立公園区域の拡張を図ります。また、環境への影響を考慮した観光拠点の形成を行うとともに、一部地域については持続可能な活用を前提に入域制限や入域の有料化等の検討を行います。

島じまの個性を活かした観光振興を図るため、島じまに残る伝統的集落景観の保全・活用や史跡・文化財、伝統芸能の保存や継承に取り組むとともに、御嶽をはじめとした聖域への立ち入り制限等、地域のルールに関する理解促進に取り組めます。

### (2) 滞在型観光の振興

観光客が本町の魅力である優れた自然や歴史・文化等を体感できるよう、エコ・ツーリズムをはじめ、伝統芸能や島の生活体験、穫農\*等の多様な体験プログラムの提供に努めます。

とくに、冬場の滞在型観光誘客につなげる各種イベントの充実を図るとともに、誘客につながるイベントの掘り起こしや支援を行う等、観光入域客の季節平準化に伴う安定した地域雇用及び交流機会の創出とリピーターの確保に取り組めます。

### (3) 観光インフラ整備の促進

観光客数の増大や観光ニーズの多様化等に対応するため、島間交通の拡充に努めるとともに、バス・タクシー等の島内交通機関の整備を促進します。また、パンフレットやインターネット等による多様な観光情報の発信、これらの外国語対応についても検討を行います。加えて、観光の拠点となる港ターミナルでの各種インフォメーションの強化やビジターセンター等の整備によって観光情報の提供を行います。さらに、自然資源や歴史・文化資源に配慮した宿泊施設の整備を促進するとともに、既存施設についても改修や経営方法の助言・指導等によって質の向上に取り組めます。

### (4) 観光振興のための組織・体制づくり

竹富町観光協会と竹富町商工会の体制強化を図りながら、JA、漁協をはじめとした関連機関との連携の仕組みづくりを推進します。また、各島における宿泊施設等の同業者組合等の設立に関する助言・指導を行うことで、観光関連事業者のネットワークの確立を促進します。さらに、各島で観光に関する知識の向上等を目的とした講習会を行う等、地域の観光産業の牽引役となる人材の育成を図ります。

広域観光については、石垣市や与那国町との連携によるアジア圏域との観光交流を視野に入れた観光客の受入体制の確立に取り組めます。

#### 用語解説

※採農：高齢化や過疎化で人手不足に悩む農家に出向き、農家の指示により農作業を手伝う。



### ◆目標指標

指標名	指標の内容	現状値	平成31年度 目標値
入域観光客数	竹富町を訪れた観光客の数	1,159,060人 [平成26年度]	1,300,000人
一人当たりの観光消費額	竹富町を訪れた観光客が町内で消費する1人当たりの消費額	8,154円/人 [平成22年度]	15,000円/人

### ◆主な事業等

- 観光資源の保全
  - 国立公園区域の拡張
  - 一部地域における入域の有料化又は入域制限の検討
  - 地域の歴史・文化の保全や継承（再掲）
- 滞在型観光の振興
  - 体験プログラムの開発
  - 各種イベントの開催
- 観光インフラ整備の促進
  - 島内交通の充実
  - パンフレット等の外国語対応
  - 港ターミナル待合所での各種情報提供
  - 既存宿泊施設への講習や指導
- 観光振興のための組織・体制づくり
  - 同業者組合への支援
  - 観光連絡協議会の設置
  - 観光に関する講習会等の実施
  - 八重山圏域と一体となった広域観光の振興



仲間川カヌー体験



鳩間島音楽祭

基本計画

序章

はじめに

1章

島じまの自然とともに生きる

2章

島人の安心・安全を支える

3章

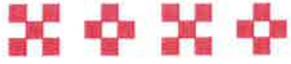
島人たちを育てる

4章

島じまの資源を活かす

5章

まちづくりの基本姿勢



基本計画

はじめに

島じまの自然とくまに生きる

島人の安心・安全を支える

島人たちを育てる

島じまの資源を活かす

まちづくりの基本姿勢

# 5章 まちづくりの基本姿勢

- 1節 町民協働によるまちづくりの推進
- 2節 より質の高い行政運営
- 3節 持続可能な財政運営



## 1 節 町民協働によるまちづくりの推進

### ◆現状と課題

- 町民と町の協働による住みよいまちづくりの構築のために、町政懇談会の実施や各種委員会等への町民参加、公民館との連携を図りながら町民ニーズの把握を行ってきました。引き続き町民主役のまちづくりを推進するために、行政と町民が地域の課題を共有しながら、解決に向け取り組むとともにコミュニティーの活動をより活性化させるなど住民自治の原則に立ったまちづくりを進めていく必要があります。
- 町政情報の提供は、広報誌“広報たけとみちょう”の配布や各種広報パンフレットの作成・配布、情報公開条例に基づく公開が中心となっています。引き続き、町民協働によるまちづくりを推進するためには、より分かりやすい行政情報の提供及び行政情報が入手しやすい環境づくりが求められています。
- 地域では、公民館を中心とした地域活動が展開されており、町の事務委託者として区長を委託することにより、公民館との連携強化が図れています。今後は、地域の自治を担う主体として公民館機能の強化が求められています。
- 平成21年度に、本町初の女性議会、25年度には青年議会が開催され、活発な議論が展開されるとともに、新たなまちづくりのアイデアが生まれるなど話題を呼びました。今後も積極的に各種審議会、委員会等の女性委員の登用を推進しながら女性や青年議会等の開催に向けて取り組む必要があります。

### ◆施策の目指す方向

町民協働のまちづくりを推進するために、多様な町民ニーズの把握や町民と行政が地域の課題を共有できる場づくりを行う等、各種公職活動の拡充や広報誌及びホームページ等を活用した行政情報の提供・公開を行います。また、地域主体のまちづくりを促進するために公民館との連携強化を図ります。

男女が社会の対等な構成員として、社会のあらゆる分野における活動への参画が確保され、ともに責任を担う男女共同参画社会の実現を目指します。

### ◆施策の内容

#### (1) 町民参加の推進

今後も各種委員会や審議会、町民意識調査、町政懇談会等の多様な公職活動を展開するとともに、男女共同参画セミナーの開催や地域と行政が互いに課題を共有し、町民の自主的な地域づくり、行政への参加を促進します。

また、自主的に活動する地域の団体等に対して、組織の育成強化や活動の活性化のために支援を行い、今後も各種団体が自主的に様々な活動を積極的に行っていただけるよう取り組みます。

#### (2) 分かりやすい町政情報の提供

広報誌“広報たけとみちょう”や町のホームページ等を活用した積極的な行政情報の提供に努めるとともに、SNS\*等での情報の発信も検討しながら情報公開条例に基づき行政情報の公開を行います。また、わかりやすい広報誌づくりに努めます。

#### (3) 公民館との連携強化

地域自ら課題を解決し、暮らしやすいまちづくりを実現するために、公民館との連携強化を図るとともに、地域の主体的なまちづくりを促進します。



#### (4) 男女共同参画の推進

各種委員会等への女性委員の登用の促進及び女性議会の開催等により、行政計画やまちづくりへの女性の視点による意見が反映できる機会の確保を図ります。また、「竹富町男女共同参画推進プラン」に基づき、男女共同参画社会の実現に向け、男女が互いに尊重し、自ら希望する生き方ができるよう、町民への啓発活動を行います。

#### ◆目標指標

指標名	指標の内容	現状値	平成31年度 目標値
広報誌“広報たけとみちょう”の充実	広報誌“広報たけとみちょう”の頁数の増加	8頁～16頁 (平成26年度)	12頁～ 16頁
女性議会等の開催	こども議会・女性議会・青年議会の実施	(平成20・21・ 25年度)	31年度ま でに1回開 催
女性委員の登用	各種委員会等に登用されている女性委員 の数	6人 (平成26年度)	18人

#### ◆主な事業等

##### ■町民参加の推進

- 町政懇談会
- 各種町民意識調査の実施
- 分かりやすい町政情報の提供
  - 広報誌やホームページ等を活用した町政情報の発信
  - 情報公開条例に基づく行政情報の公開
  - SNS等での行政情報の発信

##### ■公民館との連携強化

- 要請事項の解決
- 男女共同参画の推進
  - 男女共同参画啓発講座の実施等
  - 女性委員の登用



町政懇談会



青年議会

基本計画

序章

はじめに

1章

島じまの自然とともに生きる

2章

島人の安心・安全を支える

3章

島人たちを育てる

4章

島じまの資源を活かす

5章

まちづくりの基本姿勢



## 2節 より質の高い行政運営

### ◆現状と課題

- 地方分権の進展に伴い事務移譲が行われ、行政サービスを担う主体としての地方自治体の役割が拡大するなかで、地域の実情や町民ニーズを的確に反映させた行政運営が求められています。
- これまで行政改革\*や事務事業の見直しを行い、これらに基づいた行政組織の適正化に取り組んできました。しかし、退職者の増加や県からの事務移譲等に対応するため、行政組織の更なる適正化が求められています。
- 事務事業の効率化を図るために、庁内においてはOA機器の整備充実や財務会計システムの導入等を行いました。今後も、庁内LANを活用した事務事業の更なる効率化や例規や統計資料をはじめとした各種データベース化、多様化する情報化社会に対応する情報セキュリティ環境の整備等を進めていきます。
- 平成21年度に出張所のない竹富島、黒島、小浜島の郵便局、及び鳩間簡易郵便局で各種証明書の交付業務を開始しております。今後は、役場を訪れる町民の利便性向上のため、対応を一つの窓口で行うことができるワンストップ窓口\*の設置について検討する必要があります。
- 職員研修については、各種研修の実施や県への職員の派遣等により、資質の向上を図っています。今後も、地方分権や町民協働のまちづくりに対応できる職員の資質向上を図ります。
- 長年の懸案事項である役場移転については、引き続き、本町の将来における島じまの均衡ある発展を展望すると同時に財政状況を見極めつつ、町民の合意形成を図りながら慎重に進める必要があります。
- 広域行政については、観光や福祉業務を中心に八重山圏域1市2町での取り組みが行われています。今後も単独の自治体では解決が困難な課題等、広域行政のあり方について検討していきます。

### ◆施策の目指す方向

地方分権が進展するなか、限られた行政資源を最大限に活用しながら、町民サービスの向上を図るため、事務事業の見直しや職員の更なる資質向上、広域行政の活用等により、より質の高い行政サービスの提供に努めます。

また、新庁舎建設・町役場移転については、財政状況や町民の意向を十分に尊重しながら効率的・効果的な行財政運営の確立に向け積極的に取り組みます。

### ◆施策の内容

#### (1) 行政改革の推進及び事務事業の合理化

地方分権の進展や多様化する町民ニーズに適切に対応できるよう、行政改革大綱及び実施計画の策定により、着実な行政改革に取り組みます。また、増大する事務事業の見直しを行うとともに、庁内LANを活用した行政内部の情報共有化及び連携による業務の効率化を図ります。さらに、多様化する情報化社会に対応する情報機器等の整備及びセキュリティ環境の維持に努めます。

#### (2) 職員研修の充実

地方分権の進展や多様化する町民ニーズに適切に対応できるよう、着実な行政改革に取り組みます。また、増大する事務事業の見直しを行うとともに、庁内LANを活用した行



政内部の情報共有化及び連携による業務の効率化を図ります。さらに、多様化する情報化社会に対応する情報機器等の整備及びセキュリティ環境の維持に努めます。

### (3) 新庁舎建設の検討

現在の本庁舎は、昭和44年に建設され、築45年以上が経過し、狭隘、老朽化により危険な状態となっています。それらを踏まえて、平成26年3月に発足した「竹富町新庁舎建設のあり方検討有識者委員会」では、老朽化した本庁舎の危険性除去を含む、行政サービスのあり方について、客観的かつ中立公正の専門的見地から具体的に検討が行われています。今後は町民の合意形成を図るとともに、財政状況を十分に勘案しながら慎重に進め、有識者委員会で議論された内容を踏まえて、平成27年度中に新庁舎のあり方を問う住民投票を実施し、これらの課題解決に取り組みます。

### (4) 広域行政に関する取り組み

観光振興や自然環境の保全等の広域的な行政課題について、八重山圏域における相互連携を図るとともに、広域行政のあり方について検討いたします。

## ◆目標指標

指標名	指標の内容	現状値	平成31年度目標値
各種研修に参加した職員数	1年間に国や県、町等が主催する研修会に参加した職員の数(実績値)	53名 (平成25年度)	必要に応じた研修への参加

## ◆主な事業等

- 行政改革の推進及び事務事業の合理化
  - 行政改革への取り組み
  - ワンストップサービスの検討
- 新庁舎建設の検討
  - 新庁舎建設・町役場移転
- 広域行政に関する取り組み
  - 八重山広域市町村圏事務組合との連携による観光振興



現在の竹富町役場本庁舎

### 用語解説

- ※行政改革：国や地方自治体の行政機関において組織や機能を改革することを位置づけたもの。
- ※ワンストップ窓口：これまで複数の窓口を移動しなければできなかった手続きや情報収集を1か所でできる窓口。
- ※SNS：インターネットを利用して、趣味などを同じくする個人同士、新たな友人関係を広げることを目的としたコミュニケーション・サービスのこと。(ソーシャルネットワーキングサービス)

基本計画

序章

はじめに

1章

島じまの自然とともに生きる

2章

島人の安心・安全を支える

3章

島人たちを育てる

4章

島じまの資源を活かす

5章

まちづくりの基本姿勢



### 3 節 持続可能な財政運営

#### ◆現状と課題

- 本町の財政状況は、歳出総額に占める義務的経費の割合は依然として高く、地方交付税や国支出金、県支出金等に大きく依存した構造であることから、引き続き経常経費削減に努め、町民目線に立った事業の見直しや効率的、効果的で持続可能な財政運営を行うことが重要であります。また、本町が所有する全ての公共施設の老朽化に伴う更新費用必要額（維持管理、建替費用等）の試算総額が平成 24 年度末固定資産台帳より約 500 億円余と莫大となっています。今後は、その対応策の基礎となる財源措置を講じていかなければならないほか、新たな課題への取り組みに加え、事業構築にあたっては、適時性、費用対効果、関係計画と執行体制、将来の展望と後年度負担など総合的な判断が求められています。
- 公民館的機能を備えた集会施設の管理については、指定管理者制度の導入を行っています。今後は、全ての集会施設での指定管理者制度の導入による、公共施設の維持管理費の抑制や有効活用に取り組む必要があります。
- 町税については、滞納者に対し不動産や銀行預金の差押えを行ったことから、徴収率が向上しています。また、納税者に納期内納付を促す利便性の観点からも、平成 26 年度からコンビニ収納を実施。平成 27 年度にペイジー及びクレジット収納の実施に向け総合収納システムに移行する。今後も預貯金の差押え等、更なる滞納整理の強化が求められています。
- 本町における持続可能な財政運営の実現と更なる歳入基盤の強化を図るため、新たな自主財源の確保に向けて取り組む必要があります。
- 本土や沖縄本島等の郷友会を中心に「竹富町ふるさと応援寄付金（ふるさと納税）」\*に関するチラシ等の配布を行っていますが、本制度による寄付も年を追う毎に少しずつ増えつつあります。今後は、インターネット及びクレジット収納等を活用し、より一層の公金収納代行サービス等に取り組んでいきます。
- 農業基盤整備事業で整備した農地については、町有地借地契約更新時に払い下げを進める等、普通財産の積極的な処分に取り組んでいますが、借地料が通常よりも安価に設定されているため、なかなか払い下げが進まない状況がみられます。

#### ◆施策の目指す方向

町税の徴収率の向上、新たな財源の確保に取り組むことで、財政基盤の強化を図るとともに、歳出の抑制、債務の縮減等により、財政負担を抑制しながら、財政の健全化による持続可能な財政運営に取り組めます。

#### ◆施策の内容

##### (1) 中長期財政計画の策定

国からの税源移譲や地方交付税及び補助金等の削減により、地方自治体を取り巻く財政状況はますます厳しさを増すことが予測されることから、歳出の抑制、債務の縮減、基金の確保等を行うとともに、安定した財政運営が行えるよう中長期財政計画の策定に取り組めます。また、公共施設等の適正な管理運営については、財政的な観点からも中長期的な目線に立ち、施設更新や新設にあたっては優先度、必要性、利用形態等について十分に検討し、施設等の更新・整備の優先順位、複合化、規模等などについて定める「公共施設総合管理計画（仮称）」の策定に取り組めます。

## (2) 財政運営の効率化

高利率で借り入れしている起債（公的資金）の一括償還（返済の前倒し）を行い、借金残高を減少させる取組みを継続的に実施して来たことで一定の成果が出て来ました。更に将来負担の縮減を図るため指定管理者制度をはじめとした民間委託の促進や物件費の抑制により、経費節減に努めます。

## (3) 自主財源の確保

引き続き、町税や国民健康保険税、介護保険料等の適正な賦課に努めるとともに、徴収率の向上や滞納整理に取り組みます。また、ふるさと応援寄付金に関する周知を図るとともに、その他実現可能な自主財源の確保に努めます。また、普通財産の適正な借地料への段階的な見直しを行い、計画的な払い下げが実施できるよう取り組みます。

## (4) 分かりやすい予算説明書の作成

町民に町の財政状況を理解してもらうため、分かりやすい予算説明書の作成による積極的な財政状況の公表に取り組みます。

### ◆目標指標

指標名	指標の内容	現状値	平成31年度目標値
中長期財政計画の策定	安定した財政運営を図るための中長期財政計画等の策定	0件 (平成26年度)	1件
公共施設等総合管理計画の策定	公共施設等の適正な管理運営を図るための公共施設総合管理計画等の策定	0件 (平成26年度)	1件
町税徴収率の向上	町税徴収率（現年度分 + 過年度分）	89.5% (平成25年度)	93.0%
指定管理制度の導入	指定管理制度を導入している町管理の公共施設の数	31箇所 (平成26年度)	44箇所
ふるさと応援寄付金制度の拡充	「竹富町ふるさと応援寄付金」を活用した年間の寄付額（件数・金額）	204件 705万円 (平成25年度)	280件 1,000万円

### ◆主な事業等

- 中長期財政計画の策定
  - 中長期財政計画の作成
  - 「公共施設総合管理計画（仮称）」の策定
  - 「公共施設総合管理計画（仮称）」作成着手
- 財政運営の効率化
  - 指定管理者制度の導入
  - 高利子町債の繰上償還の実施
- 自主財源の確保
  - 新たな財源の確保に向けた調査研究
  - 町税徴収率の向上
  - 分かりやすい予算書の作成
    - 分かりやすい予算説明書の作成・活用
  - 沖縄振興特別推進交付金（一括交付金）等の活用
  - 交付対象事業の推進



基本計画

序章

はじめに

1章

島じまの自然とともに生きる

2章

島人の安心・安全を支える

3章

島人たちを育てる

4章

島じまの資源を活かす

5章

まちづくりの基本姿勢



基本計画

はじめに

島じまの自然とともに生きる

島人の安心・安全を支える

島人たちを育てる

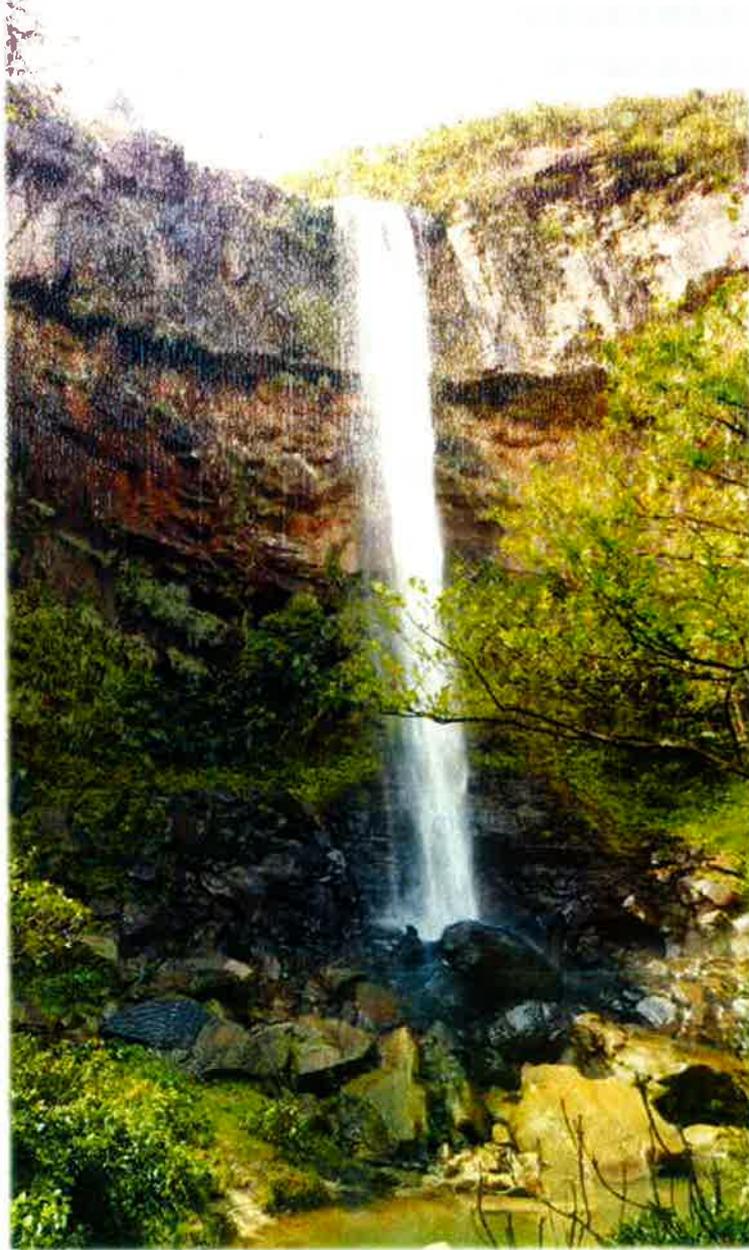
島じまの資源を活かす

まちづくりの基本姿勢

**用語解説**

※ふるさと応援寄付金：平成 20 年度の地方税法の改正によりできたもので、生まれ育ったふるさとや深い  
かかわりのある地域の発展のために、寄付(納税)ができるしくみ。

※沖縄振興特別推進交付金(一括交付金)：沖縄の振興に資する、沖縄の特殊性に基因する事業を対象  
とする用途の自由度の高い国庫支出金です。(平成24年度創設)



ピナイサーラの滝

## ◆ 統計資料 ◆

■世帯数及び住民登録人口の推移	81
■地区別人口及び世帯数の推移	81

### 1章

■簡易水道給水量の推移	82
■地区別簡易水道一覧	82
■町営住宅の概要	83
■道路整備状況	83
■海上交通の推移	84
■し尿処理人口の内訳	85
■ごみ処理概要	86

### 2章

■国民健康保険特別会計決算状況	87
■国民健康保険給付の状況	87
■国民年金の加入及び受給状況	87
■拠出年金給付状況	88
■介護保険事業特別会計決算状況	88
■介護保険給付の状況	89
■生活保護状況の推移	89
■島嶼別医療施設及び医師等の配置状況	89
■火災発生件数の推移	90
■地区別の急患の状況の推移	90

### 3章

■幼稚園の現況	91
■児童、生徒数の推移及び学級・職員数の状況	91
■学校施設の状況	92
■指定文化財一覧	93

## 4章

■農業の現況（販売農家）	96
■専・兼業別農家数（島嶼別）	96
■農産物販売金額規模別農家数（島嶼別）	97
■漁業の推移	98
■島嶼別宿泊施設の状況	99
■地区別入域観光客数	99

## 5章

■財政状況の推移	100
■普通会計歳入決算の推移	100
■普通会計歳出決算の推移	101
■財政力指数等の推移	101

■拠出年金給付状況

年度	総 計		老 齢 年 金		障 害 年 金		遺 族 基 礎 年 金	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
平成16年度	890	562,982,600	808	489,652,000	76	67,910,200	6	5,420,400
平成17年度	885	564,067,900	801	488,661,100	76	67,711,600	8	7,695,200
平成18年度	891	561,059,700	811	491,179,000	75	66,546,800	5	3,333,900
平成19年度	871	554,562,900	793	486,404,600	72	63,774,500	6	4,383,800
平成20年度	897	568,822,000	823	500,097,000	70	62,497,000	4	6,228,000
平成21年度	893	563,035,000	815	495,390,000	72	63,229,000	6	4,416,000
平成22年度	891	561,301,000	816	496,260,000	70	61,645,000	5	3,396,000
平成23年度	885	557,699,000	811	494,104,000	70	61,001,000	4	2,594,000
平成24年度	880	554,494,000	807	491,938,000	69	59,184,000	4	3,372,000
平成25年度	901	560,175,000	826	497,936,000	70	59,360,000	5	2,879,000

資料：総務課

■地区別人口及び世帯数の推移

	人 口						世 帯 数					
	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
竹 富	325	313	315	333	345	351	171	169	172	176	175	176
黒 島	219	206	205	209	201	198	123	118	116	118	118	113
小 浜	640	588	575	551	577	615	363	326	329	321	346	364
新 城	13	13	12	14	17	15	12	12	11	13	15	14
南風見	766	779	759	771	760	757	380	391	380	394	376	379
古 見	111	116	110	88	98	97	56	55	51	43	49	48
高 那	16	15	17	18	13	15	16	15	17	18	13	14
上 原	885	907	921	931	939	974	497	499	514	514	513	532
西 表	436	415	427	430	420	405	219	206	211	215	210	211
崎 山	6	3	1	1	1	1	6	3	1	1	1	1
波照間	542	535	540	526	516	537	258	258	261	259	267	277
鳩 間	51	42	41	52	59	52	34	31	30	33	36	37
合 計	4,010	3,930	3,923	3,924	3,946	4,017	2,135	2,083	2,093	2,105	2,119	2,166

資料：総務課

# 1章

## ■簡易水道給水量の推移

	給水人口	年間給水量 (m <sup>3</sup> )	1日当たりの 水量		1人1日当たりの 給水量	
			最大給水量 (m <sup>3</sup> )	平均給水量 (m <sup>3</sup> )	最大給水量 (ℓ)	平均給水量 (ℓ)
平成16年	4,051	840,176	3,742	3,395	924	838
平成17年	4,208	892,951	3,640	2,446	865	581
平成18年	4,197	921,805	3,982	3,395	949	809
平成19年	4,127	906,290	3,810	3,265	923	791
平成20年	4,036	879,911	3,738	3,137	926	777
平成21年	4,036	835,493	3,404	2,986	843	740
平成22年	4,036	804,531	3,210	2,899	795	718
平成23年	4,036	765,764	3,551	2,923	880	722
平成24年	3,957	813,645	3,207	2,877	810	727
平成25年	3,973	876,421	3,531	3,173	889	799

資料：沖縄県の水道概要

資料：水道課

## ■地区別簡易水道一覧

平成25年\_3月現在

地区名	給水区域	竣工年月	計画給水 人口	現在給水 人口	給水戸数	原水の 種類	年間給水 量 m <sup>3</sup>	年間有収 水量 m <sup>3</sup>	有収率 %
竹富	竹富	S51.10.20	550	352	259	受水	106,639	97,591	91.5%
西表東部第 一地区	大富・大原・豊原・黒 島・新城	S50.3.22	1,920	973	764	表流水	244,293	171,191	70.1%
西表東部第 二地区	古見・美原・小浜	S52.11.22	1,240	683	392	表流水	315,833	269,180	85.2%
西表西部	祖納・墨立・白浜	S52.11.22	900	374	267	表流水	74,845	48,191	64.4%
上原	船浦・上原・中野・住 吉・船浦・鳩間	S53.3.24	1,460	1,041	526	表流水	286,157	199,714	69.8%
舟浮	舟浮	S56.3.16	110	34	31	表流水	8,038	6,573	81.8%
波照間	波照間	S51.3.30	640	516	335	海水	122,247	83,981	68.7%
計			6,820	3,973	2,574		1,158,052	876,421	75.7%

資料：水道課

■町営住宅の概要

地区名		団地名	戸数	一戸当たり面積(m <sup>2</sup> )	建設年度
西表島	西部	白浜団地	15	51.41	昭和53年度
		白浜第1団地	4	82.50	平成16年度
		船浮団地	6	62.59	昭和63年度
		船浦団地	10	64.15	平成3年度
		中野団地	6	64.15	平成3年度
		祖納団地	4	74.71	平成10年度
		祖納第1団地	1	46.90	平成16年度(譲受)
			2	64.80	平成16年度( " )
		干立団地	4	74.71	平成10年度
		住吉団地	2	74.71	平成14年度
		住吉第一団地	2	74.80	平成15年度
		上原団地	4	82.50	平成19年度
		浦内団地	4	74.87	平成22年度
		上原第1団地	8	74.87	平成25年度
	東部	大富団地	30	64.55	昭和58・59年度
		豊原団地	10	69.03	平成5年度
		豊原第1団地	2	74.80	平成15年度
		古見団地	6	69.03	平成5年度
古見第1団地		2	74.80	平成15年度	
大原団地		6	93.70	平成22年度	
	美原団地	2	74.87	平成24年度	
竹富島	竹富団地	2	74.71	平成13年度	
小浜島	小浜団地	4	74.71	平成11年度	
	小浜第1団地	8	82.50	平成16年度	
黒島	黒島団地	2	74.71	平成9年度	
	ふしま保里団地	1	74.71	平成14年度	
	ふしま伊古団地	1	74.71	平成14年度	
波照間島	波照間団地	4	74.71	平成8年度	
	波照間第1団地	4	82.50	平成17年度	
鳩間島	鳩間団地	2	74.71	平成12年度	
	鳩間第一団地	2	74.80	平成15年度	
合計	—	160	—	—	

資料：建設課

■道路整備状況(平成24年4月現在)

単位：m、%

区分	総延長	実延長	改良済延長	改良率	舗装率 (簡易含)	高級舗装率	歩道延長		路線数
							設置延長	総延長	
一般県道	56,944	56,944	54,780	96.2	100.0	86.7	46,073	51,729	3
町道	152,669	137,345	54,142	39.4	60.2	18.1	20,556	21,410	237
一級町道	6,689	6,689	6,488	97.0	100.0	7.5	3,762	3,759	4
二級町道	39,407	34,256	26,249	76.6	84.9	41.9	6,623	6,590	22
その他町道	106,573	96,400	21,405	22.2	48.9	10.2	10,171	11,061	211
合計	209,613	194,289	108,922	56.1	71.9	38.2	66,629	73,139	240

資料：道路施設現況調書

■海上交通の推移

航路名	年	運航回数	旅客	貨物
			(人)	(t)
石垣／竹富	20	18,587	512,035	1,994
	21	22,222	416,419	2,017
	22	14,833	402,763	2,403
	23	15,331	379,262	1,302
	24	12,092	429,860	1,553
	25	14,826	500,084	3,232
石垣／大原	20	10,839	355,702	8,640
	21	12,896	295,884	8,067
	22	8,992	265,260	8,548
	23	11,211	227,554	12,854
	24	8,341	256,962	5,755
	25	7,992	314,284	12,001
石垣／小浜	20	11,829	242,728	4,089
	21	14,014	200,990	5,061
	22	10,077	195,548	3,637
	23	11,508	172,362	3,431
	24	8,046	210,902	2,755
	25	9,536	265,845	6,790
石垣／黒島	20	4,958	54,745	1,965
	21	6,754	44,740	1,808
	22	3,581	38,679	1,402
	23	4,612	35,371	1,549
	24	3,405	38,567	4,325
	25	3,741	36,520	2,544
石垣／鳩間／船浦(上原)	20	1,125	10,105	473
	21	1,535	9,147	245
	22	1,434	8,853	170
	23	1,957	5,416	136
	24	1,027	5,908	408
	25	1,242	7,806	354
石垣／船浦(上原)	20	5,752	105,728	6,138
	21	8,660	95,316	5,635
	22	5,692	87,044	5,379
	23	6,122	64,764	3,019
	24	6,527	70,230	1,245
	25	4,076	87,767	8,254
石垣／波照間	20	882	51,662	-
	21	863	43,928	-
	22	1,289	45,325	-
	23	1,383	48,945	990
	24	1,116	41,019	2,858
	25	1,815	46,414	7,538
船浮／白浜／網取	20	1,495	15,865	17
	21	1,532	12,803	10
	22	1,552	12,557	5
	23	1,724	11,893	9
	24	1,697	11,191	16
	25	1,719	14,149	5
小浜／竹富	20	1,509	25,205	0
	21	1,552	44,469	0
	22	1,516	29,098	0
	23	1,070	20,259	0
	24	809	32,387	0
	25	678	49,317	0
小浜／大原	20	2,066	51,175	0
	21	1,109	44,940	0
	22	1,408	27,870	0
	23	562	16,648	0
	24	459	26,495	0
	25	519	35,560	0
大原／竹富	20	2,138	50,593	0
	21	1,384	111,293	0
	22	1,214	85,825	0
	23	924	54,965	0
	24	861	41,054	0
	25	795	59,186	0

資料:建設課

■ し尿処理人口の内訳

	① 総人口	② 計画処理 区域内人口	③ 水洗化人口内訳 人			④ 非水洗化人口内訳 人			水洗化率 ③/① %	非計画収 集率 ④ /① %	自家処理 率 (口)/④ %	水洗化人口		
			下水道 人口	浄化槽 人口	計	計画収集 人口 (イ)	自家処理 人口 (ロ)	計				公共下水	農集排水	合計
平成10年	3,547	630	260	2,938	3,198	0	349	349	90.1	9.8	9.8	260	0	260
平成11年	3,545	630	260	2,995	3,255	0	290	290	91.9	8.2	8.2	260	0	260
平成12年	3,634	630	265	3,055	3,320	0	314	314	91.9	8.6	8.6	265	0	265
平成13年	3,674	630	280	3,099	3,379	0	295	295	92.0	8.0	8.0	280	0	280
平成14年	3,748	1,370	299	3,160	3,459	0	289	289	92.3	7.7	7.7	299	0	299
平成15年	3,844	1,370	596	3,005	3,601	0	243	243	93.7	6.3	6.3	291	305	596
平成16年	4,019	1,370	664	3,083	3,747	0	272	272	93.2	6.8	6.8	327	337	664
平成17年	4,244	1,370	671	3,379	4,050	0	194	194	95.4	4.6	4.6	315	356	671
平成18年	4,241	1,370	688	3,339	4,027	0	214	214	95.0	5.0	5.0	332	356	688
平成19年	4,281	1,370	688	3,370	4,058	0	223	223	94.8	5.2	5.2	308	380	688
平成20年	4,173	1,370	707	3,652	3,962	0	211	211	94.9	5.1	5.1	327	380	707
平成21年	4,110	1,370	702	3,126	3,828	0	282	282	93.1	6.9	6.9	310	392	702
平成22年	4,050	1,370	724	3,091	3,815	0	235	235	93.5	5.8	5.8	302	422	724
平成23年	4,035	1,370	736	3,081	3,817	0	218	218	94.5	5.4	5.4	320	416	736
平成24年	4,036	1,370	731	3,115	3,846	0	190	190	95.3	4.7	4.7	333	398	731
平成25年	4,116	1,370	750	3,150	3,900	0	216	216	94.7	5.2	5.2	344	406	750

※ 総人口は、10月末人口である。

※ 計画処理区域内人口

■ 竹富島特定環境保全公共下水道処理施設 630 人(平成9年10月1日供用開始)

■ 波照間地区農業集落排水処理施設 740 人(平成14年8月1日供用開始)

※ 下水道人口は、公営企業決算統計(下水道事業)資料

■ごみ処理概要

		平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
人口	総人口(人)	4,116	4,077	4,056	4,031	4,037	4,107
	計画収集人口(人)	4,116	4,077	4,056	4,031	4,022	4,089
	自家処理人口(人)	0	0	0	0	15	18
ごみ排出量	総排出量(t)	812	808	689	524	729	749
	計画収集量(t)	728	752	669	517	729	694
	直接搬入量(t)	84	56	20	7	0	55
	集団回収量(t)	0	0	0	0	0	0
1人1日の排出量	合計(g/人日)	540	543	465	355	495	499
	生活系ごみ(g/人日)	216	318	280	201	307	499
	事業系ごみ(g/人日)	324	225	186	154	188	0
自家処理量(t)		0	0	0	0	2	2
ごみ処理量	合計(t)	788	808	689	503	564	749
	直接焼却量(t)	197	191	252	272	364	345
	直接最終処分量(t)	240	257	169	74	55	319
	焼却以外の中間処理(t)	329	360	155	136	117	85
	粗大ごみ処理施設(t)	77	56	0	0	0	0
	資源化等を行う施設(t)	0	304	155	136	117	85
	ごみ堆肥化施設(t)	0	0	0	0	0	0
	ごみ飼料化施設(t)	0	0	0	0	0	0
	メタン化施設(t)	0	0	0	0	0	0
	ごみ燃料化施設(t)	0	0	0	0	0	0
その他の施設(t)	252	0	0	0	0	0	
直接資源化量(t)※		22	0	113	21	28	28
減量処理率 (直接資源化量+直接焼却量+焼却以外の中間処理量)/ごみ処理量*100		70	68	76	85	90	57
中間処理後再生利用	合計(t)	374	304	155	136	117	85
	焼却施設(t)	122	0	0	0	0	0
	粗大ごみ処理施設(t)	0	0	0	0	0	0
	ごみ堆肥化施設(t)	0	0	0	0	0	0
	ごみ飼料化施設(t)	0	0	0	0	0	0
	メタン化施設(t)	0	0	0	0	0	0
	ごみ燃料化施設(t)	0	0	0	0	0	0
	その他の資源化を行う施設(t)	252	304	155	136	117	85
リサイクル率 (直接資源化量+中間処理後再生利用量+集団回収量)/(ごみ処理量+集団回収量)*100		50	38	39	31	26	11
最終処分場	合計(t)	240	257	192	100	91	346
	直接最終処分量(t)	0	257	169	74	55	319
	焼却残渣量(t)	0	0	23	26	36	27
	処理残渣量(t)	240	0	0	0	0	0

※直接資源化(紙類+金属類+カラス類+ペットボトル+プラスチック類+布類+焼却灰・飛灰+燃料ガス+その他)

資料: 自然環境課

## 2章

### ■国民健康保険特別会計決算状況

単位：千円

	歳入	歳出	差引残高	繰入金
平成16年度	400,634	394,633	6,001	50,828
平成17年度	380,805	350,787	30,018	78,512
平成18年度	435,048	390,710	44,338	64,086
平成19年度	495,282	451,356	43,926	72,171
平成20年度	555,106	504,883	50,223	64,733
平成21年度	559,073	553,613	5,460	60,993
平成22年度	519,976	514,833	5,143	67,944
平成23年度	532,003	520,908	11,095	70,990
平成24年度	600,609	594,391	6,218	105,372
平成25年度	631,796	601,168	30,628	122,616

資料：健康づくり課

### ■国民健康保険給付の状況

単位：件、千円

年度	療養給付費		その他の給付							
	件数	費用額	療養費		高額療養費		出産育児諸費		葬祭費	
			件数	費用額	件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額
平成16年度	12,285	239,335,450	89	853,706	176	13,247,327	23	6,900	33	660
平成17年度	13,455	257,086,250	98	713,810	164	15,721,884	25	7,500	28	560
平成18年度	14,706	280,957,324	153	1,380,107	175	16,228,158	28	8,900	35	700
平成19年度	14,928	279,195,280	104	827,752	157	13,703,652	25	8,750	29	580
平成20年度	15,312	312,604,132	186	395,132	361	28,492,432	26	8,230	12	240
平成21年度	14,962	316,016,616	232	1,644,673	354	23,730,989	30	11,810	4	80
平成22年度	14,936	326,380,508	211	1,487,152	343	28,574,443	21	8,820	4	80
平成23年度	15,594	328,924,518	212	1,503,492	373	28,955,263	34	13,898	6	120
平成24年度	16,359	364,826,242	247	1,218,645	367	37,505,549	27	11,340	5	100
平成25年度	16,066	354,687,426	263	1,637,797	362	35,069,448	18	7,980	9	180

資料：健康づくり課

### ■国民年金の加入および受給状況

年度	被保険者数				受給権者数		
	強制	任意	3号	計	拠出年金	福祉年金	計
平成16年度	1,032	4	206	1,242	892	4	896
平成17年度	1,156	4	218	1,378	887	4	891
平成18年度	1,229	7	235	1,471	892	0	892
平成19年度	1,177	11	231	1,419	871	0	871
平成20年度	1,157	11	220	1,388	823	0	823
平成21年度	1,137	12	210	1,359	815	0	815
平成22年度	1,111	22	207	1,340	816	0	816
平成23年度	1,103	22	192	1,317	811	0	811
平成24年度	1,103	14	197	1,314	807	0	807
平成25年度	1,065	11	194	1,270	826	0	826

資料：総務課

■ 拠出年金給付状況

年度	総 計		老齢年金		障害年金		遺族基礎年金	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
平成16年度	896	565,442,800	808	489,652,000	76	67,910,200	6	5,420,400
平成17年度	891	566,528,100	801	488,661,100	76	67,711,600	8	7,695,200
平成18年度	900	561,710,000	811	491,179,000	75	66,546,800	5	3,333,900
平成19年度	871	554,562,900	793	486,404,600	72	63,774,500	6	4,383,800
平成20年度	895	563,573,200	820	498,688,600	70	61,704,600	4	3,060,000
平成21年度	893	563,035,400	815	495,390,100	72	63,229,000	6	4,416,300
平成22年度	891	561,300,600	816	496,259,500	70	61,644,800	5	3,396,300
平成23年度	885	557,699,100	811	494,103,900	70	61,001,400	4	2,593,800
平成24年度	883	554,887,600	807	491,938,300	69	59,183,500	4	3,372,300
平成25年度	902	565,885,300	826	502,198,500	70	59,882,000	5	3,421,600

■ 介護保険事業特別会計決算状況

単位:千円

年度	歳入	歳出	差引残高	繰入金
平成16年度	300,392	282,912	17,480	60,074
平成17年度	283,039	256,634	26,405	48,717
平成18年度	292,627	253,583	39,044	55,619
平成19年度	301,134	265,032	36,102	52,510
平成20年度	294,500	265,760	28,740	60,352
平成21年度	286,051	278,635	7,416	71,839
平成22年度	282,906	274,227	8,679	73,124
平成23年度	297,908	283,807	14,101	74,765
平成24年度	362,067	344,990	17,077	62,134
平成25年度	375,253	353,024	22,229	82,233

資料:介護福祉課

■介護保険給付の状況

単位: 件、千円

年度	居宅介護(支援)サービス		施設介護サービス					
			介護老人福祉施設		介護老人保健施設		介護療養型医療施設	
	件数	費用額	件数	費用額	件数	支給額	件数	支給額
平成16年度	693	53,639,108	454	156,409,320	140	45,820,580	42	17,271,820
平成17年度	616	40,525,937	449	141,669,490	93	28,850,200	19	7,799,770
平成18年度	669	48,680,620	416	113,915,460	128	33,251,780	7	2,554,860
平成19年度	683	58,306,490	420	105,487,590	142	35,246,371	13	4,773,200
平成20年度	536	51,159,317	331	92,345,100	160	44,792,230	8	3,206,150
平成21年度	604	72,117,175	343	98,304,070	157	42,192,060	0	0
平成22年度	692	90,952,910	348	106,408,350	136	37,683,780	7	3,049,950
平成23年度	1,025	131,601,917	329	97,659,570	108	33,139,950	4	1,508,630
平成24年度	1,244	158,856,464	367	104,347,560	84	31,400,060	0	0
平成25年度	1,301	157,396,678	359	106,747,290	94	27,066,030	0	0

資料: 介護福祉課

■生活保護状況の推移

年度	被保護世帯		保護率 %	世帯類型別			
	世帯	人員		高齢者世帯	母子世帯	傷病障害世帯	その他の世帯
平成16年度	35	46	76.09		36		208
平成17年度	35	46	76.09	179			200
平成18年度	36	44	81.82	161			198
平成19年度	30	35	85.71	152	31		208
平成20年度	31	38	86.11	309	31		297
平成21年度	32	37	86.49	166			182
平成22年度	34	37	91.89	21	1	7	11
平成23年度	39	44	88.64	22	1	4	14
平成24年度	42	48	87.50	23	0	7	13
平成25年度	41	47	87.23	20	1	8	9

資料: 介護福祉課

■島嶼別医療施設及び医師等の配置状況

平成26年12月末

区分 島名	経営主体	医科				歯科			保健師		
		名称	医師	介護	看護師		名称	歯科医師	歯科衛生士	名称	保健師
					正	准					
竹富島	町	竹富町立竹富診療所	1		1						
西表島	県	沖縄県立八重山病院 付属大原診療所	1		1		竹富町立大原 歯科診療所	2		大富保健指導所	1
	県	沖縄県立八重山病院 付属西部診療所	1		1		西表西部歯科診療所	1		西表西部保健指導所	1
	社会福祉法人	特別養護老人ホーム 南風見苑(医務室)	1		1						
小浜島	県	沖縄県立八重山病院 付属小浜診療所	1		1						
黒島	町	竹富町立黒島診療所	1		1						
波照間島	県	沖縄県立八重山病院 付属波照間診療所	1		1		竹富町立波照間 歯科診療所	1		波照間保健指導所	1

資料: 健康づくり課・介護福祉課

■火災発生件数の推移

年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
件数	2	0	0	0	0	1	2	0	—	—

資料：消防防災年報（平成26年8月）

■地区別の急患の状況の推移

年度 地区	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
西表島東部	5	16	15	11	22	15	13	16	8	15
西表島西部	26	42	29	30	23	39	30	27	37	30
竹富島	12	7	7	9	12	5	5	7	8	9
黒島	10	7	7	6	3	6	7	3	0	1
波照間島	20	19	21	19	20	20	16	17	15	8
小浜島	13	14	14	15	16	14	10	18	10	17
新城島	0	0	1	0	0	3	0	0	0	0
鳩間島	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
計	86	105	94	90	96	102	81	89	78	80

資料：総務課

### 3章

#### ■幼稚園の現況

	平成十六	平成十七	平成十八	平成十九	平成二十	平成二十一	平成二十二	平成二十三	平成二十四	平成二十五	園舎(m <sup>2</sup> )		保有面積(m <sup>2</sup> )		借用面積(m <sup>2</sup> )	計						
	園児数	園児数	園児数	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数	必要面積	保有面積	建物敷地			運動場					
	はてるま幼稚園	9	10	9	5	9	1	14	1	14	1	12	2	15	2	19	2	516	203	0	0	3,461
おおはら幼稚園	26	27	21	28	24	2	14	2	22	2	27	2	29	2	24	2	516	209	1,464	1,745	0	3,209
うえはら幼稚園	20	30	30	16	14	2	16	2	15	2	21	2	31	2	25	2	516	213	2,746	0	0	2,746
合計	55	67	60	49	47	5	44	5	51	5	60	6	75	6	68	6	1,548	625	4,210	1,745	3,461	9,416

資料：公立学校施設一覧  
竹富町の教育

#### ■児童、生徒数の推移及び学級・職員数の状況

	平成十六	平成十七	平成十八	平成十九	平成二十			平成二十一			平成二十二			平成二十三			平成二十四			平成二十五			平成二十一～二十五年の平均生徒数		
	生徒数	生徒数	生徒数	生徒数	生徒数	学級数	職員数	生徒数	学級数	職員数	生徒数	学級数	職員数	生徒数	学級数	職員数	生徒数	学級数	職員数	生徒数	学級数	職員数			
小	竹富小	15	21	23	27	29	4	10	29	4	11	30	4	9	25	4	9	23	3	8	27	3	8	14	
	黒島小	10	12	14	13	13	4	9	16	4	9	12	4	8	10	4	8	10	3	7	4	2	5	10	
	小浜小	29	28	39	46	42	5	10	35	4	9	29	4	9	32	4	9	35	5	10	32	5	10	21	
	波照間小	30	31	25	26	23	3	11	18	4	12	24	5	10	28	5	10	31	5	10	30	5	10	19	
	大原小	44	50	57	52	47	5	11	47	5	12	46	5	10	45	4	9	46	4	9	56	5	10	31	
	古見小	5	6	8	11	9	3	7	10	3	9	12	3	7	12	3	7	9	2	5	8	2	5	7	
	鳩間小	7	4	4	6	3	2	6	1	1	5	4	2	5	3	2	5	5	3	7	5	3	7	4	
	上原小	57	47	56	55	51	6	14	50	6	15	52	5	10	50	5	10	43	4	9	45	4	9	33	
	西表小	13	13	15	17	18	3	8	19	3	8	21	3	7	22	3	7	19	3	7	17	3	7	12	
	白浜小	4	3	6	6	13	3	8	8	2	6	8	2	5	10	3	7	12	3	7	13	3	7	6	
船浮小	3	4	4	2	2	1	5	4	1	5	2	1	4	3	2	5	3	2	6	2	1	4	3		
計	217	219	251	261	250	39	99	237	37	101	240	38	84	240	39	86	236	37	85	239	36	82	178		
中	竹富中	10	8	8	7	6	2	8	8	2	9	9	2	6	13	2	6	14	3	9	14	2	6	8	
	黒島中	9	8	7	6	5	2	7	5	2	8	3	1	4	4	2	6	5	2	6	7	2	6	6	
	小浜中	19	12	11	12	13	3	12	14	4	12	12	2	6	9	2	6	12	2	6	11	2	6	10	
	波照間中	13	18	19	22	18	3	12	10	2	10	10	2	8	10	2	6	8	2	6	9	2	6	11	
	大原中	23	28	15	18	21	3	14	24	3	14	26	4	12	24	4	12	24	4	12	27	3	11	22	
	鳩間中	2	7	9	7	6	1	5	0	1	5	2	1	3	2	1	4	4	2	6	6	2	6	5	
	船浦中	32	32	28	26	21	3	12	18	3	13	17	3	11	15	3	11	20	3	11	27	3	11	19	
	西表中	7	6	4	8	9	2	9	3	2	8	1	1	4	4	1	4	11	2	6	13	3	9	6	
	白浜中	4	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
	船浮中	2	4	1	1	2	1	5	2	1	6	1	1	3	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	2
計	121	126	102	107	101	20	84	84	20	85	81	17	57	82	18	57	98	20	62	114	19	61	92		
合計	338	345	353	368	351	59	183	321	57	186	321	55	141	322	57	143	334	57	147	353	55	143	268		

※：○内は教職員数

資料：竹富町の教育  
竹富町教育委員会

■学校施設の状況（平成26年5月現在）

区分	学校等名	校舎（㎡）					屋内運動場（㎡）		水泳プール	校地（㎡）				計	
		必要面積	保有面積	危険面積	整備資格面積	要改築面積	達成率（%）*	保有面積		整備資格面積	保有面積				借用面積
											建物敷地	運動場	その他		
小学校	竹富小	1,326	619		707		47	51	843	0	6,008	5,885	832	0	12,725
	黒島小	1,326	823		503		62	0	894	0	6,538	6,286	882	1,475	15,181
	小浜小	1,875	691		1,184		37	0	894	0	6,616	8,386	2,454	1,580	19,036
	波照間小	1,875	986		889		53	797	97	0	9,125	8,804	1,624	0	19,553
	大原小	1,707	2,146		559		67	680	214	400	4,006	10,786	58,393	1,536	74,721
	古見小	815	815		233		71	650	244	0	3,916	3,473	2,462	0	9,851
	鳩間小	1,326	261		1,065		20	0	894	0	4,542	6,155	450		11,147
	上原小	1,707	1,393		314		82	894	0	400	6,601	12,084	16,016	568	35,289
	西表小	1,326	742		584		56	797	97	0	3,990	13,126	1,052	0	18,188
	白浜小	1,326	1,035		291		78	685	209	0	4,699	9,448	2,352	0	16,499
	船浮小	1,048	279		769		27	600	294	0	3,786	6,872	0	1,175	11,833
	合計	15,657	9,790	0	7,098	0	55	5,154	4,880	800	58,827	91,305	88,517	6,334	243,983
中学校	竹富中	2,150	848		1,302		39	629	509	0	0	0	709	0	709
	黒島中	1,499	524		975		35	680	458	0	0	0	0	482	482
	小浜中	1,499	1,142		745		50	680	458	0	1,503	0	1,085	291	2,859
	波照間中	1,499	1,185		314		79	0	1,138	0	4,827	0	2,759	755	8,341
	大原中	2,318	1,218		1,100		53	830	308	0	7,362	10,594	4,248	0	22,204
	鳩間中	1,499	449		1,050		30	650	488	0	0	0	0	519	519
	船浦中	2,150	1,231		919		57	850	288	0	7,315	10,600	5,063	0	22,978
	西表中	1,499	928		571		62	33	1,105	0	0	0	0	0	0
	船浮中	848	652		196		77	0	1,138	0	0	0	0	723	723
合計	14,961	8,177	0	7,172	0	52	4,352	5,890	0	21,007	21,184	13,844	2,770	58,815	
幼稚園	おおはら幼	604	203		401		34				1,464	0	0	0	1,464
	うえはら幼	604	203		401		34				2,746	0	0	0	2,746
	はてるま幼	604	203		401		34				0	0	0	2,976	2,976
	合計	1,812	609	0	1,203	0	34	0	0	0	4,210	0	0	2,976	7,186
共同調理場	東部調理場	252	252		252		100				810	0	0	0	810
	西部調理場	260	260		260		100				1,142	0	0	0	1,142
	合計	512	512	0	512	0	100	0	0	0	1,952	0	0	0	1,952

※達成率：（1－整備資格面積÷必要面積）×100

資料：教育委員会

■指定文化財一覧

国指定文化財

No.	種別	名称	指定年月日	所在地	所有者等
1	天然記念物	星立天然保護区域	昭和47年5月15日	字西表 星立	国有林
2	天然記念物	船浦のニッパヤシ群落	昭和47年5月15日	字上原 船浦	国有林
3	天然記念物	仲間川天然保護区域	昭和47年5月15日	西表島東部	国有林
4	天然記念物	ウブンドルのヤエヤマヤシ群落	昭和47年5月15日	西表島東部	国有林
5	天然記念物	仲の神島海鳥繁殖地	昭和47年5月15日	仲の神島	国有林
6	天然記念物	古見のサキシマスオウノキ群落	昭和53年3月22日	字古見1078	竹富町
7	重要無形民俗文化財	竹富島の種子取	昭和52年5月17日		竹富島民俗芸能保存会
8	重要無形民俗文化財	西表島の節祭	平成3年2月21日		西表民俗芸能保存会
9	史跡	下田原城跡	平成15年3月25日	字波照間	
10	重要無形民俗文化財	小浜島の盆、結願祭、種子取祭の芸能	平成19年3月7日		小浜民俗芸能保存会
11	史跡	先島諸島火番盛 (小城盛、プズマリ、タカニク、中森 〔波照間ムリ〕、コート盛、中森、 大岳)	平成19年3月23日		
12	重要文化財(建造物)	旧与那国家住宅	平成19年12月4日	字竹富536	竹富町、与那国温
	特別天然記念物	イリオモテヤマネコ	昭和52年3月15日	地域を定めずに指定	
	特別天然記念物	カンムリワシ	昭和52年3月15日	地域を定めずに指定	
	天然記念物	セマルハコガメ	昭和47年5月15日	地域を定めずに指定	
	天然記念物	リュウキュウキンバト	昭和47年5月15日	地域を定めずに指定	

国選定文化財

No.	種別	名称	選定年月日	所在地	所有者等
1	重要伝統的建造物群	竹富町竹富島伝統的建造物群保存地区	昭和62年4月28日	竹富町字竹富(竹富島)	

記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財

No.	種別	名称	選択年月日	所在地	所有者等
1	無形民俗	波照間島のムシャーマ	平成5年11月26日		波照間民俗芸能保存会

登録文化財

No.	種別	名称	登録年月日	所在地	所有者等
1	有形文化財	神山家住宅 主屋	平成17年11月10日	字黒島1522	神山忠蔵
2	有形文化財	西棧橋	平成17年12月26日	字竹富地先	竹富公民館
3	有形文化財	伊古棧橋	平成17年12月26日	字黒島地先	黒島公民館
4	有形文化財	なごみの塔	平成18年3月27日	字竹富359	竹富公民館
5	有形文化財	大盛家住宅 主屋	平成18年8月3日	字小浜15	大盛 武
6	有形文化財	大盛家住宅 ヒンブン	平成18年8月3日	字小浜15	大盛 武
7	有形文化財	大盛家住宅 石垣	平成18年8月3日	字小浜15	大盛 武
8	有形文化財	大盛家住宅 井戸	平成18年8月3日	字小浜15	大盛 武
9	有形民俗文化財	竹富島の生活用具	平成19年3月7日	字竹富108	喜宝院蒐集館
10	有形文化財	神山家住宅 石垣	平成19年5月15日	字黒島1522	神山忠蔵
11	有形文化財	神山家住宅 水タンク	平成19年5月15日	字黒島1522	神山忠蔵
12	有形文化財	神山家住宅 井戸	平成19年5月15日	字黒島1522	神山忠蔵

沖縄県指定文化財

No.	種別	名称	指定年月日	所在地	所有者等
1	史跡	西塘御嶽	昭和34年12月16日	字竹富	
2	史跡	蔵元跡	昭和34年12月16日	字竹富	
3	史跡	下田原貝塚	昭和31年10月19日	字波照間	
4	史跡	仲間第一貝塚	昭和31年10月19日	字南風見仲	
5	史跡	仲間第二貝塚	昭和31年10月19日	字南風見仲	
6	史跡	平西貝塚	昭和31年10月19日	字古見	
7	天然記念物	船浮のヤエヤマハマゴウ	昭和34年12月16日	字西表 船浮	
8	天然記念物	アサヒナキマダラセセリ	昭和53年4月1日	地域を定めずに指定	
9	建造物	新盛家住宅	平成6年3月31日	字西表620	竹富町

## 竹富町指定文化財

No.	種別	名称	指定年月日	所在地	所有者等
1	史跡	大竹祖納堂儀佐屋敷跡	昭和47年8月30日	字西表488	大竹八重雄
2	史跡	番所跡	昭和47年8月30日	字黒島1	竹富町
3	史跡	イヌムル（按司の城跡）	昭和47年8月30日	字黒島226-1	
4	史跡	イサンチャヤー（古墓）	昭和47年8月30日	字黒島571	竹越堅一
5	史跡	長田御嶽	昭和47年8月30日	字波照間2830	前野幸助
6	史跡	アカハチ誕生の地	昭和47年8月30日	字波照間2965	田福得宏
7	史跡	ミーナ井戸	昭和47年8月30日	字竹富1880	竹富公民館
8	史跡	海垣	昭和47年8月30日	字小浜 地先	
9	史跡	カンドウラ石（雷石、霊石）	昭和47年8月30日	字小浜318	
10	史跡	クイヌバナ	昭和47年8月30日	字新城334-8	
11	史跡	シムスケー	昭和47年8月30日	字波照間4939	貝敷文雄
12	史跡	下り井戸	昭和47年8月30日	字鳩間532	
13	史跡	慶来慶田城翁屋敷跡	昭和48年9月12日	字西表381	宮良用清
14	史跡	節定め石	昭和51年7月15日	字小浜2595-2	
15	史跡	新里村遺跡	平成3年9月11日	字竹富	
16	史跡	ウティスク山遺跡	平成16年9月17日	字小浜754-8	竹富町
17	史跡	小浜家のヤーマヤスキ	平成17年10月6日	字小浜2838、2930-36	小浜 等
18	史跡	ヒサダ道	平成19年9月28日	字西表（里道）	竹富町
19	天然記念物	アサビシバナ（遊び岩）	昭和47年8月30日	字黒島444-1	
20	天然記念物	桑の老木	昭和47年8月30日	字黒島1827	横目喜良
21	天然記念物	浜シタン群落	昭和47年8月30日	字波照間1047-1	保田盛夕工
22	天然記念物	鳩間中森	昭和47年8月30日	字鳩間329	
23	天然記念物	タブの老木	昭和47年8月30日	字西表492	大竹八重雄
24	天然記念物	カマドマのクバデサー	昭和47年8月30日	字西表 船浮	
25	天然記念物	コーキ原のガジュマル群落	昭和51年7月15日	字小浜	
26	名勝	大岳	昭和47年8月30日	字小浜704-1	
27	名勝	高那の景勝	昭和47年8月30日	字波照間3905-1	
28	工芸品	稲福筑笠之正装	昭和47年8月30日	字小浜	稲福義男
29	工芸品	南川田於那利の衣装及び茶器	昭和47年8月30日	字小浜	稲福義男
30	工芸品	仲筋ぬ又ベマの水がめ	平成3年9月11日	字竹富720	幸本宏助
31	有形民俗	大平井戸	平成10年3月31日	字西表580-2	竹富町
32	無形民俗（舞踊・民謡）	ササラ銭太鼓	昭和48年12月5日		竹富島民俗芸能保存会
33	無形民俗（舞踊・民謡）	元タラクジ	昭和48年12月5日		竹富島民俗芸能保存会
34	無形民俗（舞踊・民謡）	ジツチュ節	昭和48年12月5日		竹富島民俗芸能保存会
35	無形民俗（舞踊・民謡）	祝鼓舞	昭和48年12月5日		竹富島民俗芸能保存会
36	無形民俗（舞踊・民謡）	鍛冶工主狂言	昭和48年12月5日		竹富島民俗芸能保存会
37	無形民俗（舞踊・民謡）	しきた盆	昭和48年12月5日		竹富島民俗芸能保存会
38	無形民俗（舞踊・民謡）	安里屋節	昭和48年12月5日		竹富島民俗芸能保存会
39	無形民俗（舞踊・民謡）	真栄節	昭和48年12月5日		竹富島民俗芸能保存会
40	無形民俗（舞踊・民謡）	タニマイ	昭和48年12月5日		竹富島民俗芸能保存会
41	無形民俗（舞踊・民謡）	仲筋ぬ又ベマ節	昭和48年12月5日		竹富島民俗芸能保存会
42	無形民俗（舞踊・民謡）	ザングル口	昭和48年12月5日		竹富島民俗芸能保存会
43	無形民俗（舞踊・民謡）	タラクジ	昭和48年12月5日		竹富島民俗芸能保存会
44	無形民俗（舞踊・民謡）	シドゥリヤニイ	昭和48年12月5日		竹富島民俗芸能保存会
45	無形民俗（舞踊・民謡）	天使	昭和48年12月5日		竹富島民俗芸能保存会
46	無形民俗（舞踊・民謡）	マミドーマ	昭和51年12月15日		竹富島民俗芸能保存会
47	無形民俗（舞踊・民謡）	ハヒラ踊	昭和48年10月5日		小浜民俗芸能保存会
48	無形民俗（舞踊・民謡）	カシカケ踊	昭和48年10月5日		小浜民俗芸能保存会
49	無形民俗（舞踊・民謡）	天加那志（布サラシ）	昭和48年10月5日		小浜民俗芸能保存会
50	無形民俗（舞踊・民謡）	小浜節	昭和48年10月5日		小浜民俗芸能保存会
51	無形民俗（舞踊・民謡）	芋引き踊	昭和48年10月5日		小浜民俗芸能保存会
52	無形民俗（舞踊・民謡）	アカマタ節	昭和48年10月5日		小浜民俗芸能保存会
53	無形民俗（舞踊・民謡）	ダートウダー	平成3年9月11日		小浜民俗芸能保存会
54	無形民俗（舞踊・民謡）	稲まぢん節	平成3年9月11日		小浜民俗芸能保存会

55	無形民俗（民謡の部）	黒島口説	昭和50年11月26日		黒島民俗芸能保存会
56	無形民俗（民謡の部）	ベンガン取レ	昭和50年11月26日		黒島民俗芸能保存会
57	無形民俗（民謡の部）	マインガニスーザー	昭和50年11月26日		黒島民俗芸能保存会
58	無形民俗（民謡の部）	真南風乙節	昭和50年11月26日		黒島民俗芸能保存会
59	無形民俗（民謡の部）	山崎節	昭和50年11月26日		黒島民俗芸能保存会
60	無形民俗（民謡の部）	チンダラ節	昭和50年11月26日		黒島民俗芸能保存会
61	無形民俗（民謡の部）	イトハリ節	昭和50年11月26日		黒島民俗芸能保存会
62	無形民俗（舞踊・狂言の部）	黒島口説	昭和50年11月26日		黒島民俗芸能保存会
63	無形民俗（舞踊・狂言の部）	ベンガン取レ	昭和50年11月26日		黒島民俗芸能保存会
64	無形民俗（舞踊・狂言の部）	マインガニスーザー	昭和50年11月26日		黒島民俗芸能保存会
65	無形民俗（舞踊・狂言の部）	真南風乙節	昭和50年11月26日		黒島民俗芸能保存会
66	無形民俗（舞踊・狂言の部）	山崎ヌアブゼーマ	昭和50年11月26日		黒島民俗芸能保存会
67	無形民俗（舞踊・狂言の部）	チンダラ節	昭和50年11月26日		黒島民俗芸能保存会
68	無形民俗（舞踊・狂言の部）	獅子の棒	昭和50年11月26日		黒島民俗芸能保存会
69	無形民俗（舞踊・狂言の部）	タイラク	昭和50年11月26日		黒島民俗芸能保存会
70	無形民俗（舞踊・狂言の部）	棒術	昭和50年11月26日		黒島民俗芸能保存会
71	無形民俗（舞踊・狂言の部）	笠踊	昭和50年11月26日		黒島民俗芸能保存会
72	無形民俗（舞踊・狂言の部）	鎌踊	昭和50年11月26日		黒島民俗芸能保存会
73	無形民俗（舞踊・狂言の部）	ハデク舞踊	昭和50年11月26日		黒島民俗芸能保存会
74	無形民俗（民謡・舞踊の部）	波照間島節	昭和50年11月26日		波照間民俗芸能保存会
75	無形民俗（民謡・舞踊の部）	夜雨節	昭和50年11月26日		波照間民俗芸能保存会
76	無形民俗（民謡・舞踊の部）	祖平花節	昭和50年11月26日		波照間民俗芸能保存会
77	無形民俗（民謡・舞踊の部）	波照間口説	平成3年9月26日		波照間民俗芸能保存会
78	無形民俗（民謡・舞踊の部）	世果報節	平成3年9月26日		波照間民俗芸能保存会
79	無形民俗（舞踊・狂言の部）	太鼓（テーク）	昭和50年11月26日		波照間民俗芸能保存会
80	無形民俗（舞踊・狂言の部）	波照間島節	昭和50年11月26日		波照間民俗芸能保存会
81	無形民俗（舞踊・狂言の部）	夜雨節	昭和50年11月26日		波照間民俗芸能保存会
82	無形民俗（舞踊・狂言の部）	祖平花節	昭和50年11月26日		波照間民俗芸能保存会
83	無形民俗（民謡の部）	越の頂節	昭和50年11月26日		新城民俗芸能保存会
84	無形民俗（民謡の部）	サーサー節	昭和50年11月26日		新城民俗芸能保存会
85	無形民俗（民謡の部）	バナリヤーマーぬ前の海	昭和50年11月26日		新城民俗芸能保存会
86	無形民俗（民謡の部）	越城節	昭和50年11月26日		新城民俗芸能保存会
87	無形民俗（舞踊・狂言の部）	越の頂節	昭和50年11月26日		新城民俗芸能保存会
88	無形民俗（舞踊・狂言の部）	サーサー節	昭和50年11月26日		新城民俗芸能保存会
89	無形民俗（舞踊・狂言の部）	バナリヤーマーぬ前の海	昭和50年11月26日		新城民俗芸能保存会
90	無形民俗（舞踊・狂言の部）	クイヌウベ狂言	昭和50年11月26日		新城民俗芸能保存会
91	無形民俗（舞踊・狂言の部）	節祭の巻踊	昭和51年7月15日		新城民俗芸能保存会
92	無形民俗（民謡の部）	古見の浦節	昭和50年11月26日		古見民俗芸能保存会
93	無形民俗（舞踊・狂言の部）	田耕	昭和50年11月26日		古見民俗芸能保存会
94	無形民俗（舞踊・狂言の部）	亀組	昭和50年11月26日		古見民俗芸能保存会
95	無形民俗（舞踊・狂言の部）	古見の浦節	昭和50年11月26日		古見民俗芸能保存会
96	無形民俗（民謡の部）	祖納岳節	昭和50年11月26日		西表民俗芸能保存会
97	無形民俗（民謡の部）	仲良田節	昭和50年11月26日		西表民俗芸能保存会
98	無形民俗（民謡の部）	下原節	昭和50年11月26日		西表民俗芸能保存会
99	無形民俗（民謡の部）	真山節	昭和50年11月26日		西表民俗芸能保存会
100	無形民俗（舞踊・狂言の部）	ヤフヌ手	昭和50年11月26日		西表民俗芸能保存会
101	無形民俗（舞踊・狂言の部）	シチヌアンガマ	昭和50年11月26日		西表民俗芸能保存会
102	無形民俗（舞踊・狂言の部）	馬狂言	昭和50年11月26日		西表民俗芸能保存会
103	無形民俗（舞踊・狂言の部）	牛狂言	昭和50年11月26日		西表民俗芸能保存会
104	無形民俗（舞踊・狂言の部）	ヤフヌ手	昭和51年7月25日		千立民俗芸能保存会
105	無形民俗（舞踊・狂言の部）	オホホ	昭和51年7月25日		千立民俗芸能保存会
106	無形民俗（民謡の部）	鳩間中森	昭和51年1月25日		鳩間民俗芸能保存会
107	無形民俗（民謡の部）	千鳥節	昭和51年1月25日		鳩間民俗芸能保存会
108	無形民俗（民謡の部）	穀様節	昭和51年1月25日		船浮民俗芸能保存会
109	無形民俗（民謡の部）	石ヌ屏風節	昭和51年1月25日		船浮民俗芸能保存会
110	無形民俗（民謡の部）	上原ヌデンサ節	昭和52年7月15日		上原民俗芸能保存会

## 4章

### ■農業の現況(販売農家)

	実数			増減率			
	平成12年	平成17年	平成22年	平成12年/ 平成17年	平成17年/ 平成22年	平成12年/ 平成22年	
農家数(戸)	420	342	292	△ 18.6	△ 14.6	△ 30.5	
専業農家(戸)	209	160	186	△ 23.4	16.3	△ 11.0	
兼業農家	計	211	182	106	△ 13.7	△ 41.8	△ 49.8
	第一種	87	103	44	18.4	△ 57.3	△ 49.4
	第二種	124	79	62	△ 36.3	△ 21.5	△ 50.0
農家人口(総数)(人)	1,206	953	755	△ 21.0	△ 20.8	△ 37.4	
積 (a) 面	計	181,124	139,340	144,629	△ 23.1	3.8	△ 20.1
	田	8,378	5,954	7,991	△ 28.9	34.2	△ 4.6
	畑	167,776	126,676	131,476	△ 24.5	3.8	△ 21.6
	樹園地	4,970	6,710	5,162	35.0	△ 23.1	3.9
一戸あたりの経営耕地(a)	5,000	8,772	3,841	75.4	△ 56.2	△ 23.2	
畜産飼養羽数	肉用牛(頭)	4,900	7,276	3,687	48.5	△ 49.3	△ 24.8
	乳用牛	-	-	154	-	-	-
	豚	-	-	-	-	-	-
	にわとり(羽)	100	1,496	x	1,396.0	-	-
	ブロイラー	-	-	-	-	-	-

資料:農業センサス

### ■専・兼業別農家数(島嶼別) (販売農家)

単位:戸

島しょ別	総農家数			専業別農家数									専業率		
				専業農家数			第1種兼業			第2種兼業					
	平成 十二 年	平成 十七 年	平成 二十 二年												
総 数	424	342	292	209	160	186	91	102	44	124	79	62			
竹 富 島	5	8	6	-	-	-	1	2	1	4	6	5	-	-	-
黒 島	47	30	26	44	28	21	2	1	4	1	1	1	93.6	93.3	80.8
小 浜 島	72	54	37	39	24	19	8	9	6	25	21	12	54.2	44.4	51.4
西 表 島	163	135	113	57	61	67	47	45	17	59	29	29	35.0	45.2	59.3
由 布 島	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鳩 間 島	x	1	-	x	x	-	x	x	-	x	x	-	x	x	-
波 照 間 島	137	114	110	69	47	79	33	45	16	35	22	15	50.4	41.2	71.8

\*平成12年より西表島に由布島も含まれる。

資料:農業センサス

\*「X」調査客体区分(農林業経営体、世帯での表章)が2経営体(戸)以下しかない場合は、被調査客体の秘密保持の観点から、各調査客体区分の総数欄にその経営体(戸)数のみを掲載し、以下はすべて「X」とした。

■農産物販売金額規模別農家数(島嶼別)

区分		総農家数	販売なし	50万円未満	50～99	100～299	300～499	500万円以上	販売農家数の割合
竹富町計	H7	467	19	17	165	203	44	58	104
	H12*	420	18	58	76	172	63	33	96
	H17*	344	26	27	48	146	43	54	92
	H22*	292	7	29	38	108	52	58	98
竹富島	H7	5	0	2	1	2	0	0	100
	H12	5	1	1	0	2	0	1	80
	H17	8	1	2	1	2	1	1	88
	H22	6	0	1	1	2	0	2	100
黒島	H7	56	4	9	16	19	2	6	93
	H12	47	0	0	5	17	11	14	100
	H17	30	2	0	2	9	6	11	93
	H22	26	0	1	0	5	6	14	100
小浜島	H7	74	1	17	24	28	3	1	99
	H12	72	3	9	14	38	6	2	96
	H17	54	3	7	11	24	5	4	94
	H22	37	0	7	7	14	4	5	100
西表島	H7	171	12	28	27	64	30	10	93
	H12	157+X	8	28	22	58+X	29	12	-
	H17	134+X	11+X	11+X	16+X	43+X	13+X	35+X	-
	H22	113+X	7+X	11+X	16+X	32+X	18+X	35+X	-
由布島	H7	7	0	0	0	3	3	1	100
H12～西表島へ									
鳩間島	H7	X	0	X	0	0	0	0	-
	H12	X	0	X	0	0	0	0	-
	H17	X	0	X	0	0	0	0	-
	H22	-	-	-	-	-	-	-	-
波照間島	H7	152	2	18	37	86	9	0	99
	H12	133	6	20	32	55	17	3	95
	H17	114	8	7	17	67	13	2	93
	H22	110	0	9	14	55	24	8	100

\*H12年は販売農家、H17は家族経営数のデータ

資料:農業センサス

注)西表島は、豊原、大原、大富、古見、美原、上原、祖納、白浜、舟浮、船浦、中野、住吉、干立の合計。

\*「X」:調査客体区分(農林業経営体、世帯での表章)が2経営体(戸)以下しかない場合は、被調査客体の秘密保持の観点から、各調査客体区分の総数欄にその経営体(戸)数のみを掲載し、以下はすべて「X」とした。

■漁業の推移

		平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
経営体	総数	92	88	106	102	81	116	115	114	53
	個人経営	89	85	103	100	79	114	113	112	51
	団体経営	x	x	x	2	2	2	2	2	2
漁船	総数	99	98	116	140	96	188	186	185	71
	無動力船	-	-	-	x	-	1	1	1	1
	船外機付船	42	42	53	63	50	67	67	67	33
	動力船	57	56	63	76	46	120	118	117	37
	1t未満	12	12	19	19	8	16	15	15	6
	1～3t未満	37	35	35	47	26	91	90	89	18
	3～5t未満	8	8	8	8	10	12	12	12	10
	5t以上	-	x	x	x	2	1	1	1	3
漁獲量（t）	合計	406	587	343	285	58+x	82+x	70+x	65+x	72+x
	海面漁業	153	138	132	88	58	82	70	65	72
	その他の刺網	44	38	48	40	39	35	31	29	34
	その他の敷網	17	17	6	-	-	-	-	-	-
	定置網	19	12	14	9	7	11	5	6	6
	その他のはえ縄	1	-	-	-	-	-	-	-	-
	ひき縄釣	16	23	19	2	1	1	1	0	-
	その他の釣	7	7	6	6	4	3	2	2	6
	潜水器漁業	7	5	6	2	2	2	1	1	-
	採貝	1	1	2	0	x	0	1	-	-
	採藻	24	19	21	20	-	24	24	24	23
	その他の漁業	17	15	11	9	6	6	6	3	3
	海面養殖業	253	449	211	197	x	x	x	x	x
	うちもずく	x	x	x	x	x	x	x	x	x
漁獲高（100万円）	合計	615	436	352	438	50+x	45+x	39+x	36+x	x
	海面漁業	107	81	102	60	50	45	39	36	x
	その他の刺網	34	28	46	35	34	26	22	21	x
	その他の敷網	13	11	3	-	-	-	-	-	x
	定置網	14	9	15	8	6	6	3	4	x
	その他のはえ縄	1	-	-	-	-	-	-	-	x
	ひき縄釣	5	5	8	1	0	1	0	0	x
	その他の釣	7	6	6	5	3	2	2	2	x
	潜水器漁業	7	6	6	2	x	1	1	1	x
	採貝	0	0	2	0	-	0	1	-	x
	採藻	12	2	6	2	-	4	5	5	x
	その他の漁業	14	13	11	7	5	5	5	2	x
	海面養殖業	508	355	250	378	x	x	x	x	x
	うちもずく	x	x	x	x	x	x	x	x	x

※平成19年度から市町村ごとの公表を中止

出典：沖縄県農林水産統計年報

※「x」：秘密保護上統計数値を公表しないもの

■島嶼別宿泊施設の状況

平成26年度宿泊実態調査より(平成25年12月末現在)

宿泊規模		竹富	小浜	黒島	新城	波照間	西表 東部	西表 西部	鳩間	総計
1 旅館	施設数	1				2	1	4		8
	客室数	16				10	9	41		76
	収容人員合計	40				27	20	112		199
2 リゾートホテル	施設数	2	2				3	2		9
	客室数	68	300				74	161		603
	収容人員合計	182	1,164				174	308		1,828
3 宿泊特化型 ホテル	施設数					1		2		3
	客室数					14		29		43
	収容人員合計					28		96		124
4 シティホテル	施設数									0
	客室数									0
	収容人員合計									0
5 民宿	施設数	13	8	8	1	17	9	21	10	87
	客室数	88	42	70	3	89	48	167	46	553
	収容人員合計	204	102	171	13	207	114	423	110	1,344
6 ペンション 貸別荘	施設数	4	2	1		1	2	18	1	29
	客室数	13	8	1		22	6	155	9	214
	収容人員合計	42	22	10		56	17	366	18	531
7 ドミトリー ゲストハウス	施設数	1	1			1		1		4
	客室数	1	3			8		2		14
	収容人員合計	12	9			16		5		42
8 ウィークリー マンション	施設数							1		1
	客室数							3		3
	収容人員合計							15		15
9 団体経営施設	施設数						1	2		3
	客室数						6	16		22
	収容人員合計						60	85		145
10 ユースホステル	施設数	1						1		2
	客室数	6						10		16
	収容人員合計	15						35		50
全体の 施設数		22	13	9	1	22	16	52	11	146
全体の 客室数		192	353	71	3	143	143	584	55	1,544
全体の 収容人員合計		495	1,297	181	13	334	385	1,445	128	4,278

■地区別入域観光客数

(単位:人)

年/島	竹富島	西表島 東部	西表島 西部	西表島 合計	小浜島	黒島	波照間島	鳩間島	新城島	加屋真島	合計
平成16年	355,565	308,248	42,749	350,997	115,922	17,904	13,538	2,475	1,663	11,772	869,836
平成17年	416,438	308,744	42,087	350,831	161,455	23,245	14,354	3,162	1,240	7,298	978,023
平成18年	424,965	336,138	43,156	379,294	172,686	21,266	16,453	1,974	1,224	7,309	1,025,171
平成19年	443,656	345,094	60,552	405,646	177,783	37,492	20,555	7,962	1,874	6,722	1,101,690
平成20年	467,740	337,138	66,528	403,666	177,062	42,072	30,185	10,106	1,931	5,874	1,138,636
平成21年	382,409	280,183	60,257	340,440	145,982	34,422	26,432	9,150	2,623	4,543	946,001
平成22年	369,874	249,785	54,374	304,159	140,725	30,087	27,567	8,856	3,195	4,101	888,564
平成23年	343,063	212,624	41,387	254,011	112,988	27,319	30,597	5,419	2,596	2,818	778,811
平成24年	388,903	240,570	44,425	284,995	140,892	29,506	25,866	5,911	2,248	2,394	880,715
平成25年	457,207	290,237	56,164	346,401	182,627	28,216	29,725	7,810	3,190	1,944	1,057,120
平成26年	519,641	313,656	66,071	379,727	182,794	30,428	34,744	6,047	3,529	2,150	1,159,060

## 5章

### ■財政状況の推移

単位:千円

年度	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
歳入総額	4,701,275	4,954,451	5,156,495	6,562,836	6,565,009	9,048,788
人口一人当たり	1,172	1,261	1,314	1,672	1,652	2,253
歳出総額	4,409,681	4,620,832	4,829,633	6,226,115	5,977,796	8,493,027
人口一人当たり	1,100	1,176	1,231	1,587	1,505	2,114
歳出入差額	291,594	333,619	326,862	336,721	587,213	555,761
翌年度繰越財源	59,253	91,047	31,292	41,130	227,558	141,418
実質収支	232,341	242,572	295,570	295,591	359,655	414,343
単年度収支	▲ 17,845	10,231	52,998	21	64,064	54,688
積立金	114,309	142,727	52,766	118,427	45,429	69,570
積立金とりくずし額	0	0	0	37,100	0	0
実質単年度収支	96,464	152,958	105,764	118,448	109,493	124,258
年度末人口(3/31・人)	4,010	3,930	3,923	3,924	3,973	4,017

資料:企画財政課

### ■普通会計歳入決算の推移

項目	年度	平成20年		平成21年		平成22年		平成23年		平成24年		平成25年	
		金額(千円)	割合										
自主財源		1,002,792	21.3	1,013,244	20.5	977,927	19.0	1,107,778	16.9	1,008,619	15.4	1,268,242	14.0
町税		497,021	10.6	452,691	9.1	447,827	8.7	446,793	6.8	439,905	6.7	455,541	5.0
繰入金		12,230	0.3	51,339	1.0	16,890	0.3	155,535	2.4	67,175	1.0	45,521	0.5
繰越金		327,109	7.0	291,594	5.9	333,619	6.5	326,862	5.0	336,721	5.1	587,213	6.5
贈収入		42,543	0.9	97,804	2.0	56,125	1.1	71,140	1.1	69,531	1.1	77,199	0.9
使用料・手数料		49,088	1.0	51,069	1.0	52,030	1.0	54,372	0.8	57,345	0.9	57,335	0.6
財産収入		31,549	0.7	22,767	0.5	35,063	0.7	23,320	0.4	27,615	0.4	34,946	0.4
分担金・負担金		37,943	0.8	34,295	0.7	29,756	0.6	18,107	0.3	5,624	0.1	1,987	0.0
寄付金		5,309	0.1	11,685	0.2	6,617	0.1	11,649	0.2	4,703	0.1	8,500	0.1
依存財源		3,698,483	78.7	3,940,507	79.5	4,178,568	81.0	5,455,058	83.1	5,556,390	84.6	7,780,546	86.0
地方交付税		2,258,760	48.0	2,383,050	48.1	2,512,178	48.7	2,527,956	38.5	2,717,046	41.4	2,643,544	29.2
国庫支出金		370,833	7.9	496,741	10.0	757,139	14.7	455,741	6.9	599,159	9.1	690,092	7.6
町債		420,433	8.9	429,702	8.7	359,013	7.0	733,774	11.2	600,183	9.1	778,695	8.6
交通安全対策特別交付		740	0.0	78	0.0	728	0.0	706	0.0	716	0.0	683	0.0
県支出金		533,892	11.4	521,624	10.5	440,890	8.6	1,633,523	24.9	1,545,242	23.5	3,576,812	39.5
地方譲与税		42,460	0.9	39,685	0.8	38,419	0.7	37,361	0.6	35,147	0.5	33,257	0.4
地方消費税交付金		36,313	0.8	38,701	0.8	39,488	0.8	38,096	0.6	39,676	0.6	38,292	0.4
特別地方消費税交付金		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
利子割交付金		1,178	0.0	976	0.0	1,044	0.0	1,095	0.0	1,722	0.0	735	0.0
配当割交付金		238	0.0	139	0.0	207	0.0	262	0.0	265	0.0	518	0.0
株式等譲渡所得割交付金		97	0.0	127	0.0	82	0.0	67	0.0	68	0.0	846	0.0
自動車取得税交付金		14,168	0.3	8,907	0.2	6,920	0.1	5,345	0.1	7,233	0.1	7,067	0.1
地方特例交付金		4,160	0.1	6,998	0.1	10,662	0.2	10,025	0.2	202	0.0	285	0.0
ゴルフ場利用税交付金		15,211	0.3	13,779	0.3	11,798	0.2	11,107	0.2	9,731	0.1	9,720	0.1
合計		4,701,275	100.0	4,953,751	100.0	5,156,495	100.0	6,562,836	100.0	6,565,009	100.0	9,048,788	100.0
自主財源比率			21.3		20.5		19.0		16.9		15.4		14.0
依存財源比率			78.7		79.5		81.0		83.1		84.6		86.0

資料:企画財政課

■普通会計歳出決算の推移

項目	平成20年		平成21年		平成22年		平成23年		平成24年		平成25年	
	金額(千円)	割合										
義務的経費	1,723,885	41.5	1,657,292	35.9	1,680,888	34.8	1,787,719	28.7	1,737,803	29.1	1,688,490	19.9
人件費	1,129,141	27.2	1,031,734	22.3	1,045,891	21.7	1,103,067	17.7	1,125,029	18.8	1,098,767	12.9
扶助費	98,916	2.4	119,749	2.6	171,834	3.6	186,297	3.0	177,818	3.0	174,227	2.1
公債費	495,828	11.9	505,809	10.9	463,163	9.6	498,355	8.0	434,956	7.3	415,496	4.9
投資的経費	1,240,889	29.8	1,227,425	26.6	1,344,206	27.8	2,632,813	42.3	2,196,448	36.7	4,825,370	56.8
補助事業費	776,724	18.7	637,352	13.8	734,529	15.2	2,174,564	34.9	1,729,458	28.9	4,476,637	52.7
単独事業費	360,674	8.7	556,417	12.0	581,128	12.0	441,707	7.1	438,670	7.3	281,874	3.3
県営事業負担金	31,193	0.8	25,515	0.6	9,281	0.2	16,500	0.3	16,403	0.3	25,485	0.3
災害復旧事業費	72,298	1.7	8,141	0.2	19,268	0.4	42	0.0	11,917	0.2	41,374	0.5
その他の経費	1,194,028	28.7	1,736,115	37.8	1,804,539	37.4	1,805,583	29.0	2,043,545	34.2	1,979,167	23.3
物件費	639,548	15.4	754,731	16.3	720,984	14.9	779,292	12.5	987,902	16.5	905,592	10.7
維持補修費	16,560	0.4	26,862	0.6	33,803	0.7	34,198	0.5	30,384	0.5	26,244	0.3
補助費	173,525	4.2	235,929	5.1	194,494	4.0	185,615	3.0	244,779	4.1	220,954	2.6
積立金	82,936	2.0	348,710	7.5	454,293	9.4	462,319	7.4	303,567	5.1	381,640	4.5
投資・出資・貸金	540	0.0	10,280	0.2	10,230	0.2	10,000	0.2	0	0.0	0	0.0
繰出金	280,919	6.8	359,603	7.8	390,735	8.1	334,159	5.4	476,913	8.0	444,737	5.2
合計	4,158,802	100.0	4,620,832	100.0	4,829,633	100.0	6,226,115	100.0	5,977,796	100.0	8,493,027	100.0

資料：企画財政課

■財政力指数等の推移

年 度	単 位	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
基準財政需要額	千円	2,519,917	2,626,467	2,726,819	2,738,167	2,862,409	2,812,325
基準財政収入額	千円	466,194	448,235	443,993	440,407	422,420	427,230
財政力指数	%	0.19	0.18	0.17	0.16	0.16	0.15
標準財政規模	千円	2,648,422	2,932,225	3,061,005	3,018,658	3,142,016	3,094,904
実質収支比率	%	8.4	8.3	9.7	9.8	11.4	13.4
公債費比率	%	5.6	6.0	4.7	5.9	3.6	3.5
経常一般財源収入額	千円	2,676,516	2,753,372	2,861,234	2,871,422	3,005,192	2,952,886
経常一般財源充当額	千円	2,213,581	2,260,046	2,345,565	2,464,791	2,307,846	2,289,764
経常収支比率	%	79.2	82.1	82.0	85.8	72.9	73.4
地方債現在高	千円	4,088,112	4,079,999	4,040,399	4,337,834	4,562,694	4,982,354

資料：企画財政課

---

竹富町総合計画 第8次基本計画

---

平成27年6月 発行

発行：竹富町役場 企画財政課

〒907-8503

沖縄県石垣市美崎町11番地1

電話：0980-82-6191（代表）

E-Mail：kikaku@town.taketomi.okinawa.jp

---

